

令和5年度 土木工事設計マニュアルの改定について

土木工事設計マニュアルの改定について

編	章	節	項目	改訂内容	改訂となった理由	備考
①	1 共通	1 設計一般		目次 ページ数の変更	ページ数が変更になったため	1~2/55
②	1 共通	1 設計一般	3	適用示方書・指針等 適用示方書・指針等の名称・発行所名・発行年月を最終版へ更新	各示方書等が改定されているため	3~9/55
③	1 共通	1 設計一般	5	新技術の検討 「※有用な新技術リスト一覧の検索方法について」のリンク先修正	NETISのリンク先が更新されたため	10/55
④	1 共通	1 設計一般	5	新技術の検討 「表5-1 テーマ設定型（技術公募）の比較表を公表した技術テーマ」の修正	技術テーマの追加があったため	11/55
⑤	3 道路	2 道路土工		目次 ページ数の変更	ページ数が変更になったため	12/55
⑥	3 道路	2 道路土工	8	全項目 適用基準「落石対策便覧」の改定に伴う修正	「落石対策便覧」が改定されたため	13~17/55 参考-①
⑦	3 道路	3 舗装	2	設計の考え方 誤記修正	「詳細構造をを～」という誤記を修正	18/55
⑧	3 道路	3 舗装	9	防水層の分類 誤記修正	「シート系防床版防水層」という誤記を修正	19/55
⑨	3 道路	4 道路附属施設		目次 ページ数の変更	ページ数が変更になったため	20/55
⑩	3 道路	4 道路附属施設	1	防護柵工 適用図書等の修正	「防護柵の設置基準・同解説、ボラードの設置便覧」が令和3年3月に発行したため 「景観に配慮した道路附属物等整備ガイドライン」が平成29年11月に発行したため	21/55
⑪	3 道路	4 道路附属施設	1	防護柵工 ワイヤロープ式防護柵の記述を追加	平成30年6月より、直轄管理の高規格幹線道路の暫定2車線区間には標準設置することとなっているため	22/55 参考-②

土木工事設計マニュアルの改定について

編	章	節	項目	改訂内容	改訂となった理由	備考
⑫	3 道路	4 道路附属施設	2 標識工	規制標識の追加	令和3年3月道路法改正に伴い更新（以下を追加） 325の5-A～C：許可車両専用 325の6：許可車両（組合せ）専用 325の7：広域災害応急対策車両専用	23/55 参考－③
⑬	3 道路	4 道路附属施設	2 標識工	高速道路番号表示の路線図、路線名一覧を追加	高速道路番号表示に対応する路線を明確にするため	24～25/55 参考－④
⑭	3 道路	4 道路附属施設	2 標識工	「道の駅」を案内する道路標識についての記述を追加	高速道路等の本線から一般道に設置された「道の駅」を案内する標識について統一するため	26～28/55 参考－⑤
⑮	3 道路	4 道路附属施設	2 標識工	道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針についての記述を追加	道の駅に設置されているEV充電施設を案内する標識について統一するため	29～31/55 参考－⑤
⑯	3 道路	4 道路附属施設	2 標識工	直轄自専道に関する案内標識についての記述を追加	一般道等から自専道への案内方法、自専道からの出口案内方法について統一するため	32～36/55 参考－⑤
⑰	3 道路	4 道路附属施設	2 標識工	道路標識一覧の更新	令和3年3月道路法改正に伴い更新（以下を追加） 325の5-A～C：許可車両専用 325の6：許可車両（組合せ）専用 325の7：広域災害応急対策車両専用	37/55 参考－③
⑱	3 道路	5 橋梁	2 基本計画	建築限界の考え方	重要物流道路指定に伴う建築限界の考え方に修正	38～39/55 参考－⑥
⑲	3 道路	5 橋梁	2 橋種の選定	設計打合せ対象の追加	橋梁50m未満で橋台高さ10m以上を追加	40/55
⑳	3 道路	5 橋梁	2 設計図書に記載すべき事項	第三者照査対象の橋梁の取扱い	第三者照査対象の有無を明示	41/55
㉑	3 道路	5 橋梁	2 上部工	剥落防止対策の対象を修正	道路上でも第三者被害の防止を図る必要があるため	42/55

土木工事設計マニュアルの改定について

②②

編	章	節	項目	改訂内容	改訂となった理由	備考
3 道路	5 橋梁	4	設計一般	ニッケル系耐候性鋼材に関する記載修正	飛来塩分量に関する記載修正	43/55
3 道路	5 橋梁	4	橋面排水	材料表修正 (TYPE-A~C)	工事の実態にあわせて材料表修正	44~46/55
3 道路	5 橋梁	6	落下物防止施設	落下物防止柵の名称修正	設置する場所によって判断できるように名称を修正	47~49/55
3 道路	5 橋梁	8	参考図書	適用図書等の修正	最新版へ更新	50/55
3 道路	6 トンネル	2	内空断面	建築限界の考え方	重要物流道路指定に伴う建築限界の考え方に修正	51/55 参考-⑦
3 道路	7 立体横断施設	1	適用基準等	適用図書等の修正	「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」が令和4年6月に改訂	52/55 参考-⑧
3 道路	8 歩道及び時点 車走行空間	1	適用基準等	適用図書等の修正	「道路構造令の解説と運用」が令和3年3月に発行 「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」が令和4年6月に改訂	53/55 参考-⑧
3 道路	9 道路維持・修繕	2	適用基準等	適用図書等の修正	最新版へ更新	54/55
3 道路	10 道路附属設備 の計画・設計 要領	1	その他	適用図書等の修正	最新版へ更新	55/55

改正理由	ページ数が変更になったため	改正 現行		
現 行		改 正		備 考
<p>第4節 樋門設計の基本 2-2- 6</p> <p>第5節 基本的な構造 2-2- 10</p> <p>第6節 安全性能の照査等 2-2- 17</p> <p>第7節 各部位の設計等 2-2- 34</p> <p>第8節 樋門構造に関するその他の事項 2-2- 56</p> <p>第9節 上屋の設置 2-2- 57</p> <p>第10節 照明等の設置 2-2- 57</p> <p>第11節 監視装置等の設置 2-2- 57</p> <p>第3章 水 門 2-3- 1</p> <p>第1節 総 説 2-3- 1</p> <p>第2節 機 能 2-3- 2</p> <p>第3節 設計の基本 2-3- 3</p> <p>第4節 基本的な構造 2-3- 7</p> <p>第5節 安全性能の照査等 2-3- 16</p> <p>第6節 各部位の設計等 2-3- 32</p> <p>第7節 水門構造に関するその他事項 2-3- 48</p> <p>第4章 規則・通達・通知等 2-4- 1</p> <p>第1節 設計基準等 2-4- 1</p> <p>第2節 そ の 他 2-4- 4</p> <p>第3編 道 路 編</p> <p>第1章 道路設計一般 3-1- 1</p> <p>第1節 道路設計一般 3-1- 1</p> <p>第2節 幾何構造 3-1- 14</p> <p>第3節 暫定計画 3-1- 36</p> <p>第4節 道路基準杭 3-1- 39</p> <p>第5節 用地境界の設計 3-1- 40</p> <p>第2章 道 路 土 工 3-2- 1</p> <p>第1節 道路土工の構成 3-2- 1</p> <p>第2節 掘削（切土） 3-2- 4</p> <p>第3節 盛 土 3-2- 14</p> <p>第4節 法面工・斜面安定工 3-2- 22</p> <p>第5節 擁 壁 工 3-2- 37</p> <p>第6節 ボックスカルバート 3-2- 55</p> <p>第7節 排 水 工 3-2- 71</p> <p>第8節 落石防止工 3-2-108</p> <p>第9節 遮音壁工 3-2-112</p> <p>第10節 その他 3-2-120</p> <p>第3章 舗 装 3-3- 1</p>	<p>第2章 道 路 土 工 3-2- 1</p> <p>第1節 道路土工の構成 3-2- 1</p> <p>第2節 掘削（切土） 3-2- 4</p> <p>第3節 盛 土 3-2- 14</p> <p>第4節 法面工・斜面安定工 3-2- 22</p> <p>第5節 擁 壁 工 3-2- 37</p> <p>第6節 ボックスカルバート 3-2- 55</p> <p>第7節 排 水 工 3-2- 71</p> <p>第8節 落石防止工 3-2-108</p> <p>第9節 遮音壁工 3-2-113</p> <p>第10節 その他 3-2-121</p>	<p>記載の変更</p> <p>記載の変更</p>		
積算上の注意事項			1/55	



現行通り

現行通り

改正理由	ページ数が変更になったため	改正 現行	
現 行		改 正	
		備 考	
第1節 適用 3-3- 1 第2節 設計の考え方 3-3- 2 第3節 設計条件の設定 3-3- 11 第4節 路面設計 3-3- 23 第5節 路床の設計 3-3- 25 第6節 アスファルト舗装の構造設計 3-3- 35 第7節 コンクリート舗装の構造設計 3-3- 50 第8節 各種の舗装の構造設計 3-3- 72 第9節 道路橋床版防水工 3-3- 89 第10節 参考資料 3-3- 99 10-1 「道路舗装の長期保証」実施要領（案） 3-3- 99 10-2 「コンクリート舗装活用マニュアル（案）」 3-3-126 10-3 「石炭灰を使った軟弱地盤固化処理 設計マニュアル」 3-3-149	現行通り		記載の変更
第4章 道路付属施設 3-4- 1 第1節 防護柵工 3-4- 1 第2節 標識工 3-4- 12 第3節 道路付属施設工 3-4- 33		第4章 道路付属施設 3-4- 1 第1節 防護柵工 3-4- 1 第2節 標識工 3-4- 12 第3節 道路付属施設工 3-4- 44	
第5章 橋 梁 3-5- 1 第1節 橋梁一般 3-5- 1 第2節 設計一般 3-5- 15 第3節 下部工 3-5-123 第4節 鋼橋 3-5-155 第5節 PC橋 3-5-189 第6節 諸構造 3-5-237 第7節 耐震設計 3-5-260 第8節 参考資料 3-5-291	現行通り		
第6章 トンネル 3-6- 1 第1節 総則 3-6- 1 第2節 計画 3-6- 1 第3節 調査 3-6- 10 第4節 設計（NATM） 3-6- 18 第5節 坑口部の設計 3-6- 45 第6節 防排水工の設計 3-6- 54 第7節 参考資料 3-6- 58 7-1 「トンネル工事における長期保証 制度要領（試行）について 3-6- 58 7-2 「トンネル工事における長期保証 制度要領（試行）の運用について 3-6- 60			
第7章 立体横断施設 3-7- 1 第1節 適用基準等 3-7- 1 第2節 立体横断施設整備構造基準 3-7- 1			
積算上の注意事項			2/55

改正理由	各示方書が改定されているため	改正 —— 現行	
------	----------------	----------------	--

現行	改正	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>第2節 設計数量 数量の計算方法等については、中国地方整備局監修の「土木工事数量算出要領(案)」による。</p> <p>第3節 適用示方書・指針等 現在での適用示方書・指針等については、種類が非常に多いので、これ等を各部門別に分類し、その中で関連のある設計図書を抜粋すれば次表のとおりである。なお、これ等の運用にあたっては、それぞれの目的に合致する設計図書を選定しなければならぬ。また、次表には記載されていない労働関係法規・河川・道路各関係法規等についても遵守しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">3-1 共通</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発行所名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>建設省土木構造物標準設計</td><td>全日本建設技術協会</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>2</td><td>災害復旧工事の設計要領(年度版)</td><td>全国防災協会</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>3</td><td>土木工事安全施工技術指針</td><td>全日本建設技術協会</td><td>H29. 3</td></tr> <tr><td>4</td><td>土木製図基準</td><td>土木学会</td><td>H21. 2</td></tr> <tr><td>5</td><td>コンクリート標準示方書(設計編)</td><td>〃</td><td>H25. 3</td></tr> <tr><td>6</td><td>〃 (施工編)</td><td>〃</td><td>H25. 3</td></tr> <tr><td>7</td><td>〃 (ダムコンクリート編)</td><td>〃</td><td>H25. 10</td></tr> <tr><td>8</td><td>〃 (維持管理編)</td><td>〃</td><td>H25. 10</td></tr> <tr><td>9</td><td>〃 (規準編)</td><td>〃</td><td>H25. 11</td></tr> <tr><td>10</td><td>グラウンドアンカー設計・施工基準同解説</td><td>地盤工学会</td><td>H24. 5</td></tr> <tr><td>11</td><td>矢板基礎の設計と施工指針</td><td>矢板式基礎研究委員会</td><td>S47. 1</td></tr> <tr><td>12</td><td>鋼矢板施工指針</td><td>日本港湾協会</td><td>S44. 6</td></tr> <tr><td>13</td><td>土木工事共通仕様書(及び別添)</td><td>国土交通省中国地方整備局</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>14</td><td>建設物価</td><td>建設物価調査会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>15</td><td>積算資料</td><td>経済調査会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>16</td><td>日本建設機械要覧</td><td>日本建設機械施工協会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>17</td><td>J I S (日本工業規格)</td><td>日本規格協会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>18</td><td>建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)</td><td>日本建設機械化協会</td><td>H13. 2</td></tr> <tr><td>19</td><td>日本鋳鉄管協会規格</td><td>日本ダクタイル鉄管協会</td><td>—</td></tr> <tr><td>20</td><td>日本水道協会規格</td><td>日本水道協会</td><td>—</td></tr> <tr><td>21</td><td>鉄塔構造計算基準・同解説</td><td>日本建築学会</td><td>S41年版</td></tr> <tr><td>22</td><td>建築基礎構造設計指針</td><td>〃</td><td>H13. 10</td></tr> <tr><td>23</td><td>土木施工管理関係法規集 1～3</td><td>新日本法規出版</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>24</td><td>鋼構造設計規準</td><td>日本建築学会</td><td>H17. 9</td></tr> <tr><td>25</td><td>高力ボルト接合設計施工ガイドブック</td><td>〃</td><td>H28. 5</td></tr> <tr><td>26</td><td>鉄鋼スラグ路盤設計施工指針</td><td>土木研究センター</td><td>H27. 3</td></tr> <tr><td>27</td><td>地盤材料試験の方法と解説 —二分冊の1・2—</td><td>地盤工学会</td><td>H21. 11</td></tr> <tr><td>28</td><td>製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針(昭和57年版)</td><td>鉄鋼スラグ協会</td><td>S57. 7</td></tr> <tr><td>29</td><td>鋼構造架設計施工指針(2012年版)</td><td>土木学会</td><td>H24. 5</td></tr> <tr><td>30</td><td>プレストレストコンクリート 工法設計施工指針</td><td>〃</td><td>H3. 4</td></tr> <tr><td>31</td><td>鉄筋定着・継手指針</td><td>〃</td><td>H19. 8</td></tr> <tr><td>32</td><td>鋼繊維補強コンクリート設計施工指針案</td><td>〃</td><td>S58. 3</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1-1-11</p>	番号	名 称	発行所名	発行年月	1	建設省土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	最新 版	2	災害復旧工事の設計要領(年度版)	全国防災協会	最新 版	3	土木工事安全施工技術指針	全日本建設技術協会	H29. 3	4	土木製図基準	土木学会	H21. 2	5	コンクリート標準示方書(設計編)	〃	H25. 3	6	〃 (施工編)	〃	H25. 3	7	〃 (ダムコンクリート編)	〃	H25. 10	8	〃 (維持管理編)	〃	H25. 10	9	〃 (規準編)	〃	H25. 11	10	グラウンドアンカー設計・施工基準同解説	地盤工学会	H24. 5	11	矢板基礎の設計と施工指針	矢板式基礎研究委員会	S47. 1	12	鋼矢板施工指針	日本港湾協会	S44. 6	13	土木工事共通仕様書(及び別添)	国土交通省中国地方整備局	最新 版	14	建設物価	建設物価調査会	〃	15	積算資料	経済調査会	〃	16	日本建設機械要覧	日本建設機械施工協会	〃	17	J I S (日本工業規格)	日本規格協会	〃	18	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械化協会	H13. 2	19	日本鋳鉄管協会規格	日本ダクタイル鉄管協会	—	20	日本水道協会規格	日本水道協会	—	21	鉄塔構造計算基準・同解説	日本建築学会	S41年版	22	建築基礎構造設計指針	〃	H13. 10	23	土木施工管理関係法規集 1～3	新日本法規出版	最新 版	24	鋼構造設計規準	日本建築学会	H17. 9	25	高力ボルト接合設計施工ガイドブック	〃	H28. 5	26	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	土木研究センター	H27. 3	27	地盤材料試験の方法と解説 —二分冊の1・2—	地盤工学会	H21. 11	28	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針(昭和57年版)	鉄鋼スラグ協会	S57. 7	29	鋼構造架設計施工指針(2012年版)	土木学会	H24. 5	30	プレストレストコンクリート 工法設計施工指針	〃	H3. 4	31	鉄筋定着・継手指針	〃	H19. 8	32	鋼繊維補強コンクリート設計施工指針案	〃	S58. 3	<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p style="text-align: center;">3-1 共通</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発行所名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>建設省土木構造物標準設計</td><td>全日本建設技術協会</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>2</td><td>災害復旧工事の設計要領(年度版)</td><td>全国防災協会</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>3</td><td>土木工事安全施工技術指針</td><td>国土交通省大臣官房技術調査課</td><td>R4. 2</td></tr> <tr><td>4</td><td>土木製図基準</td><td>土木学会</td><td>H21. 2</td></tr> <tr><td>5</td><td>コンクリート標準示方書(設計編)</td><td>〃</td><td>H30. 3</td></tr> <tr><td>6</td><td>〃 (施工編)</td><td>〃</td><td>H30. 3</td></tr> <tr><td>7</td><td>〃 (ダムコンクリート編)</td><td>〃</td><td>H30. 10</td></tr> <tr><td>8</td><td>〃 (維持管理編)</td><td>〃</td><td>H30. 10</td></tr> <tr><td>9</td><td>〃 (規準編)</td><td>〃</td><td>H30. 10</td></tr> <tr><td>10</td><td>グラウンドアンカー設計・施工基準同解説</td><td>地盤工学会</td><td>H24. 5</td></tr> <tr><td>11</td><td>矢板基礎の設計と施工指針</td><td>矢板式基礎研究委員会</td><td>S47. 1</td></tr> <tr><td>12</td><td>鋼矢板施工指針</td><td>日本港湾協会</td><td>S44. 6</td></tr> <tr><td>13</td><td>土木工事共通仕様書(及び別添)</td><td>国土交通省中国地方整備局</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>14</td><td>建設物価</td><td>建設物価調査会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>15</td><td>積算資料</td><td>経済調査会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>16</td><td>日本建設機械要覧</td><td>日本建設機械施工協会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>17</td><td>J I S (日本工業規格)</td><td>日本規格協会</td><td>〃</td></tr> <tr><td>18</td><td>建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)</td><td>日本建設機械化協会</td><td>H13. 2</td></tr> <tr><td>19</td><td>日本鋳鉄管協会規格</td><td>日本ダクタイル鉄管協会</td><td>—</td></tr> <tr><td>20</td><td>日本水道協会規格</td><td>日本水道協会</td><td>—</td></tr> <tr><td>21</td><td>鉄塔構造計算基準・同解説</td><td>日本建築学会</td><td>S41年版</td></tr> <tr><td>22</td><td>建築基礎構造設計指針</td><td>〃</td><td>H31. 11</td></tr> <tr><td>23</td><td>土木施工管理関係法規集 1～3</td><td>新日本法規出版</td><td>最新 版</td></tr> <tr><td>24</td><td>鋼構造設計規準</td><td>日本建築学会</td><td>H17. 9</td></tr> <tr><td>25</td><td>高力ボルト接合設計施工ガイドブック</td><td>〃</td><td>H28. 5</td></tr> <tr><td>26</td><td>鉄鋼スラグ路盤設計施工指針</td><td>土木研究センター</td><td>H27. 3</td></tr> <tr><td>27</td><td>地盤材料試験の方法と解説(第一 回改訂版) —二分冊の1・2—</td><td>地盤工学会</td><td>R2. 12</td></tr> <tr><td>28</td><td>製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針(昭和57年版)</td><td>鉄鋼スラグ協会</td><td>S57. 7</td></tr> <tr><td>29</td><td>鋼構造架設計施工指針(2012年</td><td>土木学会</td><td>H24. 5</td></tr> <tr><td>30</td><td>プレストレストコンクリート 工法設計施工指針</td><td>〃</td><td>H3. 4</td></tr> <tr><td>31</td><td>鉄筋定着・継手指針</td><td>〃</td><td>R2. 3</td></tr> <tr><td>32</td><td>鋼繊維補強コンクリート設計施工指針案</td><td>〃</td><td>S58. 3</td></tr> </tbody> </table>	番号	名 称	発行所名	発行年月	1	建設省土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	最新 版	2	災害復旧工事の設計要領(年度版)	全国防災協会	最新 版	3	土木工事安全施工技術指針	国土交通省大臣官房技術調査課	R4. 2	4	土木製図基準	土木学会	H21. 2	5	コンクリート標準示方書(設計編)	〃	H30. 3	6	〃 (施工編)	〃	H30. 3	7	〃 (ダムコンクリート編)	〃	H30. 10	8	〃 (維持管理編)	〃	H30. 10	9	〃 (規準編)	〃	H30. 10	10	グラウンドアンカー設計・施工基準同解説	地盤工学会	H24. 5	11	矢板基礎の設計と施工指針	矢板式基礎研究委員会	S47. 1	12	鋼矢板施工指針	日本港湾協会	S44. 6	13	土木工事共通仕様書(及び別添)	国土交通省中国地方整備局	最新 版	14	建設物価	建設物価調査会	〃	15	積算資料	経済調査会	〃	16	日本建設機械要覧	日本建設機械施工協会	〃	17	J I S (日本工業規格)	日本規格協会	〃	18	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械化協会	H13. 2	19	日本鋳鉄管協会規格	日本ダクタイル鉄管協会	—	20	日本水道協会規格	日本水道協会	—	21	鉄塔構造計算基準・同解説	日本建築学会	S41年版	22	建築基礎構造設計指針	〃	H31. 11	23	土木施工管理関係法規集 1～3	新日本法規出版	最新 版	24	鋼構造設計規準	日本建築学会	H17. 9	25	高力ボルト接合設計施工ガイドブック	〃	H28. 5	26	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	土木研究センター	H27. 3	27	地盤材料試験の方法と解説(第一 回改訂版) —二分冊の1・2—	地盤工学会	R2. 12	28	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針(昭和57年版)	鉄鋼スラグ協会	S57. 7	29	鋼構造架設計施工指針(2012年	土木学会	H24. 5	30	プレストレストコンクリート 工法設計施工指針	〃	H3. 4	31	鉄筋定着・継手指針	〃	R2. 3	32	鋼繊維補強コンクリート設計施工指針案	〃	S58. 3	記載の変更
番号	名 称	発行所名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	建設省土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
2	災害復旧工事の設計要領(年度版)	全国防災協会	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	土木工事安全施工技術指針	全日本建設技術協会	H29. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	土木製図基準	土木学会	H21. 2																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	コンクリート標準示方書(設計編)	〃	H25. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	〃 (施工編)	〃	H25. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
7	〃 (ダムコンクリート編)	〃	H25. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
8	〃 (維持管理編)	〃	H25. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
9	〃 (規準編)	〃	H25. 11																																																																																																																																																																																																																																																																							
10	グラウンドアンカー設計・施工基準同解説	地盤工学会	H24. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	矢板基礎の設計と施工指針	矢板式基礎研究委員会	S47. 1																																																																																																																																																																																																																																																																							
12	鋼矢板施工指針	日本港湾協会	S44. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
13	土木工事共通仕様書(及び別添)	国土交通省中国地方整備局	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
14	建設物価	建設物価調査会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
15	積算資料	経済調査会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
16	日本建設機械要覧	日本建設機械施工協会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
17	J I S (日本工業規格)	日本規格協会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
18	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械化協会	H13. 2																																																																																																																																																																																																																																																																							
19	日本鋳鉄管協会規格	日本ダクタイル鉄管協会	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
20	日本水道協会規格	日本水道協会	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
21	鉄塔構造計算基準・同解説	日本建築学会	S41年版																																																																																																																																																																																																																																																																							
22	建築基礎構造設計指針	〃	H13. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
23	土木施工管理関係法規集 1～3	新日本法規出版	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
24	鋼構造設計規準	日本建築学会	H17. 9																																																																																																																																																																																																																																																																							
25	高力ボルト接合設計施工ガイドブック	〃	H28. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
26	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	土木研究センター	H27. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
27	地盤材料試験の方法と解説 —二分冊の1・2—	地盤工学会	H21. 11																																																																																																																																																																																																																																																																							
28	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針(昭和57年版)	鉄鋼スラグ協会	S57. 7																																																																																																																																																																																																																																																																							
29	鋼構造架設計施工指針(2012年版)	土木学会	H24. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
30	プレストレストコンクリート 工法設計施工指針	〃	H3. 4																																																																																																																																																																																																																																																																							
31	鉄筋定着・継手指針	〃	H19. 8																																																																																																																																																																																																																																																																							
32	鋼繊維補強コンクリート設計施工指針案	〃	S58. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	名 称	発行所名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	建設省土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
2	災害復旧工事の設計要領(年度版)	全国防災協会	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	土木工事安全施工技術指針	国土交通省大臣官房技術調査課	R4. 2																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	土木製図基準	土木学会	H21. 2																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	コンクリート標準示方書(設計編)	〃	H30. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	〃 (施工編)	〃	H30. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
7	〃 (ダムコンクリート編)	〃	H30. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
8	〃 (維持管理編)	〃	H30. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
9	〃 (規準編)	〃	H30. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
10	グラウンドアンカー設計・施工基準同解説	地盤工学会	H24. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	矢板基礎の設計と施工指針	矢板式基礎研究委員会	S47. 1																																																																																																																																																																																																																																																																							
12	鋼矢板施工指針	日本港湾協会	S44. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
13	土木工事共通仕様書(及び別添)	国土交通省中国地方整備局	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
14	建設物価	建設物価調査会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
15	積算資料	経済調査会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
16	日本建設機械要覧	日本建設機械施工協会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
17	J I S (日本工業規格)	日本規格協会	〃																																																																																																																																																																																																																																																																							
18	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械化協会	H13. 2																																																																																																																																																																																																																																																																							
19	日本鋳鉄管協会規格	日本ダクタイル鉄管協会	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
20	日本水道協会規格	日本水道協会	—																																																																																																																																																																																																																																																																							
21	鉄塔構造計算基準・同解説	日本建築学会	S41年版																																																																																																																																																																																																																																																																							
22	建築基礎構造設計指針	〃	H31. 11																																																																																																																																																																																																																																																																							
23	土木施工管理関係法規集 1～3	新日本法規出版	最新 版																																																																																																																																																																																																																																																																							
24	鋼構造設計規準	日本建築学会	H17. 9																																																																																																																																																																																																																																																																							
25	高力ボルト接合設計施工ガイドブック	〃	H28. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
26	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	土木研究センター	H27. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
27	地盤材料試験の方法と解説(第一 回改訂版) —二分冊の1・2—	地盤工学会	R2. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
28	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針(昭和57年版)	鉄鋼スラグ協会	S57. 7																																																																																																																																																																																																																																																																							
29	鋼構造架設計施工指針(2012年	土木学会	H24. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
30	プレストレストコンクリート 工法設計施工指針	〃	H3. 4																																																																																																																																																																																																																																																																							
31	鉄筋定着・継手指針	〃	R2. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
32	鋼繊維補強コンクリート設計施工指針案	〃	S58. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							

積算上の注意事項			3/55
----------	--	--	------

改正理由	各示方書が改定されているため	改正 —— 現行	
------	----------------	----------------	--

現 行	改 正	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発 行 所 名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>33</td><td>建設工事公衆災害防止対策要綱の解説</td><td>国土開発技術研究センター</td><td>H5. 2</td></tr> <tr><td>34</td><td>薬液注入工法の設計・施工指針</td><td>日本薬液注入協会</td><td>元年. 6</td></tr> <tr><td>35</td><td>薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針</td><td>建設省</td><td>S49. 7</td></tr> <tr><td>36</td><td>建設発生土利用技術マニュアル</td><td>土木研究センター</td><td>H25. 12</td></tr> <tr><td>37</td><td>建設副産物適正処理推進要綱の解説</td><td>建設副産物リサイクル広報推進会議</td><td>H14. 11</td></tr> <tr><td>38</td><td>仮設計画ガイドブック(I)(II)</td><td>全日本建設技術協会</td><td>H23. 3</td></tr> <tr><td>39</td><td>機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン</td><td>機械式鉄筋定着工法技術検討委員会</td><td>H28. 7</td></tr> <tr><td>40</td><td>流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン</td><td>流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会</td><td>H29. 3</td></tr> <tr><td>41</td><td>現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン</td><td>機械式鉄筋継手工法技術検討委員会</td><td>H29. 3</td></tr> <tr><td>42</td><td>コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン</td><td>橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会</td><td>H30. 6</td></tr> </tbody> </table> <p>3-2 河川関係</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発 行 所 名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>国土交通省河川砂防技術基準同解説計画編</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>H17. 11</td></tr> <tr><td>2</td><td>河川砂防技術基準 調査編</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>H26. 4</td></tr> <tr><td>3</td><td>改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編I・II</td><td>日 本 河 川 協 会</td><td>H9. 10</td></tr> <tr><td>4</td><td>河川砂防技術基準 維持管理編(河川編) 維持管理編(ダム編) 維持管理編(砂防編)</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>H27. 3 H28. 3 H28. 3</td></tr> <tr><td>5</td><td>港湾の施設の技術上の基準・同解説</td><td>日 本 港 湾 協 会</td><td>H19. 9</td></tr> <tr><td>6</td><td>港湾要覧</td><td>”</td><td>S55. 9</td></tr> <tr><td>7</td><td>海岸保全施設の技術上の基準・同解説</td><td>全 国 海 岸 協 会</td><td>H16. 6</td></tr> <tr><td>8</td><td>海洋鋼構造物設計指針(案)解説</td><td>土 木 学 会</td><td>S48. 8</td></tr> <tr><td>9</td><td>海洋コンクリート構造物設計施工指針(案)</td><td>”</td><td>S51. 12</td></tr> <tr><td>10</td><td>ダム設計基準</td><td>日 本 大 ダ ム 会 議</td><td>S53. 8</td></tr> <tr><td>11</td><td>河川改修事業関係例規集</td><td>日 本 河 川 協 会</td><td>毎年発行</td></tr> <tr><td>12</td><td>海岸関係法令例規集</td><td>全 国 海 岸 協 会</td><td>”</td></tr> <tr><td>13</td><td>ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)</td><td>日 本 港 湾 協 会</td><td>S52. 3</td></tr> <tr><td>14</td><td>ダム基礎岩盤グラウチングの施工指針</td><td>土 木 学 会</td><td>S47. 6</td></tr> <tr><td>15</td><td>海岸保全施設の技術上の基準</td><td>国 交 省 ・ 農 林 省</td><td>H26. 12</td></tr> <tr><td>16</td><td>仮締切堤設置基準(案)</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>H26. 12</td></tr> <tr><td>17</td><td>堤防余盛基準</td><td>”</td><td>S44. 1</td></tr> <tr><td>18</td><td>ダム基礎地質調査基準</td><td>日 本 大 ダ ム 会 議</td><td>S51. 4</td></tr> <tr><td>19</td><td>ダム構造物管理基準</td><td>”</td><td>S61. 5</td></tr> <tr><td>20</td><td>解説 河川管理施設等構造令</td><td>日 本 河 川 協 会</td><td>H12. 1</td></tr> <tr><td>21</td><td>改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)</td><td>全 国 治 水 砂 防 協 会</td><td>S61. 5</td></tr> </tbody> </table>	番号	名 称	発 行 所 名	発行年月	33	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説	国土開発技術研究センター	H5. 2	34	薬液注入工法の設計・施工指針	日本薬液注入協会	元年. 6	35	薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針	建設省	S49. 7	36	建設発生土利用技術マニュアル	土木研究センター	H25. 12	37	建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11	38	仮設計画ガイドブック(I)(II)	全日本建設技術協会	H23. 3	39	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7	40	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3	41	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋継手工法技術検討委員会	H29. 3	42	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	番号	名 称	発 行 所 名	発行年月	1	国土交通省河川砂防技術基準同解説計画編	国土交通省水管理・国土保 全 局	H17. 11	2	河川砂防技術基準 調査編	国土交通省水管理・国土保 全 局	H26. 4	3	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編I・II	日 本 河 川 協 会	H9. 10	4	河川砂防技術基準 維持管理編(河川編) 維持管理編(ダム編) 維持管理編(砂防編)	国土交通省水管理・国土保 全 局	H27. 3 H28. 3 H28. 3	5	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H19. 9	6	港湾要覧	”	S55. 9	7	海岸保全施設の技術上の基準・同解説	全 国 海 岸 協 会	H16. 6	8	海洋鋼構造物設計指針(案)解説	土 木 学 会	S48. 8	9	海洋コンクリート構造物設計施工指針(案)	”	S51. 12	10	ダム設計基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S53. 8	11	河川改修事業関係例規集	日 本 河 川 協 会	毎年発行	12	海岸関係法令例規集	全 国 海 岸 協 会	”	13	ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)	日 本 港 湾 協 会	S52. 3	14	ダム基礎岩盤グラウチングの施工指針	土 木 学 会	S47. 6	15	海岸保全施設の技術上の基準	国 交 省 ・ 農 林 省	H26. 12	16	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省水管理・国土保 全 局	H26. 12	17	堤防余盛基準	”	S44. 1	18	ダム基礎地質調査基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S51. 4	19	ダム構造物管理基準	”	S61. 5	20	解説 河川管理施設等構造令	日 本 河 川 協 会	H12. 1	21	改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)	全 国 治 水 砂 防 協 会	S61. 5	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発 行 所 名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>33</td><td>建設工事公衆災害防止対策要綱の解説</td><td>国土交通省大臣官房技術調査課 土地・建設産業局 建設業課</td><td>R元. 9</td></tr> <tr><td>34</td><td>薬液注入工法の設計・施工指針</td><td>日本グラウト協会</td><td>H元年. 6</td></tr> <tr><td>35</td><td>薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針</td><td>建設省</td><td>S49. 7</td></tr> <tr><td>36</td><td>建設発生土利用技術マニュアル</td><td>土木研究センター</td><td>H25. 12</td></tr> <tr><td>37</td><td>建設副産物適正処理推進要綱の解説</td><td>建設副産物リサイクル広報推進会議</td><td>H14. 11</td></tr> <tr><td>38</td><td>仮設計画ガイドブック(I)(II)</td><td>全日本建設技術協会</td><td>H23. 3</td></tr> <tr><td>39</td><td>機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン</td><td>機械式鉄筋定着工法技術検討委員会</td><td>H28. 7</td></tr> <tr><td>40</td><td>流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン</td><td>流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会</td><td>H29. 3</td></tr> <tr><td>41</td><td>現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン</td><td>機械式鉄筋継手工法技術検討委員会</td><td>H29. 3</td></tr> <tr><td>42</td><td>コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン</td><td>橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会</td><td>H30. 6</td></tr> </tbody> </table> <p>3-2 河川関係</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発 行 所 名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>国土交通省河川砂防技術基準同解説計画編</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>R4. 6</td></tr> <tr><td>2</td><td>河川砂防技術基準 調査編</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>R4. 6</td></tr> <tr><td>3</td><td>改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編I・II</td><td>日 本 河 川 協 会</td><td>H9. 10</td></tr> <tr><td>4</td><td>河川砂防技術基準 維持管理編(河川編) 維持管理編(ダム編) 維持管理編(砂防編)</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>R3. 10 H28. 3 H28. 3</td></tr> <tr><td>5</td><td>港湾の施設の技術上の基準・同解説</td><td>日 本 港 湾 協 会</td><td>H30. 5</td></tr> <tr><td>6</td><td>港湾要覧</td><td>”</td><td>S55. 9</td></tr> <tr><td>7</td><td>海岸保全施設の技術上の基準・同解説</td><td>全 国 海 岸 協 会</td><td>H30. 9</td></tr> <tr><td>8</td><td>海洋鋼構造物設計指針(案)解説</td><td>土 木 学 会</td><td>S48. 8</td></tr> <tr><td>9</td><td>海洋コンクリート構造物設計施工指針(案)</td><td>”</td><td>S51. 12</td></tr> <tr><td>10</td><td>ダム設計基準</td><td>日 本 大 ダ ム 会 議</td><td>S53. 8</td></tr> <tr><td>11</td><td>河川改修事業関係例規集</td><td>日 本 河 川 協 会</td><td>毎年発行</td></tr> <tr><td>12</td><td>海岸関係法令例規集</td><td>全 国 海 岸 協 会</td><td>”</td></tr> <tr><td>13</td><td>ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)</td><td>日 本 港 湾 協 会</td><td>S52. 3</td></tr> <tr><td>14</td><td>ダム基礎岩盤グラウチングの施工指針</td><td>土 木 学 会</td><td>S47. 6</td></tr> <tr><td>15</td><td>海岸保全施設の技術上の基準</td><td>国 交 省 ・ 農 林 省</td><td>H26. 12</td></tr> <tr><td>16</td><td>仮締切堤設置基準(案)</td><td>国土交通省水管理・国土保 全 局</td><td>H26. 12</td></tr> <tr><td>17</td><td>堤防余盛基準</td><td>”</td><td>S44. 1</td></tr> <tr><td>18</td><td>ダム基礎地質調査基準</td><td>日 本 大 ダ ム 会 議</td><td>S51. 4</td></tr> <tr><td>19</td><td>ダム構造物管理基準</td><td>”</td><td>S61. 5</td></tr> <tr><td>20</td><td>解説 河川管理施設等構造令</td><td>日 本 河 川 協 会</td><td>H12. 1</td></tr> <tr><td>21</td><td>改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)</td><td>全 国 治 水 砂 防 協 会</td><td>S61. 5</td></tr> </tbody> </table>	番号	名 称	発 行 所 名	発行年月	33	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説	国土交通省大臣官房技術調査課 土地・建設産業局 建設業課	R元. 9	34	薬液注入工法の設計・施工指針	日本グラウト協会	H元年. 6	35	薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針	建設省	S49. 7	36	建設発生土利用技術マニュアル	土木研究センター	H25. 12	37	建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11	38	仮設計画ガイドブック(I)(II)	全日本建設技術協会	H23. 3	39	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7	40	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3	41	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋継手工法技術検討委員会	H29. 3	42	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	番号	名 称	発 行 所 名	発行年月	1	国土交通省河川砂防技術基準同解説計画編	国土交通省水管理・国土保 全 局	R4. 6	2	河川砂防技術基準 調査編	国土交通省水管理・国土保 全 局	R4. 6	3	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編I・II	日 本 河 川 協 会	H9. 10	4	河川砂防技術基準 維持管理編(河川編) 維持管理編(ダム編) 維持管理編(砂防編)	国土交通省水管理・国土保 全 局	R3. 10 H28. 3 H28. 3	5	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H30. 5	6	港湾要覧	”	S55. 9	7	海岸保全施設の技術上の基準・同解説	全 国 海 岸 協 会	H30. 9	8	海洋鋼構造物設計指針(案)解説	土 木 学 会	S48. 8	9	海洋コンクリート構造物設計施工指針(案)	”	S51. 12	10	ダム設計基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S53. 8	11	河川改修事業関係例規集	日 本 河 川 協 会	毎年発行	12	海岸関係法令例規集	全 国 海 岸 協 会	”	13	ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)	日 本 港 湾 協 会	S52. 3	14	ダム基礎岩盤グラウチングの施工指針	土 木 学 会	S47. 6	15	海岸保全施設の技術上の基準	国 交 省 ・ 農 林 省	H26. 12	16	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省水管理・国土保 全 局	H26. 12	17	堤防余盛基準	”	S44. 1	18	ダム基礎地質調査基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S51. 4	19	ダム構造物管理基準	”	S61. 5	20	解説 河川管理施設等構造令	日 本 河 川 協 会	H12. 1	21	改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)	全 国 治 水 砂 防 協 会	S61. 5	記載の変更
番号	名 称	発 行 所 名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																																							
33	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説	国土開発技術研究センター	H5. 2																																																																																																																																																																																																																																																																							
34	薬液注入工法の設計・施工指針	日本薬液注入協会	元年. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
35	薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針	建設省	S49. 7																																																																																																																																																																																																																																																																							
36	建設発生土利用技術マニュアル	土木研究センター	H25. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
37	建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11																																																																																																																																																																																																																																																																							
38	仮設計画ガイドブック(I)(II)	全日本建設技術協会	H23. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
39	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7																																																																																																																																																																																																																																																																							
40	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
41	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋継手工法技術検討委員会	H29. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
42	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	名 称	発 行 所 名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	国土交通省河川砂防技術基準同解説計画編	国土交通省水管理・国土保 全 局	H17. 11																																																																																																																																																																																																																																																																							
2	河川砂防技術基準 調査編	国土交通省水管理・国土保 全 局	H26. 4																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編I・II	日 本 河 川 協 会	H9. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	河川砂防技術基準 維持管理編(河川編) 維持管理編(ダム編) 維持管理編(砂防編)	国土交通省水管理・国土保 全 局	H27. 3 H28. 3 H28. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H19. 9																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	港湾要覧	”	S55. 9																																																																																																																																																																																																																																																																							
7	海岸保全施設の技術上の基準・同解説	全 国 海 岸 協 会	H16. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
8	海洋鋼構造物設計指針(案)解説	土 木 学 会	S48. 8																																																																																																																																																																																																																																																																							
9	海洋コンクリート構造物設計施工指針(案)	”	S51. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
10	ダム設計基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S53. 8																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	河川改修事業関係例規集	日 本 河 川 協 会	毎年発行																																																																																																																																																																																																																																																																							
12	海岸関係法令例規集	全 国 海 岸 協 会	”																																																																																																																																																																																																																																																																							
13	ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)	日 本 港 湾 協 会	S52. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
14	ダム基礎岩盤グラウチングの施工指針	土 木 学 会	S47. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
15	海岸保全施設の技術上の基準	国 交 省 ・ 農 林 省	H26. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
16	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省水管理・国土保 全 局	H26. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
17	堤防余盛基準	”	S44. 1																																																																																																																																																																																																																																																																							
18	ダム基礎地質調査基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S51. 4																																																																																																																																																																																																																																																																							
19	ダム構造物管理基準	”	S61. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
20	解説 河川管理施設等構造令	日 本 河 川 協 会	H12. 1																																																																																																																																																																																																																																																																							
21	改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)	全 国 治 水 砂 防 協 会	S61. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	名 称	発 行 所 名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																																							
33	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説	国土交通省大臣官房技術調査課 土地・建設産業局 建設業課	R元. 9																																																																																																																																																																																																																																																																							
34	薬液注入工法の設計・施工指針	日本グラウト協会	H元年. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
35	薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針	建設省	S49. 7																																																																																																																																																																																																																																																																							
36	建設発生土利用技術マニュアル	土木研究センター	H25. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
37	建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11																																																																																																																																																																																																																																																																							
38	仮設計画ガイドブック(I)(II)	全日本建設技術協会	H23. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
39	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7																																																																																																																																																																																																																																																																							
40	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
41	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋継手工法技術検討委員会	H29. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
42	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	名 称	発 行 所 名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	国土交通省河川砂防技術基準同解説計画編	国土交通省水管理・国土保 全 局	R4. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
2	河川砂防技術基準 調査編	国土交通省水管理・国土保 全 局	R4. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説設計編I・II	日 本 河 川 協 会	H9. 10																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	河川砂防技術基準 維持管理編(河川編) 維持管理編(ダム編) 維持管理編(砂防編)	国土交通省水管理・国土保 全 局	R3. 10 H28. 3 H28. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H30. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	港湾要覧	”	S55. 9																																																																																																																																																																																																																																																																							
7	海岸保全施設の技術上の基準・同解説	全 国 海 岸 協 会	H30. 9																																																																																																																																																																																																																																																																							
8	海洋鋼構造物設計指針(案)解説	土 木 学 会	S48. 8																																																																																																																																																																																																																																																																							
9	海洋コンクリート構造物設計施工指針(案)	”	S51. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
10	ダム設計基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S53. 8																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	河川改修事業関係例規集	日 本 河 川 協 会	毎年発行																																																																																																																																																																																																																																																																							
12	海岸関係法令例規集	全 国 海 岸 協 会	”																																																																																																																																																																																																																																																																							
13	ジャケット式鋼製護岸設計指針(案)	日 本 港 湾 協 会	S52. 3																																																																																																																																																																																																																																																																							
14	ダム基礎岩盤グラウチングの施工指針	土 木 学 会	S47. 6																																																																																																																																																																																																																																																																							
15	海岸保全施設の技術上の基準	国 交 省 ・ 農 林 省	H26. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
16	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省水管理・国土保 全 局	H26. 12																																																																																																																																																																																																																																																																							
17	堤防余盛基準	”	S44. 1																																																																																																																																																																																																																																																																							
18	ダム基礎地質調査基準	日 本 大 ダ ム 会 議	S51. 4																																																																																																																																																																																																																																																																							
19	ダム構造物管理基準	”	S61. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
20	解説 河川管理施設等構造令	日 本 河 川 協 会	H12. 1																																																																																																																																																																																																																																																																							
21	改訂版 砂防設計公式集(マニュアル)	全 国 治 水 砂 防 協 会	S61. 5																																																																																																																																																																																																																																																																							
1-1-12																																																																																																																																																																																																																																																																										

積算上の注意事項			4/55
----------	--	--	------

改正理由	各示方書が改定されているため	改正 — 現行	
------	----------------	---------------	--

現 行				改 正				備 考
番号	名 称	発 行 所 名	発行年月	番号	名 称	発 行 所 名	発行年月	記載の変更
22	発電用水力設備に関する技術基準	経 済 産 業 省	H21.3	22	発電用水力設備に関する技術基準	経 済 産 業 省	H21.3	
23	砂防関係法令規集	全 国 治 水 砂 防 協 会	毎年発行	23	砂防関係法令規集	全 国 治 水 砂 防 協 会	毎年発行	
24	改訂 ダム貯水池水質調査要領	国土交通省水管理・国土保 全	H27.3	24	改訂 ダム貯水池水質調査要領	国土交通省水管理・国土保 全 局	H27.3	
25	河川区域内における樹木の 伐採・植樹基準	河 川 局 治 水 課	H10.6	25	河川区域内における樹木の 伐採・植樹基準	河 川 局 治 水 課	H10.6	
26	グラウチング技術指針・同解説	国 土 技 術 研 究 セ ン タ	H15.7	26	グラウチング技術指針・同解説	国 土 技 術 研 究 セ ン タ	H15.7	
27	増補 流域貯留施設等技術指針 (案)	雨水貯留浸透技術協会	H19.4	27	増補改訂 流域貯留施設等技術指針 (案)	雨水貯留浸透技術協会	H19.4	
28	河川土工マニュアル	国土開発技術研究センター	H21.4	28	河川土工マニュアル	国土開発技術研究センター	H21.4	
29	水中不分離性コンクリート 設計施工指針 (案)	土 木 学 会	H3.5	29	水中不分離性コンクリート 設計施工指針 (案)	土 木 学 会	H3.5	
30	海岸保全計画の手引き	全 国 海 岸 協 会	H6.3	30	海岸保全計画の手引き	全 国 海 岸 協 会	H6.3	
31	人工リーフの設計の手引き	〃	H29.6	31	人工リーフの設計の手引き	〃	H29.6	
32	緩傾斜堤の設計の手引き	〃	H18.1	32	緩傾斜堤の設計の手引き	〃	H18.1	
33	離岸堤設計の手引き	建 設 省 河 川 局	S61.3	33	離岸堤設計の手引き	建 設 省 河 川 局	S61.3	
34	人工海浜の設計指針 (案)	建 設 省	H5.2	34	人工海浜の設計指針 (案)	建 設 省	H5.2	
35	MMZ計画策定の手引き (案)	建設省土木研究所	H4.3	35	MMZ計画策定の手引き (案)	建設省土木研究所	H4.3	
36	実務者のための海岸工学	山 海 堂	H2.12	36	実務者のための海岸工学	全 国 海 岸 協 会	H2.12	
37	現場のための海岸Q&A選集	全 国 海 岸 協 会	H6.6	37	現場のための海岸Q&A選集	全 国 海 岸 協 会	H6.6	
38	新斜面崩壊防止工事の設計と実例	全 国 治 水 砂 防 協 会	H19.9	38	新斜面崩壊防止工事の設計と実例	全 国 治 水 砂 防 協 会	R元.5	
39	PCフレーム工法設計 ・施工の手引き	P C フ レ ー ム 協 会	H24.9	39	PCフレーム工法設計 ・施工の手引き	P C フ レ ー ム 協 会	H24.9	
40	地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会	H15.6	40	地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会	H28.3	
41	地すべり対策技術設計実施要領	〃	H19.12	41	地すべり対策技術設計実施要領	〃	H19.12	
42	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	H19.3	42	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	H19.3	
43	鋼製砂防構造物設計便覧	砂防地すべり技術センター	H21.9	43	鋼製砂防構造物設計便覧	砂防地すべり技術セン タ	R3.10	
44	水理公式集	土 木 学 会	H11.11	44	水理公式集	土 木 学 会	H31.3	
45	砂防ソイルメント設計・施工便覧	砂防地すべり技術センター	H28.12	45	砂防ソイルメント設計・施工便覧	砂防地すべり技術セン タ	H28.12	
46	林道規定一運用と解説一	日 本 林 道 協 会	H23.8	46	林道規程一運用と解説一	日 本 林 道 協 会	R3.12	
47	保安林解除の手引	日 本 治 山 治 水 協 会	毎年発行	47	保安林解除の手引	日 本 治 山 治 水 協 会	毎年発行	
48	土地改良事業計画設計基準 (設計農道)	農 林 水 産 省	H17.3	48	土地改良事業計画設計基準 (設計農道)	農 林 水 産 省	H17.3	
49	土地改良事業標準設計 第7編 農道	〃	H3.3	49	土地改良事業標準設計 第7編 農道	〃	H3.3	
50	治山技術基準・解説 (総則・山地治山編)	日 本 治 山 治 水 協 会	H21.10	50	治山技術基準・解説 (総則・山地治山編)	林 野 庁	R2.5	
51	砂防流路工の計画と実際	全 日 本 建 設 技 術 協 会	S52.8	51	砂防流路工の計画と実際	全 日 本 建 設 技 術 協 会	S52.8	
52	砂防地すべり設計事例	山 海 堂	S11.4	52	砂防地すべり設計事例	山 海 堂	S11.4	
53	ダム・堰施設技術基準 (案)	ダム・堰施設技術協会	H28.3	53	ダム・堰施設技術基準 (案)	ダム・堰施設技術協会	H28.3	
54	ダム・堰施設検査要領 (案)	〃	H22.1	54	ダム・堰施設検査要領 (案)	〃	H22.1	
55	グラウチング技術指針	国 土 交 通 省	H15.4	55	グラウチング技術指針	国 土 交 通 省	H15.4	
56	[解説] 工作物設置許可基準	河川管理技術研究会 国土開発技術研究センター	H10.11	56	[解説] 工作物設置許可基準	河川管理技術研究会 国土開発技術研究センター	H10.11	

1-1-13

積算上の注意事項			5/55
----------	--	--	------

改正理由	各示方書が改定されているため	改正 — 現行	
------	----------------	---------------	--

現行	改正	備考																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>発行所名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>57</td><td>河川堤防設計指針</td><td>河川局治水課</td><td>H19.3</td></tr> <tr><td>58</td><td>河川堤防の構造検討の手引き</td><td>国土技術研究センター</td><td>H24.2</td></tr> <tr><td>59</td><td>護岸の力学設計法</td><td>国土技術研究センター</td><td>H19.11</td></tr> <tr><td>60</td><td>土木構造物設計マニュアル(案) — 樋門編 —</td><td>国土交通省</td><td>H13.12</td></tr> <tr><td>61</td><td>柔構造樋門設計の手引き</td><td>国土開発技術研究センター</td><td>H10.12</td></tr> <tr><td>62</td><td>透過型砂防堰堤技術指針(案)</td><td>建設省砂防部砂防課</td><td>H13.1</td></tr> <tr><td>63</td><td>河川構造物の耐震性能照査指針</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H28.3</td></tr> <tr><td>64</td><td>河川構造物の耐震性能照査指針・解説</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H24.2</td></tr> <tr><td>65</td><td>河川堤防の耐震点検マニュアル</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H28.3</td></tr> <tr><td>66</td><td>河川堤防の耐震対策マニュアル(暫定版)</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H24.2</td></tr> <tr><td>67</td><td>ドレーン工設計マニュアル</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H25.6</td></tr> </tbody> </table> <p>3-3 道路関係</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>発行所名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>クロノイドポケットブック</td><td>日本道路協会</td><td>S49.8</td></tr> <tr><td>2</td><td>増補改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン</td><td>国土技術研究センター</td><td>H23.8</td></tr> <tr><td>3</td><td>道路技術基準通達 — 基準の変遷と通達 —</td><td>国土交通省道路局</td><td>H14.3</td></tr> <tr><td>4</td><td>道路構造令の解説と運用</td><td>日本道路協会</td><td>H27.6</td></tr> <tr><td>5</td><td>道路の交通容量</td><td>〃</td><td>S59.9</td></tr> <tr><td>6</td><td>道路土工要綱</td><td>〃</td><td>H21.6</td></tr> <tr><td>7</td><td>道路土工—仮設構造物工指針</td><td>〃</td><td>H11.3</td></tr> <tr><td>8</td><td>道路土工—カルバート工指針</td><td>〃</td><td>H22.3</td></tr> <tr><td>9</td><td>道路土工—切土工・斜面安定工指針</td><td>〃</td><td>H21.6</td></tr> <tr><td>10</td><td>道路土工—軟弱地盤対策工指針</td><td>〃</td><td>H24.8</td></tr> <tr><td>11</td><td>道路土工—盛土工指針</td><td>〃</td><td>H22.4</td></tr> <tr><td>12</td><td>道路土工—擁壁工指針</td><td>〃</td><td>H24.7</td></tr> <tr><td>13</td><td>盛土の調査・設計から施工まで</td><td>地盤工学会</td><td>H2.7</td></tr> <tr><td>14</td><td>アスファルト混合所便覧 (平成8年版)</td><td>日本道路協会</td><td>H8.10</td></tr> <tr><td>15</td><td>アスファルト舗装工事共通仕様書 解説</td><td>〃</td><td>H4.12</td></tr> <tr><td>16</td><td>インターロッキングブロック 舗装維持・修繕マニュアル</td><td>インターロッキング ブロック舗装技術協会</td><td>H29.4</td></tr> <tr><td>17</td><td>インターロッキングブロック 舗装簡易マニュアル</td><td>インターロッキング ブロック舗装技術協会</td><td>H21.1</td></tr> <tr><td>18</td><td>インターロッキングブロック 舗装設計施工要領</td><td>インターロッキング ブロック舗装技術協会</td><td>H29.3</td></tr> </tbody> </table>	番号	名称	発行所名	発行年月	57	河川堤防設計指針	河川局治水課	H19.3	58	河川堤防の構造検討の手引き	国土技術研究センター	H24.2	59	護岸の力学設計法	国土技術研究センター	H19.11	60	土木構造物設計マニュアル(案) — 樋門編 —	国土交通省	H13.12	61	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10.12	62	透過型砂防堰堤技術指針(案)	建設省砂防部砂防課	H13.1	63	河川構造物の耐震性能照査指針	水管理・国土保全局治水課	H28.3	64	河川構造物の耐震性能照査指針・解説	水管理・国土保全局治水課	H24.2	65	河川堤防の耐震点検マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H28.3	66	河川堤防の耐震対策マニュアル(暫定版)	水管理・国土保全局治水課	H24.2	67	ドレーン工設計マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H25.6	番号	名称	発行所名	発行年月	1	クロノイドポケットブック	日本道路協会	S49.8	2	増補改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン	国土技術研究センター	H23.8	3	道路技術基準通達 — 基準の変遷と通達 —	国土交通省道路局	H14.3	4	道路構造令の解説と運用	日本道路協会	H27.6	5	道路の交通容量	〃	S59.9	6	道路土工要綱	〃	H21.6	7	道路土工—仮設構造物工指針	〃	H11.3	8	道路土工—カルバート工指針	〃	H22.3	9	道路土工—切土工・斜面安定工指針	〃	H21.6	10	道路土工—軟弱地盤対策工指針	〃	H24.8	11	道路土工—盛土工指針	〃	H22.4	12	道路土工—擁壁工指針	〃	H24.7	13	盛土の調査・設計から施工まで	地盤工学会	H2.7	14	アスファルト混合所便覧 (平成8年版)	日本道路協会	H8.10	15	アスファルト舗装工事共通仕様書 解説	〃	H4.12	16	インターロッキングブロック 舗装維持・修繕マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.4	17	インターロッキングブロック 舗装簡易マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H21.1	18	インターロッキングブロック 舗装設計施工要領	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.3	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>発行所名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>57</td><td>河川堤防設計指針</td><td>河川局治水課</td><td>H19.3</td></tr> <tr><td>58</td><td>河川堤防の構造検討の手引き</td><td>国土技術研究センター</td><td>H24.2</td></tr> <tr><td>59</td><td>護岸の力学設計法</td><td>国土技術研究センター</td><td>H19.11</td></tr> <tr><td>60</td><td>土木構造物設計マニュアル(案) — 樋門編 —</td><td>国土交通省</td><td>H13.12</td></tr> <tr><td>61</td><td>柔構造樋門設計の手引き</td><td>国土開発技術研究センター</td><td>H10.12</td></tr> <tr><td>62</td><td>透過型砂防堰堤技術指針(案)</td><td>建設省砂防部砂防課</td><td>H13.1</td></tr> <tr><td>63</td><td>河川構造物の耐震性能照査指針</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H28.3</td></tr> <tr><td>64</td><td>河川構造物の耐震性能照査指針・解説</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H24.2 (R2.6一部追加)</td></tr> <tr><td>65</td><td>河川堤防の耐震点検マニュアル</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H28.3</td></tr> <tr><td>66</td><td>河川堤防の耐震対策マニュアル(暫定版)</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H24.2</td></tr> <tr><td>67</td><td>ドレーン工設計マニュアル</td><td>水管理・国土保全局治水課</td><td>H25.6</td></tr> </tbody> </table> <p>3-3 道路関係</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>発行所名</th> <th>発行年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>クロノイドポケットブック</td><td>日本道路協会</td><td>S49.8</td></tr> <tr><td>2</td><td>道路の移動等円滑化に関するガイドライン</td><td>国土交通省道路局</td><td>R4.6</td></tr> <tr><td>3</td><td>道路技術基準通達 — 基準の変遷と通達 —</td><td>国土交通省道路局</td><td>H14.3</td></tr> <tr><td>4</td><td>道路構造令の解説と運用</td><td>日本道路協会</td><td>R3.3</td></tr> <tr><td>5</td><td>道路の交通容量</td><td>〃</td><td>S59.9</td></tr> <tr><td>6</td><td>道路土工要綱</td><td>〃</td><td>H21.6</td></tr> <tr><td>7</td><td>道路土工—仮設構造物工指針</td><td>〃</td><td>H11.3</td></tr> <tr><td>8</td><td>道路土工—カルバート工指針</td><td>〃</td><td>H22.3</td></tr> <tr><td>9</td><td>道路土工—切土工・斜面安定工指針</td><td>〃</td><td>H21.6</td></tr> <tr><td>10</td><td>道路土工—軟弱地盤対策工指針</td><td>〃</td><td>H24.8</td></tr> <tr><td>11</td><td>道路土工—盛土工指針</td><td>〃</td><td>H22.4</td></tr> <tr><td>12</td><td>道路土工—擁壁工指針</td><td>〃</td><td>H24.7</td></tr> <tr><td>13</td><td>盛土の調査・設計から施工まで</td><td>地盤工学会</td><td>H22.7</td></tr> <tr><td>14</td><td>アスファルト混合所便覧 (平成8年版)</td><td>日本道路協会</td><td>H8.10</td></tr> <tr><td>15</td><td>アスファルト舗装工事共通仕様書 解説</td><td>〃</td><td>R元.5</td></tr> <tr><td>16</td><td>インターロッキングブロック 舗装維持・修繕マニュアル</td><td>インターロッキング ブロック舗装技術協会</td><td>H29.4</td></tr> <tr><td>17</td><td>インターロッキングブロック 舗装簡易マニュアル</td><td>インターロッキング ブロック舗装技術協会</td><td>H21.1</td></tr> <tr><td>18</td><td>インターロッキングブロック 舗装設計施工要領</td><td>インターロッキング ブロック舗装技術協会</td><td>H29.3</td></tr> </tbody> </table>	番号	名称	発行所名	発行年月	57	河川堤防設計指針	河川局治水課	H19.3	58	河川堤防の構造検討の手引き	国土技術研究センター	H24.2	59	護岸の力学設計法	国土技術研究センター	H19.11	60	土木構造物設計マニュアル(案) — 樋門編 —	国土交通省	H13.12	61	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10.12	62	透過型砂防堰堤技術指針(案)	建設省砂防部砂防課	H13.1	63	河川構造物の耐震性能照査指針	水管理・国土保全局治水課	H28.3	64	河川構造物の耐震性能照査指針・解説	水管理・国土保全局治水課	H24.2 (R2.6一部追加)	65	河川堤防の耐震点検マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H28.3	66	河川堤防の耐震対策マニュアル(暫定版)	水管理・国土保全局治水課	H24.2	67	ドレーン工設計マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H25.6	番号	名称	発行所名	発行年月	1	クロノイドポケットブック	日本道路協会	S49.8	2	道路の移動等円滑化に関するガイドライン	国土交通省道路局	R4.6	3	道路技術基準通達 — 基準の変遷と通達 —	国土交通省道路局	H14.3	4	道路構造令の解説と運用	日本道路協会	R3.3	5	道路の交通容量	〃	S59.9	6	道路土工要綱	〃	H21.6	7	道路土工—仮設構造物工指針	〃	H11.3	8	道路土工—カルバート工指針	〃	H22.3	9	道路土工—切土工・斜面安定工指針	〃	H21.6	10	道路土工—軟弱地盤対策工指針	〃	H24.8	11	道路土工—盛土工指針	〃	H22.4	12	道路土工—擁壁工指針	〃	H24.7	13	盛土の調査・設計から施工まで	地盤工学会	H22.7	14	アスファルト混合所便覧 (平成8年版)	日本道路協会	H8.10	15	アスファルト舗装工事共通仕様書 解説	〃	R元.5	16	インターロッキングブロック 舗装維持・修繕マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.4	17	インターロッキングブロック 舗装簡易マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H21.1	18	インターロッキングブロック 舗装設計施工要領	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.3	記載の変更
番号	名称	発行所名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																							
57	河川堤防設計指針	河川局治水課	H19.3																																																																																																																																																																																																																																																							
58	河川堤防の構造検討の手引き	国土技術研究センター	H24.2																																																																																																																																																																																																																																																							
59	護岸の力学設計法	国土技術研究センター	H19.11																																																																																																																																																																																																																																																							
60	土木構造物設計マニュアル(案) — 樋門編 —	国土交通省	H13.12																																																																																																																																																																																																																																																							
61	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10.12																																																																																																																																																																																																																																																							
62	透過型砂防堰堤技術指針(案)	建設省砂防部砂防課	H13.1																																																																																																																																																																																																																																																							
63	河川構造物の耐震性能照査指針	水管理・国土保全局治水課	H28.3																																																																																																																																																																																																																																																							
64	河川構造物の耐震性能照査指針・解説	水管理・国土保全局治水課	H24.2																																																																																																																																																																																																																																																							
65	河川堤防の耐震点検マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H28.3																																																																																																																																																																																																																																																							
66	河川堤防の耐震対策マニュアル(暫定版)	水管理・国土保全局治水課	H24.2																																																																																																																																																																																																																																																							
67	ドレーン工設計マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H25.6																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	名称	発行所名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																							
1	クロノイドポケットブック	日本道路協会	S49.8																																																																																																																																																																																																																																																							
2	増補改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン	国土技術研究センター	H23.8																																																																																																																																																																																																																																																							
3	道路技術基準通達 — 基準の変遷と通達 —	国土交通省道路局	H14.3																																																																																																																																																																																																																																																							
4	道路構造令の解説と運用	日本道路協会	H27.6																																																																																																																																																																																																																																																							
5	道路の交通容量	〃	S59.9																																																																																																																																																																																																																																																							
6	道路土工要綱	〃	H21.6																																																																																																																																																																																																																																																							
7	道路土工—仮設構造物工指針	〃	H11.3																																																																																																																																																																																																																																																							
8	道路土工—カルバート工指針	〃	H22.3																																																																																																																																																																																																																																																							
9	道路土工—切土工・斜面安定工指針	〃	H21.6																																																																																																																																																																																																																																																							
10	道路土工—軟弱地盤対策工指針	〃	H24.8																																																																																																																																																																																																																																																							
11	道路土工—盛土工指針	〃	H22.4																																																																																																																																																																																																																																																							
12	道路土工—擁壁工指針	〃	H24.7																																																																																																																																																																																																																																																							
13	盛土の調査・設計から施工まで	地盤工学会	H2.7																																																																																																																																																																																																																																																							
14	アスファルト混合所便覧 (平成8年版)	日本道路協会	H8.10																																																																																																																																																																																																																																																							
15	アスファルト舗装工事共通仕様書 解説	〃	H4.12																																																																																																																																																																																																																																																							
16	インターロッキングブロック 舗装維持・修繕マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.4																																																																																																																																																																																																																																																							
17	インターロッキングブロック 舗装簡易マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H21.1																																																																																																																																																																																																																																																							
18	インターロッキングブロック 舗装設計施工要領	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.3																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	名称	発行所名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																							
57	河川堤防設計指針	河川局治水課	H19.3																																																																																																																																																																																																																																																							
58	河川堤防の構造検討の手引き	国土技術研究センター	H24.2																																																																																																																																																																																																																																																							
59	護岸の力学設計法	国土技術研究センター	H19.11																																																																																																																																																																																																																																																							
60	土木構造物設計マニュアル(案) — 樋門編 —	国土交通省	H13.12																																																																																																																																																																																																																																																							
61	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10.12																																																																																																																																																																																																																																																							
62	透過型砂防堰堤技術指針(案)	建設省砂防部砂防課	H13.1																																																																																																																																																																																																																																																							
63	河川構造物の耐震性能照査指針	水管理・国土保全局治水課	H28.3																																																																																																																																																																																																																																																							
64	河川構造物の耐震性能照査指針・解説	水管理・国土保全局治水課	H24.2 (R2.6一部追加)																																																																																																																																																																																																																																																							
65	河川堤防の耐震点検マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H28.3																																																																																																																																																																																																																																																							
66	河川堤防の耐震対策マニュアル(暫定版)	水管理・国土保全局治水課	H24.2																																																																																																																																																																																																																																																							
67	ドレーン工設計マニュアル	水管理・国土保全局治水課	H25.6																																																																																																																																																																																																																																																							
番号	名称	発行所名	発行年月																																																																																																																																																																																																																																																							
1	クロノイドポケットブック	日本道路協会	S49.8																																																																																																																																																																																																																																																							
2	道路の移動等円滑化に関するガイドライン	国土交通省道路局	R4.6																																																																																																																																																																																																																																																							
3	道路技術基準通達 — 基準の変遷と通達 —	国土交通省道路局	H14.3																																																																																																																																																																																																																																																							
4	道路構造令の解説と運用	日本道路協会	R3.3																																																																																																																																																																																																																																																							
5	道路の交通容量	〃	S59.9																																																																																																																																																																																																																																																							
6	道路土工要綱	〃	H21.6																																																																																																																																																																																																																																																							
7	道路土工—仮設構造物工指針	〃	H11.3																																																																																																																																																																																																																																																							
8	道路土工—カルバート工指針	〃	H22.3																																																																																																																																																																																																																																																							
9	道路土工—切土工・斜面安定工指針	〃	H21.6																																																																																																																																																																																																																																																							
10	道路土工—軟弱地盤対策工指針	〃	H24.8																																																																																																																																																																																																																																																							
11	道路土工—盛土工指針	〃	H22.4																																																																																																																																																																																																																																																							
12	道路土工—擁壁工指針	〃	H24.7																																																																																																																																																																																																																																																							
13	盛土の調査・設計から施工まで	地盤工学会	H22.7																																																																																																																																																																																																																																																							
14	アスファルト混合所便覧 (平成8年版)	日本道路協会	H8.10																																																																																																																																																																																																																																																							
15	アスファルト舗装工事共通仕様書 解説	〃	R元.5																																																																																																																																																																																																																																																							
16	インターロッキングブロック 舗装維持・修繕マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.4																																																																																																																																																																																																																																																							
17	インターロッキングブロック 舗装簡易マニュアル	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H21.1																																																																																																																																																																																																																																																							
18	インターロッキングブロック 舗装設計施工要領	インターロッキング ブロック舗装技術協会	H29.3																																																																																																																																																																																																																																																							
1-1-14																																																																																																																																																																																																																																																										

積算上の注意事項			6/55
----------	--	--	------

改正理由	各示方書が改定されているため	改正 現行	
------	----------------	----------	--

現 行				改 正				備 考
								記載の変更
番号	名称	発行所名	発行年月	番号	名称	発行所名	発行年月	
19	コンクリート舗装に関する 技術資料	日本道路協会	H21.8	19	コンクリート舗装に関する 技術資料	日本道路協会	H21.8	
20	耐流動アスファルト混合物	"	H9.1	20	耐流動アスファルト混合物	"	H9.1	
21	舗装性能評価法	"	H25.4	21	舗装性能評価法	"	H25.4	
22	舗装再生便覧	"	H22.11	22	舗装再生便覧	"	H22.11	
23	舗装施工便覧	"	"	23	舗装施工便覧	"	"	
24	舗装設計施工指針	"	H18.2	24	舗装設計施工指針	"	H18.2	
25	舗装設計便覧	"	H18.2	25	舗装設計便覧	"	H18.2	
26	舗装調査・試験法便覧	"	H19.6	26	舗装調査・試験法便覧	"	H31.3	
27	舗装の構造に関する技術基準・ 同解説	"	H13.9	27	舗装の構造に関する技術基準・ 同解説	"	H13.9	
28	既設道路橋の耐震補強に関する参考資料	日本道路協会	H9.9	28	既設道路橋の耐震補強に関する参考資料	日本道路協会	H9.9	
29	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所	S58.6	29	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所	S58.6	
30	杭基礎設計便覧	日本道路協会	H27.3	30	杭基礎設計便覧	日本道路協会	R2.9	
31	鋼管矢板基礎設計施工便覧	"	H9.12	31	鋼管矢板基礎設計施工便覧	"	H9.12	
32	鋼橋の疲労	"	H9.5	32	鋼橋の疲労	"	H9.5	
33	鋼道路橋施工便覧	"	H27.3	33	鋼道路橋施工便覧	"	R2.9	
34	鋼道路橋設計便覧	"	S55.8	34	鋼道路橋設計便覧	"	R2.9	
35	鋼道路橋防食便覧	"	H26.3	35	鋼道路橋防食便覧	"	H26.3	
36	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	"	H3.7	36	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	"	H3.7	
37	鋼道路橋の疲労設計指針	"	H14.3	37	鋼道路橋疲労設計便覧	"	R2.10	
38	高力ボルトに関する要領・規格集	"	S59.9	38	高力ボルトに関する要領・規格集	"	S59.9	
39	コンクリート道路橋設計便覧	"	H6.2	39	コンクリート道路橋設計便覧	"	R2.9	
40	コンクリート道路橋施工便覧	"	H10.1	40	コンクリート道路橋施工便覧	"	R2.9	
41	小規模吊橋指針・同解説	"	S59.4	41	小規模吊橋指針・同解説	"	S59.4	
42	耐震設計に関する参考資料	"	H27.3	42	耐震設計に関する参考資料	"	H27.3	
43	道路橋支承便覧(改訂版)	"	H25.8	43	道路橋支承便覧(改訂版)	"	H30.12	
44	道路橋示方書・同解説 (I共通編 II鋼橋・鋼部材編)	"	H29.11	44	道路橋示方書・同解説 (I共通編 II鋼橋・鋼部材編)	"	H29.11	
45	道路橋示方書・同解説 (I共通編 IIIコンクリート橋・コンクリート部材編)	"	"	45	道路橋示方書・同解説 (I共通編 IIIコンクリート橋・コンクリート部材編)	"	"	
46	道路橋示方書・同解説 (I共通編 IV下部構造編)	"	"	46	道路橋示方書・同解説 (I共通編 IV下部構造編)	"	"	
47	道路橋示方書・同解説 (V耐震設計編)	"	"	47	道路橋示方書・同解説 (V耐震設計編)	"	"	
48	道路橋補修・補強事例集	"	H24.3	48	道路橋補修・補強事例集	"	H24.3	
49	道路橋補修便覧	"	S54.2	49	道路橋補修便覧	"	S54.2	
50	道路震災対策便覧(震前対策編)	"	H18.9	50	道路震災対策便覧(震前対策編)	"	H18.9	
51	"(震災復旧編)	"	H19.3	51	"(震災復旧編)	"	H19.3	

1-1-15

積算上の注意事項			7/55
----------	--	--	------

改正理由	各示方書が改定されているため	改正 現行	
------	----------------	----------	--

現 行				改 正				備 考
番号	名称	発行所名	発行年月	番号	名称	発行所名	発行年月	記載の変更
52	" (震災危機管理編)	"	H23.2	52	" (震災危機管理編)	"	R元.7	
53	道路橋床防水便覧	"	H19.3	53	道路橋床防水便覧	"	H19.3	
54	道路橋耐風設計便覧	"	H20.1	54	道路橋耐風設計便覧	"	H20.1	
55	プレキャストブロック工法による プレキャストコンクリートTげた 道路橋設計・施工指針	"	H4.10	55	プレキャストブロック工法による プレキャストコンクリートTげた 道路橋設計・施工指針	"	H4.10	
56	プレビーム合成桁橋設計施工指針	国土開発技術 研究センター	H9.7	56	プレビーム合成桁橋設計施工指針	国土開発技術 研究センター	H30.8	
57	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2	57	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2	
58	ずい道工事等における換気技術指針 (設計及び粉じん等の測定)	建設業労働災害防止協会	H24.3	58	ずい道建設工事等における換気技術指針 (換気技術の設計及び粉じん等の測定)	建設業労働災害防止協会	R4.4	
59	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10	59	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10	
60	道路トンネル維持管理便覧 (本体工編) (付属施設編)	"	H27.6 H28.11	60	道路トンネル維持管理便覧 (本体工編) (付属施設編)	"	R2.9 H28.11	
61	道路トンネル観察・計測指針	"	H21.2	61	道路トンネル観察・計測指針	"	H21.2	
62	道路トンネルにおける非常用施設 (警報装置)の標準仕様	建設省	S43.12	62	道路トンネルにおける非常用施設 (警報装置)の標準仕様	建設省	S43.12	
63	道路トンネル非常用施設 設置基準・同解説	日本道路協会	H13.10	63	道路トンネル非常用施設 設置基準・同解説	日本道路協会	R元.9	
64	道路トンネル技術基準(換気編) ・同解説	"	H20.10	64	道路トンネル技術基準(換気編) ・同解説	"	H20.10	
65	道路トンネル技術基準(構造編) ・同解説	"	H15.11	65	道路トンネル技術基準(構造編) ・同解説	"	H15.11	
66	トンネル標準示方書 (開削工法編)・同解説	土木学会	H28.8	66	トンネル標準示方書 (開削工法編)・同解説	土木学会	H28.8	
67	トンネル標準示方書 (山岳工法編)・同解説	"	H28.8	67	トンネル標準示方書 (山岳工法編)・同解説	"	H28.8	
68	トンネル標準示方書 (シールド工法編)・同解説	"	H28.8	68	トンネル標準示方書 (シールド工法編)・同解説	"	H28.8	
69	ロックボルト工法設計指針	高速道路調査会	S50.3	69	ロックボルト工法設計指針	高速道路調査会	S50.3	
70	グラウンドアンカー設計・ 施工基準、同解説	地盤工学会	H24.5	70	グラウンドアンカー設計・ 施工基準、同解説	地盤工学会	H24.5	
71	ジオテキスタイルを用いた 補強土の設計施工マニュアル	土木研究センター	H25.12	71	ジオテキスタイルを用いた 補強土の設計施工マニュアル	土木研究センター	H25.12	
72	鉄筋コンクリート製プレキャストボ ックスカルパート道路埋設指針	国土開発技術研究センター	H3.7	72	鉄筋コンクリート製プレキャスト ボックスカルパート道路埋設指針	国土開発技術研究セン タ	H3.7	
73	道路附属物の基礎について	建設省道企発第52号	S50.7	73	道路附属物の基礎について	建設省道企発第52号	S50.7	
74	のり枠工の設計・施工指針(改訂版)	全国特定法面保護協会	H25.10	74	のり枠工の設計・施工指針(改訂 版)	全国特定法面保護協会	H25.10	
75	補強土(テールアルメ)壁工法設計・ 施工マニュアル	土木研究センター	H26.8	75	補強土(テールアルメ)壁工法設計・ 施工マニュアル	土木研究センター	H26.8	

1-1-16

積算上の注意事項			8/55
----------	--	--	------

改正理由	各示方書が改定されているため	改正 — 現行	
------	----------------	---------------	--

現 行				改 正				備 考
								記載の変更
番号	名称	発行所名	発行年月	番号	名称	発行所名	発行年月	
76	PCボックスカルバート 道路埋設指針	国土開発技術研究センター	H3.10	76	PCボックスカルバート 道路埋設指針	国土開発技術研究センター	H3.10	
77	道路維持修繕要綱	日本道路協会	S53.7	77	道路維持修繕要綱	日本道路協会	S53.7	
78	道路環境保全のための道路用地の取得及び管理に関する基準	建設省 都市局道路局	S49.4	78	道路環境保全のための道路用地の取得及び管理に関する基準	建設省 都市局道路局	S49.4	
79	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5	79	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5	
80	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8	80	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8	
81	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3	81	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3	
82	電線共同溝	道路保全技術センター	H7.11	82	電線共同溝	道路保全技術センター	H7.11	
83	プレキャストコンクリート 共同溝設計・施工要領(案)	"	H6.3	83	プレキャストコンクリート 共同溝設計・施工要領(案)	"	H6.3	
84	景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン	国土技術研究センター	H16.3	84	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	日本みち研究所	H29.11	
85	自転車道等の設計基準解説	日本道路協会	S49.10	85	自転車道等の設計基準解説	日本道路協会	S49.10	
86	視覚障害者誘導用ブロック 設置指針・同解説	"	S60.9	86	視覚障害者誘導用ブロック 設置指針・同解説	"	S60.9	
87	視線誘導標設置基準・同解説	"	S59.10	87	視線誘導標設置基準・同解説	"	S59.10	
88	車両用防護柵標準仕様・同解説	"	H16.3	88	車両用防護柵標準仕様・同解説	"	H16.3	
89	駐車場設計・施工指針同解説	"	H4.11	89	駐車場設計・施工指針同解説	"	H4.11	
90	道路反射鏡設置指針	"	S55.12	90	道路反射鏡設置指針	"	S55.12	
91	道路標識設置基準・同解説	"	S62.1	91	道路標識設置基準・同解説	"	R2.6	
92	道路標識ハンドブック 2012年版	全国道路標識・標示業協会	H25.2	92	道路標識ハンドブック 2012年版	全国道路標識・標示業協会	H25.2	
93	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H28.12	93	防護柵の設置基準・同解説／ポ ロードの設置便覧	日本道路協会	R3.3	
94	立体横断施設技術基準・同解説	"	S54.1	94	立体横断施設技術基準・同解説	"	S54.1	
95	路面標示設置マニュアル	交通工学会	H24.1	95	路面標示設置マニュアル	交通工学会	H24.1	
96	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	H28.3	96	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	H28.3	
97	落石対策便覧	"	H29.12	97	落石対策便覧	"	H29.12	

1-1-17

積算上の注意事項			9/55
----------	--	--	------

改正理由	NETISのリンク先が更新されたため		改正 現行																						
現行		改正		備考																					
<p>■更なるプレキャスト構造物の比較検討の推進 令和2年度工期短縮期間分の貨幣価値化比較を導入したところであるが、労働人口減少を踏まえ、更なる現場作業の省力化を推進するため、設計段階における比較検討を適切に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁予備設計においては、プレキャスト工法を設計する比較案として選定する。 ・その他のコンクリート構造物においては、比較案の選定にあたり、プレキャスト工法も加え検討する。 <p>特記仕様書記載例</p> <table border="1" data-bbox="439 646 1205 1003"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>見出し</th> <th>項</th> <th>特記及び追加仕様事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8</td> <td>1</td> <td>6803</td> <td></td> <td>橋梁予備設計</td> <td>2</td> <td> <p>【橋梁設計の場合】</p> <p>(4) 橋梁形式比較案の選定</p> <p>なお、設計する比較案3案にプレキャスト工法を含まない場合は、プレキャスト工法の比較案を追加すること。また、プレキャスト工法を比較案に選定することによって、設計する比較案が4案になる場合は、設計変更の対象とする。</p> </td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>1</td> <td>6423</td> <td></td> <td>一般構造物予備設計</td> <td>2</td> <td> <p>【橋梁設計以外の場合】</p> <p>(4) 比較形式選定</p> <p>なお、比較形式の選定に当たって、プレキャスト工法を検討に加え、比較案を選定すること</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>第5節 新技術について</p> <p>5-1 新技術の検討</p> <p>概略設計又は予備設計における比較案の提案、評価及び検討をする場合には、従来技術に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。なお、従来技術の検討においては、NETIS掲載期間終了技術についても、技術の優位性や活用状況を考慮して検討の対象に含めることとする。</p> <p>また、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（NETIS掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、調査職員と協議の上、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。</p> <p>なお、民間事業者等により開発された有用な新技術の現場への導入を一層推進するため、テーマ設定型（技術公募）によりとりまとめた「技術比較表」を新技術の検討においては積極的に活用すること。なお、テーマ設定型（技術公募）の技術比較表を公表した技術テーマは表5-1のとおりである。</p> <p>※新技術情報提供システム（NETIS） https://www.netis.mlit.go.jp/netis/</p> <p>※有用な新技術リスト一覧の検索方法について https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS/Files/NetisRev/Download/有用な新技術一覧について.pdf</p> <p>※テーマ設定型（技術公募）による「技術比較表」 https://www.netis.mlit.go.jp/netis/pubtheme/themesettings</p> <p>1-1-21</p>		編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項	8	1	6803		橋梁予備設計	2	<p>【橋梁設計の場合】</p> <p>(4) 橋梁形式比較案の選定</p> <p>なお、設計する比較案3案にプレキャスト工法を含まない場合は、プレキャスト工法の比較案を追加すること。また、プレキャスト工法を比較案に選定することによって、設計する比較案が4案になる場合は、設計変更の対象とする。</p>	8	1	6423		一般構造物予備設計	2	<p>【橋梁設計以外の場合】</p> <p>(4) 比較形式選定</p> <p>なお、比較形式の選定に当たって、プレキャスト工法を検討に加え、比較案を選定すること</p>	<p>現行通り</p> <p>※有用な新技術リスト一覧の検索方法について https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS/Files/Other/83/有用な新技術リスト【221110 更新版】.xlsx</p> <p>現行通り</p>		<p>記載の変更</p>
編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項																			
8	1	6803		橋梁予備設計	2	<p>【橋梁設計の場合】</p> <p>(4) 橋梁形式比較案の選定</p> <p>なお、設計する比較案3案にプレキャスト工法を含まない場合は、プレキャスト工法の比較案を追加すること。また、プレキャスト工法を比較案に選定することによって、設計する比較案が4案になる場合は、設計変更の対象とする。</p>																			
8	1	6423		一般構造物予備設計	2	<p>【橋梁設計以外の場合】</p> <p>(4) 比較形式選定</p> <p>なお、比較形式の選定に当たって、プレキャスト工法を検討に加え、比較案を選定すること</p>																			
積算上の注意事項				10/55																					

改正理由	技術テーマの追加があったため		改正 現行																																																																																											
現行	改正		備考																																																																																											
<p>表5-1 テーマ設定型（技術公募）の比較表を公表した技術テーマ</p> <table border="1" data-bbox="501 453 1294 1558"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>技術テーマ（技術公募）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>コンクリートのひび割れについて遠方より検出が可能な技術</td></tr> <tr><td>2</td><td>上塗り塗装施工したままで可能な溶接部の亀裂・劣化調査技術</td></tr> <tr><td>3</td><td>鉄筋コンクリート並びにプレストレストコンクリートのかぶり部における塩化物イオン含有量の非破壊、微破壊調査が可能な技術</td></tr> <tr><td>4</td><td>目視困難な水中部にある鋼構造物の腐食や損傷等を非破壊で検査可能な技術</td></tr> <tr><td>5</td><td>コンクリート構造物のうき・剥離を検出可能な非破壊検査技術</td></tr> <tr><td>6</td><td>土木鋼構造用塗膜剥離剤技術</td></tr> <tr><td>7</td><td>遠隔操縦における作業効率向上に資する技術（無線通信技術、映像処理技術）</td></tr> <tr><td>8</td><td>表面に凹凸がある護岸背面の空洞化を調査する技術</td></tr> <tr><td>9</td><td>河川管理施設周辺の空洞化を測定する技術</td></tr> <tr><td>10</td><td>新素材繊維接着工（コンクリート剥落対策技術）</td></tr> <tr><td>11</td><td>路面性状を簡易に把握可能な技術</td></tr> <tr><td>12</td><td>PC橋に用いる被覆PC鋼線技術</td></tr> <tr><td>13</td><td>道路附属物の支柱路面境界部以下の変状を非破壊で検出できる技術</td></tr> <tr><td>14</td><td>自動識別が可能なカメラ撮影・解析技術（夏冬タイヤ判別等）</td></tr> <tr><td>15</td><td>道路附属物の基礎を簡易に設置する工法</td></tr> <tr><td>16</td><td>UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術①</td></tr> <tr><td>17</td><td>建設機械の騒音低減に資する技術</td></tr> <tr><td>18</td><td>道路トンネル点検記録の作成支援ロボット技術</td></tr> <tr><td>19</td><td>施工性の良好なコンクリート含浸材技術（塩害対策）</td></tr> <tr><td>20</td><td>施工性の良好なコンクリート含浸材技術（中性化対策）</td></tr> <tr><td>21</td><td>河川堤防において、除草後の徒歩点検に変えて変状箇所（モグラ穴等）を計測できる技術</td></tr> <tr><td>22</td><td>ライティング技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術</td></tr> <tr><td>23</td><td>AR（拡張現実）技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術</td></tr> <tr><td>24</td><td>先端技術等による自然エネルギー、ローカルエネルギーを活用した融雪技術</td></tr> <tr><td>25</td><td>簡易に鋼材、鉄筋等の腐食状況を把握できる技術</td></tr> <tr><td>26</td><td>耐久性に優れた超高強度繊維補強コンクリート技術</td></tr> <tr><td>27</td><td>建設機械の安全装置に関する技術</td></tr> <tr><td>28</td><td>建設発生土（河川浚渫・掘削土等）を活用した盛土材料（通常堤防・高規格堤防）としての改良技術、無害化技術（不溶化）</td></tr> <tr><td>29</td><td>軟弱地盤上の堤防整備における周辺地盤に影響を与えない圧密・排水促進の技術（地盤改良を含む）</td></tr> <tr><td>30</td><td>水中点検ロボットを使用したコンクリートダム堤体の水中点検技術</td></tr> <tr><td>31</td><td>道路橋の塩害モニタリング技術</td></tr> <tr><td>32</td><td>コンクリート舗装工事の効率化に貢献する技術</td></tr> <tr><td>33</td><td>道路における雑草抑制技術</td></tr> <tr><td>34</td><td>道路に設置する透光性遮音板の技術</td></tr> <tr><td>35</td><td>トンネル覆工の防水技術</td></tr> <tr><td>36</td><td>道路橋点検記録作成支援ロボット技術</td></tr> <tr><td>37</td><td>道路トンネル非常用施設「自動通報施設」</td></tr> <tr><td>38</td><td>道路橋の耐震性向上に資する制震ダンパー技術</td></tr> <tr><td>39</td><td>UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術②</td></tr> </tbody> </table>	No.	技術テーマ（技術公募）	1	コンクリートのひび割れについて遠方より検出が可能な技術	2	上塗り塗装施工したままで可能な溶接部の亀裂・劣化調査技術	3	鉄筋コンクリート並びにプレストレストコンクリートのかぶり部における塩化物イオン含有量の非破壊、微破壊調査が可能な技術	4	目視困難な水中部にある鋼構造物の腐食や損傷等を非破壊で検査可能な技術	5	コンクリート構造物のうき・剥離を検出可能な非破壊検査技術	6	土木鋼構造用塗膜剥離剤技術	7	遠隔操縦における作業効率向上に資する技術（無線通信技術、映像処理技術）	8	表面に凹凸がある護岸背面の空洞化を調査する技術	9	河川管理施設周辺の空洞化を測定する技術	10	新素材繊維接着工（コンクリート剥落対策技術）	11	路面性状を簡易に把握可能な技術	12	PC橋に用いる被覆PC鋼線技術	13	道路附属物の支柱路面境界部以下の変状を非破壊で検出できる技術	14	自動識別が可能なカメラ撮影・解析技術（夏冬タイヤ判別等）	15	道路附属物の基礎を簡易に設置する工法	16	UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術①	17	建設機械の騒音低減に資する技術	18	道路トンネル点検記録の作成支援ロボット技術	19	施工性の良好なコンクリート含浸材技術（塩害対策）	20	施工性の良好なコンクリート含浸材技術（中性化対策）	21	河川堤防において、除草後の徒歩点検に変えて変状箇所（モグラ穴等）を計測できる技術	22	ライティング技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術	23	AR（拡張現実）技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術	24	先端技術等による自然エネルギー、ローカルエネルギーを活用した融雪技術	25	簡易に鋼材、鉄筋等の腐食状況を把握できる技術	26	耐久性に優れた超高強度繊維補強コンクリート技術	27	建設機械の安全装置に関する技術	28	建設発生土（河川浚渫・掘削土等）を活用した盛土材料（通常堤防・高規格堤防）としての改良技術、無害化技術（不溶化）	29	軟弱地盤上の堤防整備における周辺地盤に影響を与えない圧密・排水促進の技術（地盤改良を含む）	30	水中点検ロボットを使用したコンクリートダム堤体の水中点検技術	31	道路橋の塩害モニタリング技術	32	コンクリート舗装工事の効率化に貢献する技術	33	道路における雑草抑制技術	34	道路に設置する透光性遮音板の技術	35	トンネル覆工の防水技術	36	道路橋点検記録作成支援ロボット技術	37	道路トンネル非常用施設「自動通報施設」	38	道路橋の耐震性向上に資する制震ダンパー技術	39	UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術②	<p>現行通り</p> <table border="1" data-bbox="1516 1558 2407 1732"> <tbody> <tr><td>40</td><td>建設機械の安全装置に関する技術（ドラグショベル）</td></tr> <tr><td>41</td><td>路面下空洞調査技術</td></tr> <tr><td>42</td><td>露出した鉄筋等に対する除錆・防錆技術</td></tr> <tr><td>43</td><td>堤防被災時の緊急復旧堤防の効率化、省力化を目的とした法面補強技術</td></tr> <tr><td>44</td><td>橋梁伸縮装置止水部の補修に関する技術</td></tr> <tr><td>45</td><td>無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術</td></tr> </tbody> </table>	40	建設機械の安全装置に関する技術（ドラグショベル）	41	路面下空洞調査技術	42	露出した鉄筋等に対する除錆・防錆技術	43	堤防被災時の緊急復旧堤防の効率化、省力化を目的とした法面補強技術	44	橋梁伸縮装置止水部の補修に関する技術	45	無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術	<p>テーマの追加</p>
No.	技術テーマ（技術公募）																																																																																													
1	コンクリートのひび割れについて遠方より検出が可能な技術																																																																																													
2	上塗り塗装施工したままで可能な溶接部の亀裂・劣化調査技術																																																																																													
3	鉄筋コンクリート並びにプレストレストコンクリートのかぶり部における塩化物イオン含有量の非破壊、微破壊調査が可能な技術																																																																																													
4	目視困難な水中部にある鋼構造物の腐食や損傷等を非破壊で検査可能な技術																																																																																													
5	コンクリート構造物のうき・剥離を検出可能な非破壊検査技術																																																																																													
6	土木鋼構造用塗膜剥離剤技術																																																																																													
7	遠隔操縦における作業効率向上に資する技術（無線通信技術、映像処理技術）																																																																																													
8	表面に凹凸がある護岸背面の空洞化を調査する技術																																																																																													
9	河川管理施設周辺の空洞化を測定する技術																																																																																													
10	新素材繊維接着工（コンクリート剥落対策技術）																																																																																													
11	路面性状を簡易に把握可能な技術																																																																																													
12	PC橋に用いる被覆PC鋼線技術																																																																																													
13	道路附属物の支柱路面境界部以下の変状を非破壊で検出できる技術																																																																																													
14	自動識別が可能なカメラ撮影・解析技術（夏冬タイヤ判別等）																																																																																													
15	道路附属物の基礎を簡易に設置する工法																																																																																													
16	UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術①																																																																																													
17	建設機械の騒音低減に資する技術																																																																																													
18	道路トンネル点検記録の作成支援ロボット技術																																																																																													
19	施工性の良好なコンクリート含浸材技術（塩害対策）																																																																																													
20	施工性の良好なコンクリート含浸材技術（中性化対策）																																																																																													
21	河川堤防において、除草後の徒歩点検に変えて変状箇所（モグラ穴等）を計測できる技術																																																																																													
22	ライティング技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術																																																																																													
23	AR（拡張現実）技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術																																																																																													
24	先端技術等による自然エネルギー、ローカルエネルギーを活用した融雪技術																																																																																													
25	簡易に鋼材、鉄筋等の腐食状況を把握できる技術																																																																																													
26	耐久性に優れた超高強度繊維補強コンクリート技術																																																																																													
27	建設機械の安全装置に関する技術																																																																																													
28	建設発生土（河川浚渫・掘削土等）を活用した盛土材料（通常堤防・高規格堤防）としての改良技術、無害化技術（不溶化）																																																																																													
29	軟弱地盤上の堤防整備における周辺地盤に影響を与えない圧密・排水促進の技術（地盤改良を含む）																																																																																													
30	水中点検ロボットを使用したコンクリートダム堤体の水中点検技術																																																																																													
31	道路橋の塩害モニタリング技術																																																																																													
32	コンクリート舗装工事の効率化に貢献する技術																																																																																													
33	道路における雑草抑制技術																																																																																													
34	道路に設置する透光性遮音板の技術																																																																																													
35	トンネル覆工の防水技術																																																																																													
36	道路橋点検記録作成支援ロボット技術																																																																																													
37	道路トンネル非常用施設「自動通報施設」																																																																																													
38	道路橋の耐震性向上に資する制震ダンパー技術																																																																																													
39	UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術②																																																																																													
40	建設機械の安全装置に関する技術（ドラグショベル）																																																																																													
41	路面下空洞調査技術																																																																																													
42	露出した鉄筋等に対する除錆・防錆技術																																																																																													
43	堤防被災時の緊急復旧堤防の効率化、省力化を目的とした法面補強技術																																																																																													
44	橋梁伸縮装置止水部の補修に関する技術																																																																																													
45	無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術																																																																																													
積算上の注意事項			11/55																																																																																											

改正理由	ページ数が変更になったため		改正 現行					
現 行		改 正		備 考				
第5節 擁壁工 3-2-37 5-1 基本 3-2-37 5-2 設計 3-2-38 5-3 井げた組擁壁 3-2-51 5-4 もたれ式擁壁 3-2-51 5-5 斜面上にある擁壁等の基礎地盤の支持力 3-2-51	現行通り							
第6節 ボックスカルバート 3-2-55 6-1 計 画 3-2-55 6-2 設 計 3-2-56 6-3 基 礎 3-2-67								
第7節 排水工 3-2-71 7-1 排水の区分と名称 3-2-71 7-2 排水施設の設計上の基本事項 3-2-72 7-3 排水施設の設計 3-2-79 7-4 標準図集 3-2-80 7-5 排水工の標準 3-2-84								
第8節 落石防止工 3-2-108 8-1 適用基準 3-2-108 8-2 落石対策工の選定 3-2-108								
第9節 遮音壁工 3-2-112 9-1 遮音壁の構造 3-2-112 9-2 設計条件 3-2-114 9-3 上部の設計 3-2-118 9-4 基礎の設計 3-2-118					第9節 遮音壁工 3-2-113 9-1 遮音壁の構造 3-2-113 9-2 設計条件 3-2-115 9-3 上部の設計 3-2-119 9-4 基礎の設計 3-2-119	記載の変更		
第10節 その他 3-2-120 10-1 設計成果への記載 3-2-120 10-2 記録の保存 3-2-120					第10節 その他 3-2-121 10-1 設計成果への記載 3-2-121 10-2 記録の保存 3-2-121			
積算上の注意事項							12/55	

改正理由	適用基準「落石対策便覧」の改定に伴う修正		改正 現行		
現行		改正		備考	
	<p>第8節 落石防止工</p> <p>8-1 適用基準 設計にあたっては、本マニュアルによるほか、下記の示方書等に基づくものとする。 「落石対策便覧」平成12年6月（社）日本道路協会 「道路土工のり面工斜面安定工指針」平成21年6月（社）日本道路協会 「道路橋示方書・同解説」平成24年3月（社）日本道路協会</p> <p>8-2 落石対策工の選定 落石対策工の選定に際して最も基本的なことは、対象斜面のどこから、どんな形態・規模の落石が発生し、それがどんな運動形態で落下するかを的確に想定し、それに対して、どこでどのような止め方をするか、あるいはどのような方法で無害に道路を通過させるかを定めることである。この対策工の選定には、対策施工箇所の地盤等の設計・施工条件を把握しておかなければならない。また、道路構造、交通状況、経済性、景観、周辺環境への影響等を考慮しておかなければならない。特に、落石対策工の基礎地盤については、地下水や切土に伴うゆるみ、風化等で、劣化が明らかな場合は、落石の衝撃に耐える過大な落石対策工は好ましくない。このような場合には、別の落石対策工を複合するなどして、現地に適する工法を選定しなければならない。また、機械搬入の制約等、仮設工事を含めた施工方法の難易性を十分検討し、確実性、経済性等に配慮して、落石対策工を選定しなければならない。</p> <p>落石対策工を大別すると発生源対策としての落石予防工および発生した落石の対策としての落石防護工の2種類があり、その効果は次のように要約される。</p> <p>① 発生の原因となる風化侵食を防止する。 ② 落石の発生を止める。 ③ 落下エネルギーを吸収する。 ④ 落下方向を変えて無害なところに導く。 ⑤ 衝撃に抵抗して落石運動を止める。 ⑥ 崩土の落下、なだれ防止の効果を兼ねる。</p> <p>各種の対策工の機能、耐久性、施工性、経済性、維持管理上の問題等をよく検討して、現地の道路状況、斜面状況に最も適した工種とその組み合わせを選択しなければならない。</p> <p>図2-8-1に工種選定のためのフローチャートを示す。なお、落石防護工のおおよその対応可能な落石エネルギーの範囲を図2-8-2に示すので、併せて参考にするとよい。</p>	<p>落石対策便覧 3-2-5 (H12. 6)</p>	<p>第8節 落石防止工</p> <p>8-1 適用基準 設計にあたっては、本マニュアルによるほか、下記の示方書等に基づくものとする。 「落石対策便覧」平成1229年612月（社）日本道路協会 「道路土工のり面工斜面安定工指針」平成21年6月（社）日本道路協会 「道路橋示方書・同解説」平成24年3月（社）日本道路協会</p> <p>8-2 落石対策工の選定 落石対策工の選定に際して最も基本的なことは、対象斜面のどこから、どんな形態・規模の落石が発生し、それがどんな運動形態で落下するかを的確に想定し、それに対してどこでどのような止め方をするか、あるいはどのような方法で無害に道路を通過させるかを定めることである。この対策工の選定にあたっては、対策施工箇所の地盤等の設計・施工条件を把握しておかなければならない。くことが必要である。また、道路構造、交通状況、経済性、景観、周辺環境への影響等を考慮しておかなければならない。する必要がある。特に、調査・計画において落石対策工施設の基礎地盤については、の安定性を適切に評価することが重要である。地下水や流水の影響、切土に伴うゆるみや風化等で、による斜面における変状等で、基礎地盤が不安定であることが劣化が明らかな場合は、過大な落石対策施設を設置することは落石の衝撃に耐える過大な落石対策工は好ましくない。このような場合には、別の落石対策工を複合する組み合わせるなどして、現地に適する工法種を選定しなければならない。する必要がある。また、機械搬入の制約等、仮設工事を含めた施工方法の難易性を十分検討し、確実性、経済性等に配慮して、落石対策工を選定しなければならない。する必要がある。</p> <p>落石対策工を大別すると発生源対策としての落石予防工および発生した落石の対策としての落石防護工の2種類があり、その効果は次のように要約される。</p> <p>落石対策工は、発生源対策を行う落石予防工および発生した落石の対策を行う落石防護工の2種類があり、その効果はそれぞれ次のように要約される。</p> <p>落石予防工： ① 発生の原因となる風化侵食を防止する。 ② 落石の発生を止める。</p> <p>落石防護工： ①③ 落下エネルギーを吸収する。 ②④ 落下方向を変えて無害なところに導く。 ③⑤ 衝撃に抵抗して落石運動を止める。 ④⑥ 小規模な崩土の落下、なだれ防止の効果を兼ねる。</p> <p>この効果と落石対策工の工種の間関係を整理したものが表2-8-1である。</p> <p>各種の対策工施設の機能、耐久性、施工性、経済性、維持管理上の問題等をよく検討して、現地の道路状況、斜面状況に最も適した工種とその組み合わせを選択しなければならない。する必要がある。</p>	<p>落石対策便覧 3-2-5 (H1229. 612)</p>	<p>記載の修正</p>
積算上の注意事項	3-2-108			13/55	

改正理由	適用基準「落石対策便覧」の改定に伴う修正		改正 現行	
現行	改正		備考	
	<p>落石は複雑な現象であり、どこでどのような対策を行うことが最適であるかは、対象となる斜面によって異なる。このため、落石対策工の選定にあたり落石予防工の可能性または落石防護工の可能性、さらには落石予防工と落石防護工を併用する対策の可能性等について、現地状況や経済性、施工性等を総合的に検討し判断する必要がある。</p> <p>落石対策工の選定は一般的に次のような流れで実施される場合が多い。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 浮石、転石の分布状況の確認 ② 落石エネルギーの想定と安定性の評価（落石対策の対象とする落石の設定） ③ 道路への到達範囲の設定（道路への到達の可能性のある浮石、転石の特定） ④ 地形、地質、用地、交通、施工条件等の対策工選定のための条件の確認 ⑤ 予防工、防護工から適用可能な対策工の選定 ⑥ 安全性の確保、経済性、施工性、維持管理、景観等の条件を考慮した総合的に最適な工法の組合せによる対策工の選定 <p>対策工の選定の際には、予防施設、防護施設の機能のほか、維持管理の手間や長期的な経済性にも着目する必要がある。例えば、斜面中腹に防護施設を設置する場合、落石が頻発する斜面では防護施設背面の定期的な除石を行う必要があり、維持管理に手間がかかること等を加味し選定を行う必要がある。また、長期的な経済性については、初期建設費用は安価でも落石の衝突により対策施設が機能低下し、補修や更新による費用が頻繁に想定されるものと、耐久性に優れ補修費等をほとんど必要としないものについて、長期的にどちらが経済的であるかについても配慮する必要がある。</p> <p>図2-8-1に工種選定のためのフローチャートを図2-8-1に示す。なお、落石防護工のおおよその対応可能な落石エネルギーの範囲を図2-8-2に示すので、併せて参考にとるとよい。</p>		記載の追加	
積算上の注意事項			14/55	

改正理由

適用基準「落石対策便覧」の改定に伴う修正

改正

現行

現 行

改 正

備 考

表2-8-1 落石対策の適用に関する参考表

分類	工 種	落石対策工の効果				耐 久 性	維 持 管 理	施 工 の 難 易 性	信 頼 性	経 済 性
		特 徴	風化浸食防止	発生防止	方向変更					
凡 例	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
落 石 防 護 工	切土工	◎				◎	○	△	◎	○
	除去工	◎				○	○	△	○	○
	根固め工	◎				◎	○	◎	◎	◎
	接着工	○	○			△	○	◎	△	△
	アンカー工	◎				○	◎	○	◎	○
	ワイヤーロープ掛工	◎				○	○	△	○	◎
	排水工	◎				○	○	○	○	◎
	編 織 工	○	○	△		○	○	◎	△	◎
	植 生 工	○	○			○	◎	◎	△	◎
	吹付工	◎	○			○	○	◎	○	◎
	張 工	◎	◎			◎	◎	○	○	◎
	のり枠工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○
	擁壁工	◎	◎	△		◎	◎	○	◎	○
	落石防護工+ロックボルト工	◎	◎			○	○	◎	○	◎
	吹付工+ロックボルト工	◎	◎			○	○	◎	◎	◎
張工+ロックボルト工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○	
のり枠工+ロックボルト工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○	
のり枠工+アンカー工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○	
擁壁工+アンカー工	◎	◎			◎	◎	○	◎	△	
落 石 防 護 工	覆式落石防護網	○	○	◎		○	○	◎	○	◎
	ポケット式落石防護網		○	○	○	○	○	◎	○	◎
	落石防護柵		◎	○	△	○	○	◎	○	◎
	多段式落石防護柵	△	◎	◎		○	○	◎	○	◎
落 石 防 護 工	落石防護柵		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	落石防護擁壁		◎	○	△	◎	○	◎	○	◎
	ロックシェッド		◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○
	落石防護土堤・溝		◎	○	△	◎	○	◎	○	○

落石対策便覧 (H12. 6)



表2-8-1 落石対策の適用に関する参考表

分類	工 種	落石対策工の効果				耐 久 性	維 持 管 理	施 工 の 難 易 性	信 頼 性	経 済 性
		特 徴	風化浸食防止	発生防止	方向変更					
凡 例	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
落 石 防 護 工	切土工	◎				◎	○	△	◎	○
	除去工	◎				○	○	△	○	○
	接着工	○	○			△	○	◎	△	△
	ワイヤーロープ掛工	◎				○	○	△	○	◎
	ロープ伏せ工	◎				○	○	△	○	◎
	グラウンドアンカー工					○	◎	○	◎	○
	ロックボルト工					○	◎	○	◎	○
	根固め工					◎	○	◎	◎	○
	植生工	○	○			○	◎	◎	△	◎
	排水工	◎				○	○	○	○	◎
	編 織 工	○	○	△		○	○	◎	△	◎
	覆式落石防護網工	◎	◎	○		○	○	◎	○	◎
	吹付工	◎	◎			○	○	◎	○	◎
	張工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○
	のり枠工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○
擁壁工	◎	◎	△		◎	◎	○	◎	○	
吹付工+地山補強土工	◎	◎			○	○	○	◎	◎	
コンクリート張工+地山補強土工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○	
のり枠工+地山補強土工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○	
のり枠工+グラウンドアンカー工	◎	◎			◎	◎	○	◎	○	
擁壁工+グラウンドアンカー工	◎	◎			◎	◎	○	◎	△	
落 石 防 護 工	ポケット式落石防護網工		○	○	○	○	○	◎	○	◎
	落石防護柵工		◎	○	△	○	○	◎	○	◎
	多段式落石防護柵工		△	◎	◎	○	○	◎	○	◎
	落石防護柵工		◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○
落 石 防 護 工	落石防護擁壁工		◎	○	△	◎	○	◎	○	◎
	ロックシェッド工		◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○
	落石防護土堤・溝工		◎	○	△	◎	○	◎	○	○

記載の修正

積算上の注意事項

15/55

改正理由

適用基準「落石対策便覧」の改定に伴う修正

改正
現行

現行

改正

備考

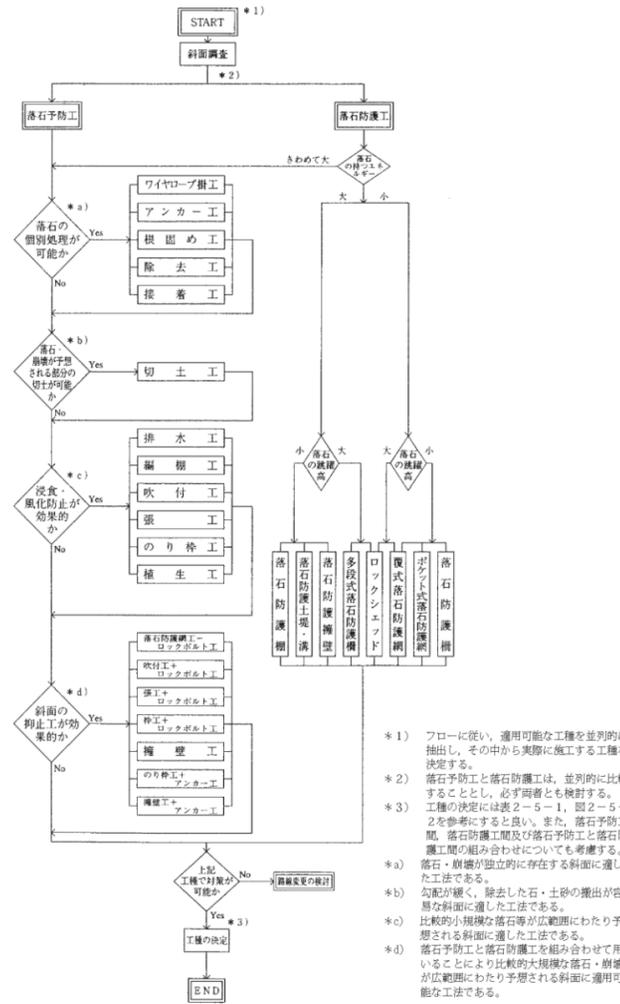


図 2-8-1 対策工の選定フローチャート

落石対策便覧
(H12. 6)

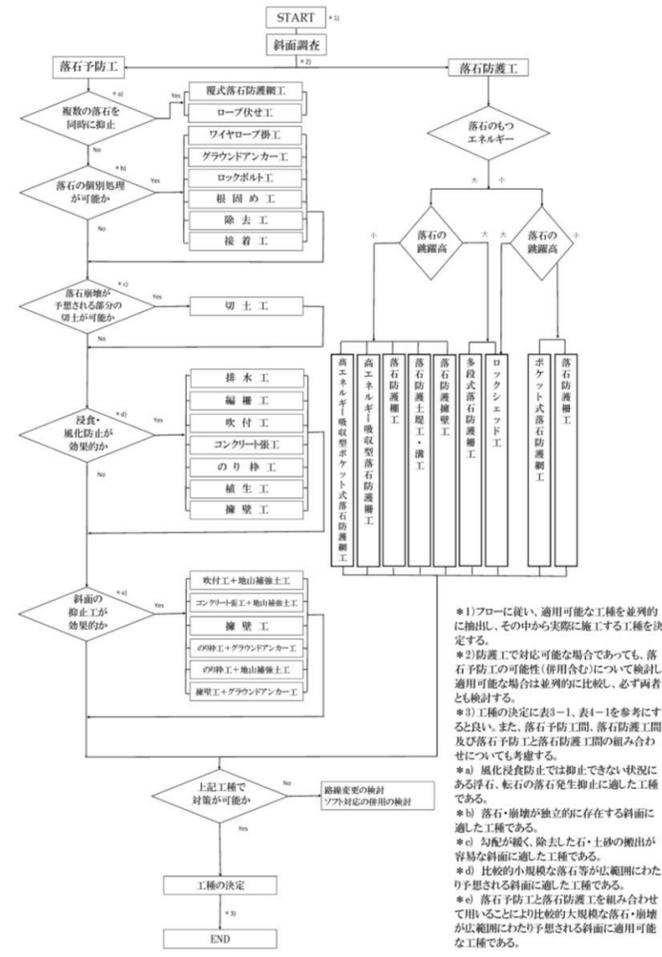


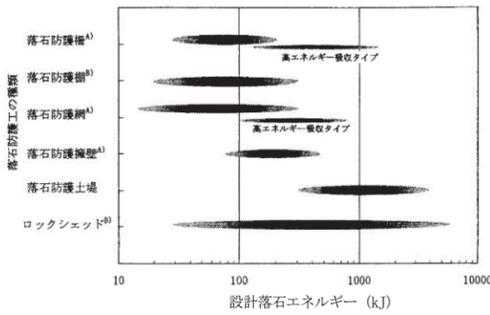
図 2-8-1 対策工の選定フローチャート

記載の修正

積算上の注意事項

3-2-109

16/55

改正理由	適用基準「落石対策便覧」の改定に伴う修正		改正 現行	
現行	改正		備考	
 <p>注1) 本図は既往の施工実績、実験事例等から、各工法の適用範囲の目安を示したものである。</p> <p>注2) 上記工法のうちA)はエネルギー計算により設計される工法、B)は静的な強度計算により設計される工法であり、工種により設計法が異なるため本来簡単には比較はできない。一般には静的な強度計算により設計されたものは、設計上かなりの安全余裕が含まれていると考えられる。</p> <p>図2-8-2 落石防護工の適用範囲の目安</p> <p>フローチャートの適用に当たっては、次の事項に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 斜面調査による落石形態の特性を十分に吟味する。 ② 落石は、単独に生じる場合と斜面崩壊として土石混合状態で発生する場合がある。落石形態を十分に吟味して工法選定に生かす。 ③ 防護工と予防工は並列に比較する。また、各予防工間、各防護工間においても並列的に比較する。 ④ 各防護工は単独だけでなく、たとえば落石防護網+落石防護柵のように、組み合わせて用いれば効果的である。同様に各予防工についても、単独だけでなく、たとえば個別処理+風化防止等のように組み合わせて用いることが効果的である。 ⑤ 予防工と防護工の組合せは単独より効果的で、経済的となる場合が多い。たとえば、巨岩の個別処理+落石防護柵等があげられる。 ⑥ 防護工のみで落石エネルギーに耐えられない場合は、予防工により検討する。 ⑦ 予防工が大規模になる場合は、路線変更と比較検討する。 ⑧ 策工の選定は仮設等を含めた施工性や経済性、さらに対策後の景観、周辺環境への影響等も考慮して選定する。 <p>3-2-111</p>	<p>落石対策便覧 (H12. 6)</p> <p>削除</p> <p>落石対策便覧 (H12. 6)</p> <p>フローチャートの適用に当たっては、次の事項に留意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 斜面調査による落石形態の特性を十分に吟味する。 ② 落石は、単独に生じる場合と斜面崩壊として土石混合状態で発生する場合がある。落石形態を十分に吟味して工法選定に生かす。 ③ 防護工と予防工は並列に比較する。また、各予防工間、各防護工間においても並列的に比較する。 ④ 各防護工は単独だけでなく、たとえば落石防護網+落石防護柵のように、組み合わせて用いれば効果的である。同様に各予防工についても、単独だけでなく、たとえば個別処理+風化防止等のように組み合わせて用いることが効果的である。 ⑤ 予防工施設と防護工施設の組合せは単独より効果的で、経済的となる場合が多い。たとえば、巨岩の個別処理+落石防護柵等があげられる。 ⑥ 防護工施設のみで落石エネルギーに耐えられない場合は、予防工施設により検討する。 ⑦ 予防工施設が大規模になる場合は、路線変更と比較やモニタリングによる通行規制について検討する。 ⑧ 策工の選定は仮設等を含めた施工性や経済性、さらに対策後の景観、周辺環境への影響等も考慮して選定する。 <p>落石対策便覧 (H12. 6)</p> <p>記載の修正</p>	<p>記載の修正</p>		
積算上の注意事項			17 / 55	

改正理由	誤記修正	改正 現行	
現行		改正	
		備考	
積算上の注意事項			18 / 55

④ コンクリート舗装の路盤の最上部に用いるアスファルト中間層は、耐久性や耐水性の向上などの役割をもつ。

(5) 構築路床
構築路床の役割は、路床（原地盤）、路体に交通荷重をほぼ一定に分散することである。構築路床は、地下排水の促進、寒冷地における路床の凍結融解の影響緩和、道路占用埋設物への交通荷重の影響緩和および舗装の設計、施工の効率性向上などを目的に、路床（原地盤）と一体となって均一な支持力を有するように、路床を改良したものである。

なお、都市内において、道路占用埋設物の浅層化施工を計画する場合には、既設下層路盤を構築路床の一部とみなして舗装の設計を行うことがある。

2-3 設計の考え方
2-3-1 設計の考え方

舗装の設計は、舗装が有すべき性能指標の値を満足するように経済性、施工性を考慮して、舗装構成、材料、その他の詳細構造を具体的に定めることであり、設計にあたっては必要な諸条件を明確にしておくことが必要である。舗装の設計は基本的に路面設計と構造設計の2つを対象に行う。

路面設計は安全、円滑かつ快適な走行性および環境保全・改善機能を確保するために、平坦性能、塑性変形抵抗性および透水性能などの路面に求められる性能を確保するために行う。

構造設計は舗装に求められる性能のうち、主に疲労破壊抵抗性を確保することを目的として所要の設計期間にわたって、路床の支持力に応じて交通荷重を分散させ、疲労破壊しない舗装構成を決定するために行う。また、疲労抵抗性に着目した構造設計方法には経験にもとづく設計方法および理論的設計方法などがあり、その適用についてはいずれも自由である。

舗装の種類および使用する材料や工法には、アスファルト系およびコンクリート系などの他にも多種多様なものがあるので、構造および材料の決定にあたっては、それぞれの舗装に要求される性能に応じた設計を行う必要がある。

なお、設計条件を満足する舗装断面案から最終的な舗装断面を選定する場合は、ライフサイクルコストの検討も含める。また、舗装に密接に関係する排水施設などの周辺施設は、舗装の設計と並行して設計することが望ましい。

2-3-2 舗装種別の選択

設計図書に示される交通条件をもとに、基盤条件、環境条件、走行性、維持管理、経済性（ライフサイクルコスト）等を考慮し、舗装（アスファルト舗装/コンクリート舗装等）の比較検討のうえ、舗装の種類・構成を決定し、設計するものとする。

2-3-3 路面設計と構造設計

舗装の設計は、一般に路面設計と構造設計に分けて行う。路面設計は塑性変形輪数、平坦性能、浸透水量のように路面（表層）の性能に関わる表層の厚さや材料を決定するものである。

3-3-5

現行通り



現行通り

舗装の設計は、舗装が有すべき性能指標の値を満足するように経済性、施工性を考慮して、舗装構成、材料、その他の詳細構造を具体的に定めることであり、設計にあたっては必要な諸条件を明確にしておくことが必要である。舗装の設計は基本的に路面設計と構造設計の2つを対象に行う。

記載の変更

改正理由	誤記修正	改正 現行	
現行		改正	
		備考	
積算上の注意事項			19/55

9-1 防水層の分類
 床版防水層は、工場でシート状に成型されたもの（防水シート）を接着するシート系床版防水層、現場で溶解あるいは反応硬化させて塗膜を形成する塗膜系床版防水層の2つの工法に大別される。
 また、その他に鋼床版などに施工される床版防水性能を有する舗装としてグースアスファルト舗装や、その他の床版防水層として、複数の防水材料を組み合わせる複合防水工法もある。
 ここでは、これら各防水層の概要を述べる。

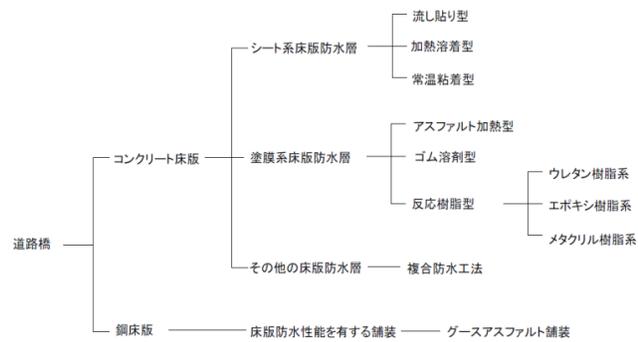


図3-9-1 道路橋床版防水層の分類

(1) シート系床版防水層
 シート系床版防水層の防水シートは、基材にポリエステル系やガラス繊維などの不織布や織布に改質アスファルトを含浸させて積層したもので、厚さは1.0～3.5mm程度のものである。シート系床版防水層は、防水の確実性、床版及び舗装との接着性、床版のひび割れに対する追従性に優れていることから、使用実績は多い。
 床版の含水率が高い状態で施工すると、防水シート敷設後や舗装時に、日射や加熱アスファルト混合物の熱によって床版から水蒸気が発生し、床版防水層や舗装にプリスタリングが生じる場合があるため注意が必要である。また、舗装厚の薄い歩道に使用するとプリスタリングが発生する可能性が高いため、歩道部でのシート系床版防水層の適用は避けたほうがよい。やむを得ず歩道部に適用する場合には、プリスタリングの発生が比較的少ないシート系（常温粘着型）を用いる。
 シート系床版防水層はアスファルト舗装との接着性が良好であるため、一般にタックコートは使用しない。

(2) 塗膜系床版防水層
 塗膜系床版防水層は、アスファルトを合成ゴムなどで改質したアスファルト加熱型、クロロプレンゴムなどの合成ゴムを揮発性溶剤に溶かしたゴム溶剤型、合成樹脂（ウレタン樹脂系、エポキシ樹脂系、メタクリル樹脂系）を用いた反応樹脂型がある。

3-3-90

現行通り

シート系床版防水層

現行通り

改正理由	ページ数が変更となったため。		改正 現行	
現行		改正		備考
目次		目次		記載の変更
第4章 道路付属施設……………	3-4-1	第4章 道路付属施設……………	3-4-1	記載の変更
第1節 防護柵工……………	3-4-1	第1節 防護柵工……………	3-4-1	
1-1 適用基準等……………	3-4-1	1-1 適用基準等……………	3-4-1	
1-2 車両用防護柵……………	3-4-1	1-2 車両用防護柵……………	3-4-1	
1-3 歩行者自転車用柵……………	3-4-9	1-3 歩行者自転車用柵……………	3-4-9	
1-4 ワイヤロープ式防護柵……………	3-4-9	1-4 ワイヤロープ式防護柵……………	3-4-11	
第2節 標識工……………	3-4-12	第2節 標識工……………	3-4-12	
2-1 適用基準等……………	3-4-12	2-1 適用基準等……………	3-4-12	
2-2 道路標識の設置者の区分……………	3-4-12	2-2 道路標識の設置者の区分……………	3-4-12	
2-3 案内標識の表示地名に関する基準(案)……………	3-4-14	2-3 案内標識の表示地名に関する基準(案)……………	3-4-14	
2-4 案内標識文字の字体及び書体……………	3-4-22	2-4 案内標識文字の字体及び書体……………	3-4-22	
2-5 標示板・文字の寸法等……………	3-4-23	2-5 標示板・文字の寸法等……………	3-4-23	
2-6 設置場所の選定……………	3-4-26	2-6 設置場所の選定……………	3-4-26	
2-7 曲線部補助標識(警戒標識の補助標識)……………	3-4-26	2-7 曲線部補助標識(警戒標識の補助標識)……………	3-4-26	
2-8 規制標識……………	3-4-28	2-8 規制標識……………	3-4-28	
2-9 事務所及び維持出張所を表示する標識……………	3-4-28	2-9 事務所及び維持出張所を表示する標識……………	3-4-28	
2-10 指定区間を表示する標識……………	3-4-29	2-10 指定区間を表示する標識……………	3-4-29	
2-11 標識柱の地際部の防食対策……………	3-4-30	2-11 標識柱の地際部の防食対策……………	3-4-30	
2-12 英語併用表示……………	3-4-30	2-12 英語併用表示……………	3-4-30	
2-13 ピクトグラム併用表示……………	3-4-30	2-13 ピクトグラム併用表示……………	3-4-30	
2-14 高速道路番号表示……………	3-4-30	2-14 高速道路番号表示……………	3-4-30	
2-15 構造設計上の配慮事項……………	3-4-31	2-15 構造設計上の配慮事項……………	3-4-32	
2-16 道路標識一覧……………	3-4-32	2-16 「道の駅」を案内する道路標識について……………	3-4-32	
第3節 道路付属施設工……………	3-4-33	2-17 道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針について……………	3-4-35	
3-1 区画線……………	3-4-33	2-18 直轄自専道に関する案内標識について……………	3-4-38	
3-2 境界工……………	3-4-52	2-19 道路標識一覧……………	3-4-43	
3-3 道路植栽工……………	3-4-57	第3節 道路付属施設工……………	3-4-44	
3-4 視線誘導標……………	3-4-72	3-1 区画線……………	3-4-44	
3-5 地点標……………	3-4-74	3-2 境界工……………	3-4-63	
3-6 道路鋸……………	3-4-76	3-3 道路植栽工……………	3-4-68	
		3-4 視線誘導標……………	3-4-83	
		3-5 地点標……………	3-4-85	
		3-6 道路鋸……………	3-4-87	

改正理由	「防護柵の設置基準・同解説、ボラードの設置便覧」が令和3年3月に発行したため 「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」が平成29年11月に発行したため		改正 現行	
現行	改正		備考	
<p style="text-align: center;">第4章 道路付属施設</p> <p style="text-align: center;">第1節 防護柵工</p> <p>1-1 適用基準等 防護柵設置については本マニュアルによるほか「防護柵の設置基準・同解説」(平成20年1月)、車両用防護柵標準仕様・同解説(平成16年3月)、及び「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」(平成16年3月)によるものとする。</p> <p>1-2 車両用防護柵 設置区間 下記各号のいずれかに該当する区間または箇所(以下「区間」という。)においては、道路および交通の状況に応じて原則として、車両用防護柵を設置するものとする。</p> <p>(1) 主として車両の路外(路側を含む。以下「路外」という。)への逸脱による乗員の人的被害の防止を目的として路側に車両用防護柵を設置する区間</p> <p>① 盛土、崖、擁壁、橋梁、高架などの区間で路外の危険度が高く必要と認められる区間</p> <p>② 海、湖、川、沼地、水路などに近接する区間で必要と認められる区間</p> <p>③ 橋梁、高架、トンネルなどへの進入部または車道に近接する構造物などに関連し特に必要と認められる区間</p> <p>(2) 主として車両の路外などへの逸脱による第三者への人的被害(以下「二次被害」という。)の防止を目的として車両用防護柵を設置する区間</p> <p>1) 主として車両の路外への逸脱による二次被害の防止を目的として路側に車両用防護柵を設置する区間</p> <p>① 道路が鉄道もしくは軌道(併用軌道を除く。以下「鉄道等」という)、他の道路などに立体交差または近隣する区間で車両が路外に逸脱した場合に鉄道等、他道路などに進入するおそれのある区間</p> <p>2) 分離帯を有する道路において、主として車両の対向車線への逸脱による二次被害の防止を目的として分離帯に車両用防護柵を設置する区間</p> <p>① 高速自動車国道、自動車専用道路</p> <p>② 走行速度の高い区間で縦断勾配または線形条件が厳しく対向車線への車両の逸脱による事故を防止するため特に必要と認められる区間</p> <p>3) 主として車両の歩道、自転車道、自転車歩行者道(以下「歩道等」という。)への逸脱による二次被害の防止を目的として、歩道等と車道との境界(以下「歩車道境界」という。)に車両用防護柵を設置する区間(防護柵により歩道等を新設する場合を含む。)</p> <p>① 走行速度が高い区間などで沿道人家などへの車両の飛び込みによる重大な事故を防止するため特に必要と認められる区間</p> <p>② 走行速度が高い区間などで歩行者等の危険度が高くその保護のため必要と認められる区間</p> <p>(3) その他の理由で必要な区間</p> <p>① 事故が多発する道路、または多発するおそれのある道路で防護柵の設置による</p> <p style="text-align: center;">3-4-1</p>	<p>1-1 適用基準等 防護柵設置については本マニュアルによるほか「防護柵の設置基準・同解説、ボラードの設置便覧」(令和3年3月)、車両用防護柵標準仕様・同解説(平成16年3月)、及び「景観に配慮した道路附属物等整備ガイドライン」(平成29年11月)によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">現行通り</p>	記載の修正		
積算上の注意事項			21 / 55	

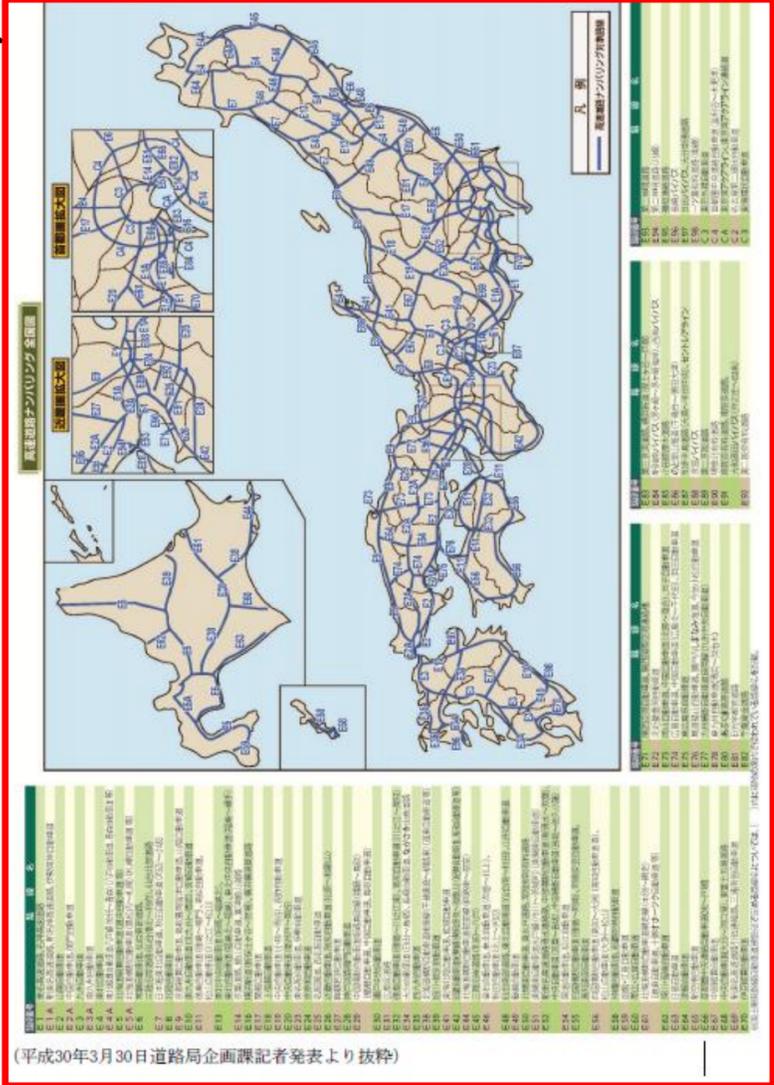
改正理由	平成30年6月より、直轄管理の高規格幹線道路の暫定2車線区間には標準設置することとなっているため		改正 現行	
現行		改正		備考
<p>設置方法 歩行者自転車用柵を設置する際は、道路および交通の状況を十分考慮して、防護柵機能を発揮できるように設置するものとする。</p> <p>(1) 高さ 歩行者自転車用柵を設置する際は、設置する柵所定の路面から柵面の上端までの高さが確保されるよう、設置するものとする。</p> <p>(2) 基礎 土工区間に歩行者自転車用柵を設置する場合は、設置する地盤の形状、土質条件などを十分に照査したうえで、また、橋梁、高架などの構造物上に歩行者自転車用柵を設置する場合は、設置する構造物の耐力を十分に照査したうえで、設置するものとする。</p> <p>(3) 柵間のすり抜け防止 転落防止を目的として同一種別の歩行者自転車用柵を設置する場合は、原則として連続して設置するものとする。 異なる種別の柵を設置する必要がある場合は、柵と柵の間から歩行者等が容易にすり抜けしないよう、柵相互の間隔に留意して設置するものとする。</p> <p>(4) 合流部などでの視認性確保 道路の合流部または交差点などに歩行者自転車用柵を設置する場合は、運転者が道路および交通の状況を適切に確認できるよう、視線の妨げとならない設置を行うものとする。</p> <p>(5) 色彩 歩行者自転車用柵の色彩は、良好な景観形成に配慮した適切な色彩とするものとする。</p> <p>(6) 積雪地域における対応 積雪地域において歩行者自転車用柵を設置する場合は、必要に応じて積雪による荷重を考慮して設置するものとする。</p> <div data-bbox="460 1260 1053 1459" style="border: 2px solid red; height: 95px; width: 200px; margin: 20px auto;"></div> <p style="text-align: center;">3-4-11</p>		<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p>1-4 ワイヤロープ式防護柵 ワイヤロープ式防護柵については、「ワイヤロープ式防護柵整備ガイドライン(案)」（令和4年9月 寒地土木研究所）を参考にすること。</p>		記載の追加
積算上の注意事項				22 / 55

改正理由	令和3年3月道路法改正に伴い以下の標識が追加されたため最新版へ更新 325の5-A~C:許可車両専用 325の6:許可車両(組合せ)専用 325の7:広域災害応急対策車両専用	改正 現行
------	--	----------

現行	改正	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <tr><td rowspan="32">規 制 標 識</td><td>(318)</td><td>時間制限駐車区間</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(319)</td><td>危険物積載車両通行止め</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(320)</td><td>重量制限(道路法による道路に設置する場合)</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(320)</td><td>重量制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(321)</td><td>高さ制限(道路法による道路に設置する場合)</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(321)</td><td>高さ制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(322)</td><td>最大幅</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(323)</td><td>最高速度</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(323の2)</td><td>特定の種類の車両の最高速度</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(324)</td><td>最低速度</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(325)</td><td>自動車専用</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(325の2)</td><td>自転車専用</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(325の3)</td><td>自転車及び歩行者専用</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(325の4)</td><td>歩行者専用</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(326-AB)</td><td>一方通行</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(326の2-AB)</td><td>自転車一方通行</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(327)</td><td>車両通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の2)</td><td>特定の種類の車両の通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の3)</td><td>牽引自動車の高速自動車国道通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の4)</td><td>専用通行帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の4の2)</td><td>普通自転車専用通行帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の5)</td><td>路線バス等優先通行帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の6)</td><td>牽引自動車の自動車専用道路第一通行帯通行指定区間</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の7-A~D)</td><td>進行方向別通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の8)</td><td>原動機付自転車の右折方法(二段階)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の9)</td><td>原動機付自転車の右折方法(小回り)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の10)</td><td>環状の交差点における右回り通行</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の11)</td><td>平行駐車</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の12)</td><td>直角駐車</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の13)</td><td>斜め駐車</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(328)</td><td>警告鳴らせ</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(328の2)</td><td>警告区間</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(329-AB)</td><td>徐行</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(329-2-AB)</td><td>前方優先道路</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(330-AB)</td><td>一時停止</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(331)</td><td>歩行者通行止め</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(332)</td><td>歩行者横断禁止</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="10">指 示 標 識</td><td>(401)</td><td>並進可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(402)</td><td>軌道敷内通行可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(402の2)</td><td>高齢運転者等標識自動車駐車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(403)</td><td>駐車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(403の2)</td><td>高齢運転者等標識自動車停車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(404)</td><td>停車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(405)</td><td>優先道路</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(406)</td><td>中央線</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(406の2)</td><td>停止線</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(407-AB)</td><td>横断歩道</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(407の2)</td><td>自転車横断帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(407の3)</td><td>横断歩道・自転車横断帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(408)</td><td>安全地帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(409-AB)</td><td>規制予告</td><td></td><td>○</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(注)両者とも設置できるものについては設置の必要性が生じた方が設置する。 3-4-13</p>	規 制 標 識	(318)	時間制限駐車区間		○	(319)	危険物積載車両通行止め	○		(320)	重量制限(道路法による道路に設置する場合)	○		(320)	重量制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○	(321)	高さ制限(道路法による道路に設置する場合)	○		(321)	高さ制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○	(322)	最大幅	○		(323)	最高速度		○	(323の2)	特定の種類の車両の最高速度		○	(324)	最低速度		○	(325)	自動車専用	○		(325の2)	自転車専用	○	○	(325の3)	自転車及び歩行者専用	○	○	(325の4)	歩行者専用	○	○	(326-AB)	一方通行	○	○	(326の2-AB)	自転車一方通行	○	○	(327)	車両通行区分		○	(327の2)	特定の種類の車両の通行区分		○	(327の3)	牽引自動車の高速自動車国道通行区分		○	(327の4)	専用通行帯		○	(327の4の2)	普通自転車専用通行帯		○	(327の5)	路線バス等優先通行帯		○	(327の6)	牽引自動車の自動車専用道路第一通行帯通行指定区間		○	(327の7-A~D)	進行方向別通行区分		○	(327の8)	原動機付自転車の右折方法(二段階)		○	(327の9)	原動機付自転車の右折方法(小回り)		○	(327の10)	環状の交差点における右回り通行		○	(327の11)	平行駐車		○	(327の12)	直角駐車		○	(327の13)	斜め駐車		○	(328)	警告鳴らせ		○	(328の2)	警告区間		○	(329-AB)	徐行	○	○	(329-2-AB)	前方優先道路		○	(330-AB)	一時停止		○	(331)	歩行者通行止め		○	(332)	歩行者横断禁止		○	指 示 標 識	(401)	並進可		○	(402)	軌道敷内通行可		○	(402の2)	高齢運転者等標識自動車駐車可		○	(403)	駐車可		○	(403の2)	高齢運転者等標識自動車停車可		○	(404)	停車可		○	(405)	優先道路		○	(406)	中央線		○	(406の2)	停止線		○	(407-AB)	横断歩道		○	(407の2)	自転車横断帯		○	(407の3)	横断歩道・自転車横断帯		○	(408)	安全地帯		○	(409-AB)	規制予告		○	<p>現行通り</p> <p>追加 →</p> <p>現行通り</p>	<table border="1"> <tr><td rowspan="32">規 制 標 識</td><td>(318)</td><td>時間制限駐車区間</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(319)</td><td>危険物積載車両通行止め</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(320)</td><td>重量制限(道路法による道路に設置する場合)</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(320)</td><td>重量制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(321)</td><td>高さ制限(道路法による道路に設置する場合)</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(321)</td><td>高さ制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(322)</td><td>最大幅</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(323)</td><td>最高速度</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(323の2)</td><td>特定の種類の車両の最高速度</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(324)</td><td>最低速度</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(325)</td><td>自動車専用</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(325の2)</td><td>自転車専用</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(325の3)</td><td>自転車及び歩行者専用</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(325の4)</td><td>歩行者専用</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(325の5-A~C)</td><td>許可車両専用</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(325の6)</td><td>許可車両(組合せ)専用</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(325の7)</td><td>広域災害応急対策車両専用</td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>(326-AB)</td><td>一方通行</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(326の2-AB)</td><td>自転車一方通行</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(327)</td><td>車両通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の2)</td><td>特定の種類の車両の通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の3)</td><td>牽引自動車の高速自動車国道通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の4)</td><td>専用通行帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の4の2)</td><td>普通自転車専用通行帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の5)</td><td>路線バス等優先通行帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の6)</td><td>牽引自動車の自動車専用道路第一通行帯通行指定区間</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の7-A~D)</td><td>進行方向別通行区分</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の8)</td><td>原動機付自転車の右折方法(二段階)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の9)</td><td>原動機付自転車の右折方法(小回り)</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の10)</td><td>環状の交差点における右回り通行</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の11)</td><td>平行駐車</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の12)</td><td>直角駐車</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(327の13)</td><td>斜め駐車</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(328)</td><td>警告鳴らせ</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(328の2)</td><td>警告区間</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(329-AB)</td><td>徐行</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>(329-2-AB)</td><td>前方優先道路</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(330-AB)</td><td>一時停止</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(331)</td><td>歩行者通行止め</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(332)</td><td>歩行者横断禁止</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td rowspan="10">指 示 標 識</td><td>(401)</td><td>並進可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(402)</td><td>軌道敷内通行可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(402の2)</td><td>高齢運転者等標識自動車駐車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(403)</td><td>駐車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(403の2)</td><td>高齢運転者等標識自動車停車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(404)</td><td>停車可</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(405)</td><td>優先道路</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(406)</td><td>中央線</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(406の2)</td><td>停止線</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(407-AB)</td><td>横断歩道</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(407の2)</td><td>自転車横断帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(407の3)</td><td>横断歩道・自転車横断帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(408)</td><td>安全地帯</td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>(409-AB)</td><td>規制予告</td><td></td><td>○</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">(注)両者とも設置できるものについては設置の必要性が生じた方が設置する。 3-4-13</p>	規 制 標 識	(318)	時間制限駐車区間		○	(319)	危険物積載車両通行止め	○		(320)	重量制限(道路法による道路に設置する場合)	○		(320)	重量制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○	(321)	高さ制限(道路法による道路に設置する場合)	○		(321)	高さ制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○	(322)	最大幅	○		(323)	最高速度		○	(323の2)	特定の種類の車両の最高速度		○	(324)	最低速度		○	(325)	自動車専用	○		(325の2)	自転車専用	○	○	(325の3)	自転車及び歩行者専用	○	○	(325の4)	歩行者専用	○	○	(325の5-A~C)	許可車両専用	○		(325の6)	許可車両(組合せ)専用	○		(325の7)	広域災害応急対策車両専用	○		(326-AB)	一方通行	○	○	(326の2-AB)	自転車一方通行	○	○	(327)	車両通行区分		○	(327の2)	特定の種類の車両の通行区分		○	(327の3)	牽引自動車の高速自動車国道通行区分		○	(327の4)	専用通行帯		○	(327の4の2)	普通自転車専用通行帯		○	(327の5)	路線バス等優先通行帯		○	(327の6)	牽引自動車の自動車専用道路第一通行帯通行指定区間		○	(327の7-A~D)	進行方向別通行区分		○	(327の8)	原動機付自転車の右折方法(二段階)		○	(327の9)	原動機付自転車の右折方法(小回り)		○	(327の10)	環状の交差点における右回り通行		○	(327の11)	平行駐車		○	(327の12)	直角駐車		○	(327の13)	斜め駐車		○	(328)	警告鳴らせ		○	(328の2)	警告区間		○	(329-AB)	徐行	○	○	(329-2-AB)	前方優先道路		○	(330-AB)	一時停止		○	(331)	歩行者通行止め		○	(332)	歩行者横断禁止		○	指 示 標 識	(401)	並進可		○	(402)	軌道敷内通行可		○	(402の2)	高齢運転者等標識自動車駐車可		○	(403)	駐車可		○	(403の2)	高齢運転者等標識自動車停車可		○	(404)	停車可		○	(405)	優先道路		○	(406)	中央線		○	(406の2)	停止線		○	(407-AB)	横断歩道		○	(407の2)	自転車横断帯		○	(407の3)	横断歩道・自転車横断帯		○	(408)	安全地帯		○	(409-AB)	規制予告		○	記載の追加
規 制 標 識		(318)	時間制限駐車区間		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(319)	危険物積載車両通行止め	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		(320)	重量制限(道路法による道路に設置する場合)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		(320)	重量制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(321)	高さ制限(道路法による道路に設置する場合)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		(321)	高さ制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(322)	最大幅	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		(323)	最高速度		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(323の2)	特定の種類の車両の最高速度		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(324)	最低速度		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(325)	自動車専用	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		(325の2)	自転車専用	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(325の3)	自転車及び歩行者専用	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(325の4)	歩行者専用	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(326-AB)	一方通行	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(326の2-AB)	自転車一方通行	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327)	車両通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の2)	特定の種類の車両の通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の3)	牽引自動車の高速自動車国道通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の4)	専用通行帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の4の2)	普通自転車専用通行帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の5)	路線バス等優先通行帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の6)	牽引自動車の自動車専用道路第一通行帯通行指定区間		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の7-A~D)	進行方向別通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の8)	原動機付自転車の右折方法(二段階)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の9)	原動機付自転車の右折方法(小回り)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の10)	環状の交差点における右回り通行		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の11)	平行駐車		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の12)	直角駐車		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(327の13)	斜め駐車		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(328)	警告鳴らせ		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(328の2)	警告区間		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(329-AB)	徐行	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(329-2-AB)	前方優先道路		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(330-AB)	一時停止		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(331)	歩行者通行止め		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(332)	歩行者横断禁止		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
指 示 標 識	(401)	並進可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(402)	軌道敷内通行可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(402の2)	高齢運転者等標識自動車駐車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(403)	駐車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(403の2)	高齢運転者等標識自動車停車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(404)	停車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(405)	優先道路		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(406)	中央線		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(406の2)	停止線		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(407-AB)	横断歩道		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(407の2)	自転車横断帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(407の3)	横断歩道・自転車横断帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(408)	安全地帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(409-AB)	規制予告		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
規 制 標 識	(318)	時間制限駐車区間		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(319)	危険物積載車両通行止め	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(320)	重量制限(道路法による道路に設置する場合)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(320)	重量制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(321)	高さ制限(道路法による道路に設置する場合)	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(321)	高さ制限(道路法による道路以外の道路に設置する場合)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(322)	最大幅	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(323)	最高速度		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(323の2)	特定の種類の車両の最高速度		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(324)	最低速度		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(325)	自動車専用	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(325の2)	自転車専用	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(325の3)	自転車及び歩行者専用	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(325の4)	歩行者専用	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(325の5-A~C)	許可車両専用	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(325の6)	許可車両(組合せ)専用	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(325の7)	広域災害応急対策車両専用	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	(326-AB)	一方通行	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(326の2-AB)	自転車一方通行	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327)	車両通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の2)	特定の種類の車両の通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の3)	牽引自動車の高速自動車国道通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の4)	専用通行帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の4の2)	普通自転車専用通行帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の5)	路線バス等優先通行帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の6)	牽引自動車の自動車専用道路第一通行帯通行指定区間		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の7-A~D)	進行方向別通行区分		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の8)	原動機付自転車の右折方法(二段階)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の9)	原動機付自転車の右折方法(小回り)		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の10)	環状の交差点における右回り通行		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の11)	平行駐車		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(327の12)	直角駐車		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(327の13)	斜め駐車		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(328)	警告鳴らせ		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(328の2)	警告区間		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(329-AB)	徐行	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(329-2-AB)	前方優先道路		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(330-AB)	一時停止		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(331)	歩行者通行止め		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(332)	歩行者横断禁止		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
指 示 標 識	(401)	並進可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(402)	軌道敷内通行可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(402の2)	高齢運転者等標識自動車駐車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(403)	駐車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(403の2)	高齢運転者等標識自動車停車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(404)	停車可		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(405)	優先道路		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(406)	中央線		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(406の2)	停止線		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	(407-AB)	横断歩道		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(407の2)	自転車横断帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(407の3)	横断歩道・自転車横断帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(408)	安全地帯		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(409-AB)	規制予告		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

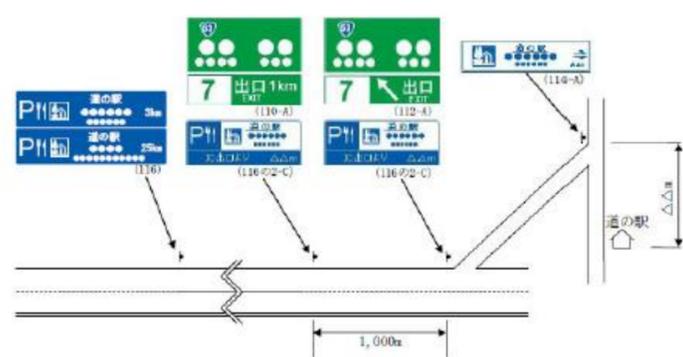
積算上の注意事項	23 / 55
----------	---------

改正理由	高速道路番号表示に対応する路線を明確にするため (平成30年3月30日道路局企画課記者発表資料より)	改正 現行	
現行	改正		備考
<p>2-11 標識柱の地際部の防食対策 標識柱の地際部については、中長期的な雨水の滞留等による腐食を防ぐため、防食対策を施すこととする。 以下に標準的な考え方を示すが、対策工法は設置箇所や設置条件を勘案し、適切に選定するものとする。</p> <p>(1) 埋め込み型基礎の場合 ①コンクリート基礎上面が路面（GL）上に出る場合 基礎上面に雨水等が滲水しないよう、適切な排水勾配を設ける。 ②コンクリート基礎が路面（GL）に埋もれる場合 標識柱の路面境界部に防食処理（防食塗装、表面処理対策等）を実施する。</p> <p>(2) ベースプレート式基礎の場合 ①ベースプレートが路面（GL）上に出る場合 アンカーボルトの突出部について、塩ビキャップ等の防錆・防食処理を実施する。 ②ベースプレートが路面（GL）に埋もれる場合（歩道部等） 路面境界部に防食処理（防食塗装、表面処理対策等）を実施する。</p> <p>防食対策（防食塗装、表面処理対策）の選定にあたっては、「附属物（標識、照明施設等）の点検要領（案）」（国土交通省道路局国道・防災課平成22年12月）、及び新技術等を参考にすること。</p> <p>2-12 英語併用表示 案内標識には、標識令及び「道路の案内標識の英語による表示に関する告示（平成26年国土交通省告示第372号）」に基づき、英語併用表示を行うものとする。 なお、英語併用表示にあたっては、「地名等の英語表記規程（平成28年3月国土交通省国土地理院国地達第10号）」及び「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（平成26年3月国土交通省観光庁）」を考慮するものとする。</p> <p>2-13 ピクトグラム併用表示 1) 「方面、方向及び距離（105-A～C）」、「方面及び距離（106-A）」、「方面及び車線（107-A, B）」、「方面及び方向の予告（108-A, B）」、「方面及び方向（108の2-A～E）」、「方面、方向及び道路の通称名の予告（108の3）」、「方面、方向及び道路の通称名（108の4）」、「方面及び出口の予告（110-A, B）」、「方面、車線及び出口の予告（111-A, B）」、「方面及び出口（112-A, B）」及び「著名地点（114-A～C）」に公共施設等の名称を表示する場合には、必要に応じて、当該公共施設等の形状等を表す記号（以下、「ピクトグラム」という。）を表示することができる。 2) 1) により表示するピクトグラムは、表示する公共施設等の性質、種類等が容易に識別できるもの（当該公共施設等が日本産業規格 Z8210 に定められているときは、これに適合するもの）でなければならない。</p> <p>2-14 高速道路番号表示 高速道路番号の案内を必要とする地点には、「高速道路番号（118の3）」を設置して、高速道路番号を案内するものとする。</p> <p style="text-align: center;">3-4-30</p>	現行通り		
積算上の注意事項			24/55

改正理由	高速道路番号表示に対応する路線を明確にするため (平成30年3月30日道路局企画課記者発表資料より)		改正 現行	
現行	改正		備考	
<p>なお、都市高速道路等の「入口の方向(103-A,B)」「入口の予告(104)」、「方面及び車線(107-A)」、「方面及び方向(108の2-C、E)」、「方面及び出口の予告(110-B)」、「方面、車線及び出口の予告(111-B)」及び「方面及び出口(112-B)」には、高速道路番号を用いることができる。利用者にわかりやすい道案内の実現を進めるため、この活用を図るものとする。</p> <p>2-15 構造設計上の配慮事項 標示板の基板を支柱等に取り付けるにあたっては、歩道の通行者等の第三者に対する人的被害のおそれ等、付近の状況を勘案し、必要に応じて道路標識の構造の設計において、取付け部の一部の損傷が原因となって基板が落下しないよう措置しなければならない。</p> <p>3-4-31</p>	<p>なお、都市高速道路等の「入口の方向(103-A,B)」「入口の予告(104)」、「方面及び車線(107-A)」、「方面及び方向(108の2-C、E)」、「方面及び出口の予告(110-B)」、「方面、車線及び出口の予告(111-B)」及び「方面及び出口(112-B)」には、高速道路番号を用いることができる。利用者にわかりやすい道案内の実現を進めるため、この活用を図るものとする。</p> <p>現行通り</p>  <p>現行通り (次ページへ掲載)</p> <p>3-4-31</p>		<p>図の追加</p>	
積算上の注意事項			25/55	

改正理由	高速道路等の本線から一般道に設置された「道の駅」を案内する標識について統一するため (平成26年10月31日事務連絡より)		改正 現行	
現 行		改 正		備 考
<p>なお、都市高速道路等の「入口の方向(103-A,B)」「入口の予告(104)」、「方面及び車線(107-A)」、「方面及び方向(108の2-C、E)」、「方面及び出口の予告(110-B)」、「方面、車線及び出口の予告(111-B)」及び「方面及び出口(112-B)」には、高速道路番号を用いることができる。利用者にわかりやすい道案内の実現を進めるため、この活用を図るものとする。</p> <p>2-15 構造設計上の配慮事項 標識板の基板を支柱等に取り付けるにあたっては、歩道の通行者等の第三者に対する人的被害のおそれ等、付近の状況を勘案し、必要に応じて道路標識の構造の設計において、取付け部の一部の損傷が原因となって基板が落下しないよう措置しなければならない。</p> <div data-bbox="448 787 1151 1654" style="border: 2px solid red; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">3-4-31</p>		<p>2-15 構造設計上の配慮事項 標識板の基板を支柱等に取り付けるにあたっては、歩道の通行者等の第三者に対する人的被害のおそれ等、付近の状況を勘案し、必要に応じて道路標識の構造の設計において、取付け部の一部の損傷が原因となって基板が落下しないよう措置しなければならない。</p> <div data-bbox="1584 611 2353 1644" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>2-16 「道の駅」を案内する道路標識について 高速道路等の本線から一般道に設置された「道の駅」を案内する場合には、平成26年10月29日事務連絡「『道の駅』を案内する道路標識の標準的なレイアウト及び設置位置(案)について」の別紙1、別紙2及び別紙3によるものとする。 参考に、平成26年10月29日事務連絡「『道の駅』を案内する道路標識の標準的なレイアウト及び設置位置(案)について」別紙1～3を下記のとおり掲載する。</p> <p style="text-align: center;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">「サービス・エリア、道の駅及び距離」の標準的なレイアウト(案)</p> <p>「サービス・エリア、道の駅及び距離」により「道の駅」を案内する場合の標準的なレイアウトは、図1及び図2の通りとする。なお、摘要にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 案内の対象となる「道の駅」の名称を表示する文字の多少に応じ、図1又は図2に示すレイアウトから選択するものとする やむを得ない場合を除き、図1及び図2に示すとおり、「道の駅」を表す標章を表示するものとする 「道の駅」を表す標章は、「『道の駅』登録・案内要綱(平成5年2月23日付け建設省道企発第19号)の7.(1)の別図に示す標章とする 「道の駅」を表す標章の大きさは、利便施設を表す標章と同程度の大きさを標準とする 「道の駅」を表す標章の色彩は、図1及び図2に示すとおり、地を青色とする 案内の対象となる「道の駅」の名称を表示する文字数を踏まえ、必要に応じて、その名称の略称を表示することを検討するものとする <div data-bbox="1709 1346 2288 1556" style="text-align: center;"> <p>図1. 「サービス・エリア、道の駅及び距離」の標準的なレイアウト案1</p> </div> <p style="text-align: center;">3-4-32</p> </div>		記載の追加
積算上の注意事項				26 / 55

改正理由	高速道路等の本線から一般道に設置された「道の駅」を案内する標識について統一するため (平成26年10月31日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	<div data-bbox="1685 470 2273 680" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1745 680 2208 701">図2. 「サービス・エリア、道の駅及び距離」の標準的なレイアウト案2</p> <p data-bbox="2220 743 2273 764">別紙2</p> <p data-bbox="1673 772 2273 793">「サービス・エリア、道の駅の予告 (116の2-C)」の標準的なレイアウト (案)</p> <p data-bbox="1650 831 2309 915">「サービス・エリア、道の駅の予告 (116の2-C)」により「道の駅」を案内する場合の標準的なレイアウトは、図3の通りとする。なお、摘要にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol data-bbox="1673 949 2309 1209" style="list-style-type: none"> 1. やむを得ない場合を除き、図3に示すとおり、「道の駅」を表す標章を表示するものとする 2. 「道の駅」を表す標章は、「道の駅」登録・案内要綱 (平成5年2月23日付け建設省道企発第19号) の7.(1)の別図に示す標章とする 3. 「道の駅」を表す標章の大きさは、「道の駅」の名称を表示する日本語の概ね2倍程度を標準とする 4. 「道の駅」を表す標章の色彩は、図3に示すとおり、地を青色とする 5. 案内の対象となる「道の駅」の名称を表示する文字数を踏まえ、必要に応じて、その名称の略称を表示することを検討するものとする <div data-bbox="1685 1255 2273 1625" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1715 1638 2220 1659">図3. 「サービス・エリア、道の駅の予告 (116の2-C)」の標準的なレイアウト案</p> <p data-bbox="2000 1696 2089 1717">3-4-33</p>	記載の追加	
積算上の注意事項			27 / 55

改正理由	高速道路等の本線から一般道に設置された「道の駅」を案内する標識について統一するため (平成26年10月31日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改 正	備 考	<p style="text-align: right;">別紙3</p> <p style="text-align: center;">「道の駅」を案内する道路標識の標準的な設置位置(案)</p> <p>「道の駅」を案内する道路標識の標準的な設置位置は、図4の通りとする。なお、摘要にあたっては、以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 案内の対象となる「道の駅」は、サービス・エリア等と同様、「利便施設」であることを踏まえ、案内標識の適切な設置間隔を検討するものとする 案内の対象となる「道の駅」に近接した出口(以下、単に「出口」という。)から1.5km以上離れた地点に「サービス・エリア、道の駅及び距離」を設置し、複数の利便施設までの距離を表示するものとする 出口から1.5km以内の地点において、出口を表示する「方面及び出口の予告(110-A)」等の案内標識(以下、「出口案内標識」という。)と併せて「サービス・エリア、道の駅の予告(116の2-C)」を設置するものとする 建築限界を確保できないなどのやむを得ない理由により出口案内標識と併せて設置することができない場合は、出口案内標識の近傍の地点であって、当該出口案内標識よりも出口に近い地点に設置することができる 高速道路等以外の道路との交差点において「方面及び方向」や「著名地点」の案内標識を設置するなど、高速道路等の本線から「道の駅」までの連続的な案内を行うものとし、当該案内標識には「道の駅」を表す標章を表示するものとする  <p style="text-align: center;">図4. 「道の駅」を案内する道路標識の標準的な設置位置(案)</p> <p style="text-align: center;">3-4-34</p> <p style="text-align: center;">記載の追加</p>
積算上の注意事項		28 / 55	

改正理由	道の駅に設置されているEV充電施設を案内する標識について統一するため (令和4年3月24日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	<p>2-17 道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針について 道の駅に設置されているEV充電施設の案内方法については、令和4年3月22日事務連絡「道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針（案）について」の別紙によるものとする。 参考に、令和4年3月22日事務連絡「道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針（案）について」別紙を下記のとおり掲載する。</p> <p style="text-align: right;">別紙</p> <p style="text-align: center;">道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針（案）</p> <p>1. 目的 令和3年6月に策定された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、2035年までに乗用車新車販売で電動車¹100%を実現できるよう、包括的な措置を講ずることや、充電インフラについては、遅くとも2030年までにガソリン車並みの利便性を実現することを目指すことが掲げられている。そこで、道路本線においても、EV充電施設の案内の充実を図る観点から、当面の間は、以下の方針のもと、道の駅に設置されているEV充電施設を案内する。</p> <p>2. 仕様等 仕様等については、道路標識適正化委員会²において調整の上、決定する等、関係する道路管理者やEV充電施設の管理者等と連携するものとする。</p> <p>(1) 案内対象及び案内方法 EV充電施設が設置されている道の駅を案内する「サービス・エリア、道の駅及び距離（116）」、「サービス・エリア、道の駅の予告（116の2-C）」にEV充電施設のピクトグラムを設置する。また、「著名地点（114-A）」に案内する施設のピクトグラムと併せてEV充電施設のピクトグラムを設置する。 当該ピクトグラムの設置が難しい場合は、標識柱、門型柱、歩道橋柱等の構造強度が高い道路施設等で、人目につきやすい場所に整備されたものに、EV充電施設の案内看板を設置する。 案内するEV充電施設は、EV充電施設の設置・利用状況、道の駅の利用状況、周辺道路の交通状況等を踏まえて決定するものとする。 なお、既にEV充電施設の案内を行っている地域においては、現在表示しているものの対応を妨げるものではない。</p> <p><small>1 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 2 各都道府県に設置され、関係する道路管理者が参画し、標識等の表示内容等を検討する委員会</small></p> <p style="text-align: center;">3-4-35</p>	記載の追加	
積算上の注意事項			29 / 55

改正理由	道の駅に設置されているEV充電施設を案内する標識について統一するため (令和4年3月24日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	<p>1) 案内標識(116系、114系)にピクトグラムを設置する場合</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1635 541 1967 646"> </div> <div data-bbox="2003 506 2297 667"> </div> </div> <p>図1「サービス・エリア、道の駅の予告(116の2-C)」の設置イメージ 図2「著名地点(114-A)」の設置イメージ</p> <p>2) 案内看板を設置する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○形状 <ul style="list-style-type: none"> ・寸法は、縦を60cm、横を60cmとする。ただし、自動車専用道路に設置する場合は90cm×90cmとする。 ○材料 <ul style="list-style-type: none"> ・耐久性及び経済性を念頭に汎用材を選択する。 ○設置位置 <ul style="list-style-type: none"> ・路面から看板下端までの高さは、道路標識設置基準を準用し、180cm以上に設置するものとする。 ・路上施設を設置するための帯状の部分がなく、かつ十分な歩道等の幅員を確保できない場合、高さは250cm以上とする。 ・道路利用者にとって視認しやすい位置にEV充電施設の案内看板を表示するものとする。 <div style="text-align: center;"> </div> <p>図3 EV充電施設案内看板の設置イメージ</p> <p style="text-align: center;">3-4-36</p>	記載の追加	
積算上の注意事項			30/55

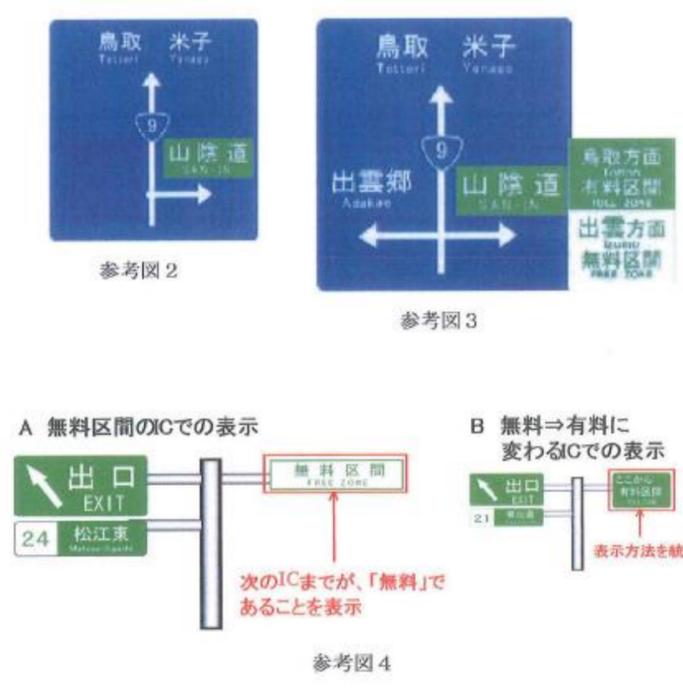
改正理由	道の駅に設置されているEV充電施設を案内する標識について統一するため (令和4年3月24日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	<p>(2) EV充電施設の案内に使用するピクトグラム</p> <p>標識や地図に表示するピクトグラムは、規格化されたJIS Z8210 とすることが一般的であり、JIS Z8210 に無いものは、全国レベルの統一を図る観点から、現時点で一般的に使用されている、「CHARGING POINT」(東京電力㈱ 登録商標)のうち、下記のピクトグラムを使用する。</p>  <p>図4 EV充電施設の案内に使用するピクトグラム</p> <p>ただし、急速充電用のEV充電器が設置されていない等、同ピクトグラムを使用することが不適切な場合は、その他の適切なピクトグラムを使用する。</p> <p>ピクトグラムの使用に際しては、東京電力ホールディングス㈱のホームページに記載されている「CHARGING POINT」の使用条件等を確認し、適切にピクトグラムを使用することとするが、下記の内容については東京電力ホールディングス㈱と調整済みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道等において、国が案内標識等の設置者である場合は、各地方整備局や国道事務所等からの個別申請は不要 ・都道府県道及び市町村道等において、地方公共団体が案内標識等の設置者である場合は、設置場所ごとに申請する必要はなく、最初の1回の申請のみで使用可能 ・ピクトグラムの色については、国や地方公共団体が設置する案内標識の地の色に合わせて変更可能 	記載の追加	
積算上の注意事項			31/55

改正理由	一般道等から自専道への案内方法、自専道からの出口案内方法について統一するため (平成18年12月26日事務連絡より)		改正 現行	
現行	改正		備考	
	<p>2-18 直轄自専道に関する案内標識について</p> <p>一般道等から自専道への案内方法、自動車専用道本線からの出口案内方法については、平成18年12月26日事務連絡「直轄自専道に関するわかりやすい案内標識の整備について」によるものとする。</p> <p>(以下、平成18年12月26日事務連絡「直轄自専道に関するわかりやすい案内標識の整備について」抜粋)</p> <p>直轄自専道に関するわかりやすい案内標識の整備について</p> <p>標記については、道路利用者にとってわかりやすい表示となるよう、一般道等から自専道への案内方法、自動車専用道本線からの出口案内の方法を下記のとおり定めるので、今後はこれにより整備してください。</p> <p>なお、整備済標識についても路線毎に計画的に整備を進めるようお願いします。</p> <p>他道路管理者に対しても道路標識適正化委員会各県部会などを通じ、情報提供願います。</p> <p>記</p> <p>1. 一般道等からの直轄自専道への案内について</p> <p>108系標識に標示する自専道への案内は下記を基本とする。</p> <p>1) 案内する自専道ICが無料区間である場合 反転表示とする・・・「白地・緑文字・緑縁線で、通称名(〇〇〇道)＋(無料区間)」を明記(参考図1)</p> <p>2) 案内する自専道ICが有料区間である場合 現行表示と同様・・・「緑地・白文字・白縁線で、通称名(〇〇〇道)」のみ明記(参考図2)</p> <p>3) 案内する自専道ICで有料/無料が変化する場合 補助看板により、有料/無料を案内・・・本標識には、「緑地白文字で、通称名(〇〇〇道)」を案内し、補助看板で方面と有料/無料の別を明記する。(参考図3)</p> <p>(適用範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄管理国道・直轄高速についてはすべて対象。 ・県市町村管理の道路についても対象とするが、案内する路線・整備スケジュール等については標識適正化委員会各県部会等で検討すること。 		記載の追加	
積算上の注意事項			32/55	



改正理由	一般道等から自専道への案内方法、自専道からの出口案内方法について統一するため (平成18年12月26日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	<p>2. 自専道の本線上における案内について</p> <p>1) 無料区間・有料区間の案内方法は下記を基本とする。 利用者にとって、わかりやすい案内となることを念頭に、区間毎に有料・無料の別を以下のとおり案内するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出口の分岐点標識に、次のICまでの有料・無料の別を表示した案内看板を併設する。 次区間が無料の場合・・・「白地・緑文字・緑緑線で、(無料区間)を明記する。」 次区間が有料の場合・・・「緑地・白文字で、(この先有料区間)を明記」 (参考図4) <p>(適用範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄自専道全区間及び連結する他道路管理者の有料区間を対象とするが、案内する路線・整備スケジュール等については、標識適正化委員会各県部会等で検討する。 <p>2) 出口案内の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出口案内については、都市間高速道路の案内標識に準拠するものとし、109、110系、111系、112系、113系標識によることを基本とする。ただし、IC間隔が短い(IC間隔3km未満)場合において、113系標識はIC名を大きく表示するなどわかりやすい表示を検討するものとする。(参考図5) <p>(適用範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄自専道全区間及び連結する他道路管理者の有料区間を対象とするが、案内する路線・整備スケジュール等については、標識適正化委員会各県部会等で検討する。 <p>3) 方面及び距離の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方面及び距離の案内については、都市間高速道路の案内標識に準拠するものとし、106-Biによることを基本とする。 <p>ただし、IC間隔が短い(IC間隔3km未満)場合においては、都市内高速道路の案内標識に準拠し、上述無料有料の案内に併せ、次IC名を表示するものとする。(参考図6)</p> <p>この場合、当該区間の前後IC間隔、当該区間となる区間数を考慮し、利用者にとってわかりづらいものとならないよう、路線としての連続性等を十分考慮のうえ、整備するものとする。</p> <p>(適用範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄自専道全区間及び連結する他道路管理者の有料区間を対象とするが、案内する路線・整備スケジュール等については、標識適正化委員会各県部会等で検討する。 <p style="text-align: center;">3-4-39</p>	記載の追加	
積算上の注意事項			33/55

改正理由	一般道等から自専道への案内方法、自専道からの出口案内方法について統一するため (平成18年12月26日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	<p>3. IC番号の表示について</p> <p>1) IC番号 一つの路線において、出入口を識別しやすいよう、連続性やわかりやすさの観点より、通し番号でIC番号を表示する。 なお、ICやJCTが追加整備される場合は、枝番により対応する。</p> <p>4. ルートマークの表示について</p> <p>2) ルートマーク 通称名(路線名)が付けられている路線については、本線上及び一般道からの案内において、路線番号(ルートマーク)を表示しないこととする。</p> <p>5. 自専道上での著名地点案内について</p> <p>1) 対象となる著名地点 自専道上から案内する著名地点については、基本的に「空港」「重要港湾」「世界遺産」とする。 その他施設等を案内する場合は、地域の実状を考慮のうえ、重要度・必要性・視認性等について標識適正化委員会各県部会や標識改善懇談会において、十分検討を行うものとする。</p> <p>2) 案内の方法 出口案内標識(予告・行動点・出口分岐)に補助標識を併設するものとする。 (参考図7)</p> <p>6. その他参考図書 ・山陰道(淀江大山IC～宍道IC間)の道路案内標識改善に関する検討報告書 ・「設計要領・第五集(第12-3編 標識設置要領):NEXCO」</p> <div data-bbox="1620 1297 1932 1566" data-label="Image"> </div> <p>参考図1</p> <p>3-4-40</p>	記載の追加	
積算上の注意事項		34/55	

改正理由	一般道等から自専道への案内方法、自専道からの出口案内方法について統一するため (平成18年12月26日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	 <p>参考図2</p> <p>参考図3</p> <p>A 無料区間のICでの表示</p> <p>B 無料⇒有料に変わるICでの表示</p> <p>表示方法を統一</p> <p>次のICまでが、「無料」であることを表示</p> <p>参考図4</p> <p>3-4-41</p>	記載の追加	
積算上の注意事項			35/55

改正理由	一般道等から自専道への案内方法、自専道からの出口案内方法について統一するため (平成18年12月26日事務連絡より)	改正 現行	
現行	改正	備考	
	<p>【予告標識】</p> <p>【行動点標識】</p> <p>【分岐点標識】</p> <p>参考図5</p> <p>参考図6</p> <p>参考図7</p> <p>3-4-42</p>	記載の追加	
積算上の注意事項			36/55

改正理由

令和3年3月道路法改正に伴い以下の標識が追加されたため最新版へ更新
325の5-A~C:許可車両専用 325の6:許可車両(組合せ)専用
325の7:広域災害応急対策車両専用

改正
現行

現 行

改 正

備 考

2-16 道路標識一覧



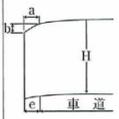
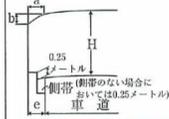
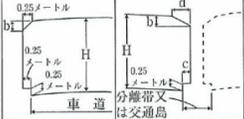
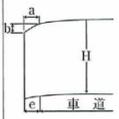
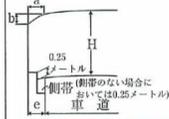
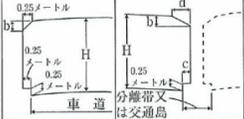
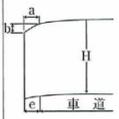
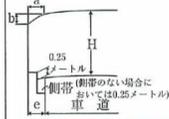
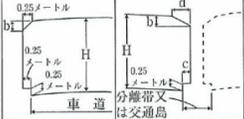
2-19 道路標識一覧



記載の修正

積算上の注意事項

37 / 55

改正理由	R4年度発出事務連絡を反映した修正 (R4.4.25付事務連絡 重要物流道路指定に伴う建築限界の考え方について)		改正 現行											
現行	改正		備考											
<p>(4) 跨線橋 跨線橋の計画においては、鉄道の建築限界に加え維持管理に必要な空間を確保することとし、橋梁計画に必要な事項については、当該鉄道管理者と協議し決定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 跨線橋の計画にあたっては、交差条件による建築限界に加え、被災時の点検や補修、復旧などの工事に必要な空間など、維持管理行為に必要な余裕を別途確保する。 ・ 桁下余裕高としては、吊足場設置余裕のほか、維持管理作業空間として概ね1.0mを基本とする。ただし、現地状況、施工条件等の特別な事情により必要な空間については別途考慮するものとし、鉄道管理者と協議のうえ、桁下余裕高を決定する。 <p>(5) 跨道橋 跨道橋の計画においては、橋本体と交差道路の維持管理に必要な空間を確保することとし、橋梁計画に必要な事項については、当該道路管理者と協議し決定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の建築限界から決定する。 ・ 重要物流道路の建築限界は、国際海上コンテナ車が特車許可なく通行可能となるよう4.8m以上とする。 ・ 桁下余裕高としては、下の道路の補修（オーバーレイ）等を考慮し、20cm程度の余裕を確保するものとする。これによりがたい場合は、管理者協議で決定すること。ただし、国道が下になる場合は、建築限界+20cm以上確保すること。 ・ 現地状況、施工条件等の特別な事情により、交差道路の建築限界以外に別途必要な空間がある場合には、別途余裕高を考慮するものとし、道路管理者と協議のうえ、桁下余裕高を決定する。 ・ 交差道路が縦断曲線上にある場合、所定の見通し距離が確保できるようにすること。 <p>交差道路の建築限界の設定は、図5-2-43に示す道路構造令の建築限界の考え方によること。</p> <table border="1" data-bbox="566 1268 1098 1633"> <thead> <tr> <th>(1)</th> <th>(2)</th> <th>(3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車道に接続して路肩を設ける道路の車道 (3)に示す部分を除く。</td> <td>車道に接続して路肩を設けない道路の車道 (3)に示す部分を除く。</td> <td>車道のうち分離帯又は交通島に係る部分</td> </tr> <tr> <td>歩道又は自転車道等を有しないトンネル又は長さ50メートル以上の橋若しくは高架の道路以外の道路の車道</td> <td>歩道又は自転車道等を有しないトンネル又は長さ50メートル以上の橋若しくは高架の道路の車道</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>図5-2-43 建築限界（道路構造令第12条第1図）</p> <p>3-5-90</p>	(1)	(2)	(3)	車道に接続して路肩を設ける道路の車道 (3)に示す部分を除く。	車道に接続して路肩を設けない道路の車道 (3)に示す部分を除く。	車道のうち分離帯又は交通島に係る部分	歩道又は自転車道等を有しないトンネル又は長さ50メートル以上の橋若しくは高架の道路以外の道路の車道	歩道又は自転車道等を有しないトンネル又は長さ50メートル以上の橋若しくは高架の道路の車道					<p>現行通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要物流道路の建築限界は、国際海上コンテナ車が特車許可なく通行可能となる4.8mと道路の補修（オーバーレイ）等の余裕高20cm程度を考慮し、5.0m以上とする。 ・ 交差道路の交通条件を勘案し、施工時の作業空間として桁下余裕高の確保が必要な場合は、最低1.0m程度を確保することが望ましい。ただし、確保することが困難な場合は、道路管理者と協議のうえ決定する。 <p>現行通り</p>	<p>記載の変更</p>
(1)	(2)	(3)												
車道に接続して路肩を設ける道路の車道 (3)に示す部分を除く。	車道に接続して路肩を設けない道路の車道 (3)に示す部分を除く。	車道のうち分離帯又は交通島に係る部分												
歩道又は自転車道等を有しないトンネル又は長さ50メートル以上の橋若しくは高架の道路以外の道路の車道	歩道又は自転車道等を有しないトンネル又は長さ50メートル以上の橋若しくは高架の道路の車道													
														
積算上の注意事項			38/55											

改正理由	R4年度発出事務連絡を反映した修正 (R4.4.25付事務連絡 重要物流道路指定に伴う建築限界の考え方について)	改正 現行																																	
現行	改正	備考																																	
<p>この図において、H、a、b、c、d及びeは、それぞれ次の値を表すものとする。</p> <p>H 普通道路にあつては4.5メートル、小型道路にあつては3メートル。ただし、第3種第5級の普通道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、4メートル（大型の自動車の交通量が極めて少なく、かつ、当該道路の近くに大型の自動車が行き交うことができる道路があるときは、3メートル）まで縮小することができる。</p> <p>a 普通道路にあつては車道に接続する路肩の幅員（路上施設を設ける路肩にあつては路肩の幅員から路上施設を設けるのに必要な値を減じた値とし、当該値が1メートルを超える場合においては1メートルとする。）小型道路にあつては0.5メートル。</p> <p>b 普通道路にあつてはH（3.8メートル未満の場合においては、3.8メートルとする。）から3.8メートルを減じた値、小型道路にあつては0.2メートル。</p> <p>c及びd 分離帯に係るものにあつては、道路の区分に応じ、それぞれ次の表のcの欄及びdの欄に掲げる値、交通島に係るものにあつては、cは0.25メートル、dは0.5メートル。</p> <p>e 車道に接続する路肩の幅員（路上施設を設ける路肩にあつては、路肩の幅員から路上施設を設けるのに必要な値を減じた値）</p> <p>表 5-2-31 建築限界の図（図 5-2-43）におけるcおよびdの値</p> <table border="1" data-bbox="543 1167 1276 1656"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>c(単位 メートル)</th> <th>d(単位 メートル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第 1 種</td> <td rowspan="2">第 1 級</td> <td>普通道路</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小型道路</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 級</td> <td>普通道路</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>小型道路</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 3 級 及び 第 4 級</td> <td>普通道路</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>小型道路</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第 2 種</td> <td>普通道路</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>小型道路</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>第 3 種</td> <td></td> <td>0.25</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>第 4 種</td> <td></td> <td>0.25</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>3-5-91</p>	区 分		c(単位 メートル)	d(単位 メートル)	第 1 種	第 1 級	普通道路	1	小型道路	0.5	第 2 級	普通道路	1	小型道路	0.5	第 3 級 及び 第 4 級	普通道路	0.75	小型道路	0.5	第 2 種	普通道路	0.75	小型道路	0.5	第 3 種		0.25	0.5	第 4 種		0.25	0.5	<p>重要物流道路である普通道路にあつては4.8メートル、その他の普通道路にあつては4.5メートル、小型道路にあつては3メートル。ただし、第3種第5級の普通道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、4メートル（大型の自動車の交通量が極めて少なく、かつ、当該道路の近くに大型の自動車が行き交うことができる道路があるときは、3メートル）まで縮小することができる。</p> <p>重要道路である普通道路にあつてはH（4.1メートル未満の場合においては、4.1メートルとする。）から4.1メートルを減じた値、その他の普通道路にあつてはH（3.8メートル未満の場合においては、3.8メートルとする。）から3.8メートルを減じた値、小型道路にあつては0.2メートル。</p> <p>現行通り</p> <p>現行通り</p>	<p>記載の変更</p> <p>記載の変更</p> <p>現行通り</p>
区 分		c(単位 メートル)	d(単位 メートル)																																
第 1 種	第 1 級	普通道路	1																																
		小型道路	0.5																																
	第 2 級	普通道路	1																																
		小型道路	0.5																																
第 3 級 及び 第 4 級	普通道路	0.75																																	
	小型道路	0.5																																	
第 2 種	普通道路	0.75																																	
	小型道路	0.5																																	
第 3 種		0.25	0.5																																
第 4 種		0.25	0.5																																
積算上の注意事項			39 / 55																																

改正理由	設計打合せ対象の追加に伴う修正 (令和3年11月12日付け事務連絡にもとづき記載の変更)	改正 現行	
現行	改正	備考	
<p>2-8-4 橋種の選定</p> <p>(1) 橋梁形式の選定</p> <p>橋梁形式の選定にあたっては、以下の流れで実施すること。</p> <p>① 橋梁形式一次比較検討</p> <p>橋長、支間割の検討を行い、架橋地点の橋梁としてふさわしい橋梁形式数案について、構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境との整合など総合的な観点から技術的特徴、課題を整理し、評価を加えて、調査職員と協議のうえ、設計する比較案3案を選定する。</p> <p>② 橋梁形式二次比較検討</p> <p>抽出された3案に対して、上記①の検討内容を踏まえた上で、LCCも考慮した橋梁形式二次比較検討を実施し、最適な橋梁形式を決定する。なお、比較に用いるLCCは設計供用期間の100年とし、100年目の更新回数は対象としない。また、費用便益分析マニュアル(平成30年2月)に基づき、更新年毎に社会的割引率(年4%)を考慮する。</p> <p>但し橋梁の規模により予備設計及び型式の決定を次の如く行うものとする。</p> <p>1) 橋長20m以下の橋梁で平易な構造のものは、予備設計の必要はなく、上記各種条件を勘案して事務所で決定してよい。</p> <p>2) 橋長20m以上50m未満の橋梁で平易な構造のものは、特に予備設計の必要はないが、前記の各種条件を勘案して型式を選定するものとする。なお、選定経緯について局担当課に報告すること。</p> <p>3) 橋長50m以上の橋梁もしくは、複雑な構造のものについては、比較設計を行いその結果により型式を選定し局の承認をうけてから詳細設計にかかるものとする。</p> <p style="text-align: center;">3-5-92</p>	<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p>橋長50m以上、橋長50m未満で橋台高さ10m以上の橋梁もしくは、複雑な構造のものについては、比較設計を行いその結果により型式を選定し局の承認をうけてから詳細設計にかかるものとする。</p>	記載の変更	
積算上の注意事項			40/55

改正理由	第三者照査対象橋梁の取扱いを追加 (R4.5.16付事務連絡「橋、高架の道路等の設計に係る当面の措置の運用について」)	改正 現行	
------	--	----------	--

現 行	改 正	備 考
-----	-----	-----

2-9-4 設計図書に記載すべき事項

(1) 設計図書に記載すべき事項については、「道路橋示方書 I 共通編」1.9設計図書に記載すべき事項による。地震等による被災時や維持管理に不可欠な情報を確実に引き継ぐことができるように、橋梁一般図に次の表を参考に設計条件表として記載するものとする。なお、次の表は参考として例示したものであり、必要に応じて適宜追加するのがよい。

<設計条件表(参考)>			
基本事項	路線名	一般国道〇号	
	種別	〇〇高架橋	
	架橋位置	〇〇県〇〇市〇〇町	
	適用示方書	道路橋示方書・同規格(平成29年11月)	
	道路規格	第〇種〇級	
	設計速度	V=〇〇km/h	
	橋長	〇〇m	
	桁長	〇〇m	
	支間長	〇〇m+〇〇m+…	
	幅員	全幅員 〇〇m	
		有効幅員 〇〇m	
	平面線形	R=∞	
	縦断勾配	〇〇%	
	横断勾配	車道〇.〇% 歩道〇.〇%	
	斜角	90°	
橋梁基本条件	舗装	車道t=〇〇mm 歩道t=〇〇mm	
	大型車交通量	2000以上(台/日/1方向)	
	形式	上部工	鋼 or PC 〇径間連続〇〇〇〇橋
		下部工	橋台 逆T式橋台
		基礎工	橋脚 橋脚基礎
	構造	橋脚 抗基礎	
	塩害対策区分	対策区分Ⅲ(地域区分〇)	
	耐震設計上の橋の重要度	B種の橋	
	地域区分	B2(広島県)	
	設計水平震度	橋軸方向 kh=〇〇(レベル1地震動)	
	(静的解析法の場合)	橋軸直角方向 kh=〇〇(レベル1地震動)	
	地震時に塑性化させる部位	橋脚基部	
	支保条件	橋軸方向 A1:免震、P1~P3:免震、A2:免震	
		橋軸直角方向 A1:固定、P1~P3:固定、A2:固定	
	落橋防止システム	落橋防止構造 有(〇〇タイプ)	
	橋梁位拘束構造 有(〇〇タイプ)		
伸縮装置	設計伸縮量 橋軸方向 〇〇mm		
	橋軸直角方向 〇〇mm		
	折返し間量 〇〇mm		
交差物件(管理者)	二級河川〇〇川(〇〇県)、県道〇〇線(〇〇県)		
荷重条件	設計活荷重	B活荷重	
	活荷重	水浸重 w=〇〇N/m	
	特殊荷重	雪荷重 w=1.0kN/m ²	
	地盤種類	〇種地盤	
地形・地質条件	支持層	〇〇層	
	浸透性、圧密層の有無	浸透性(有:〇〇層)、圧密層(有:〇〇層)	
材料条件	上部工	鋼材、PC鋼材(定着工法)	SMA490W、主方向SWPR7BL 19S19.2(SEE工法)
		床版	形式 PC床版t=〇〇mm
	下部工	材料	コンクリート:〇〇N/mm ² 、鋼材:SD345
		地覆・壁高欄	σ ck=24N/mm ²
	基礎工	コンクリート	σ ck=24N/mm ²
		鉄筋	SD345
	施工条件	防食仕様	耐蝕性鋼材、塗装仕様
		架設工法	〇〇架設
	その他の条件	設計上考慮した環境条件等	

現行通り

当面の措置の取り扱い 「橋、高架の道路等の設計に係る当面の措置について (H29.12.27付け 国道国防第165号)」は対象外

※令和4年5月16日以降に公告する橋梁詳細設計業務は設計図面の設計条件に『「橋、高架の道路等の設計に係る当面の措置について (H29.12.27付け 国道国防第165号)」は対象外』と記載する。

記載の追加

積算上の注意事項			41 / 55
----------	--	--	---------

改正理由	道路上でも第三者被害の防止を図る必要があるため表現の修正		改正 現行	
現行	改正		備考	
<p>2-11-2 上部工</p> <p>(1) 床版ハンチの構造</p> <p>1) 主桁上フランジ部の床版ハンチ構造</p> <p>鋼橋の主桁上フランジ部の床版ハンチの構造は、「ひびわれ」、「うき」、「剥離」が生じにくい構造となるよう留意することとし、その構造は、ハンチ内に上フランジを埋め込まず、フランジ上面からハンチを立ち上げる構造を標準とする。</p> <p>また、ハンチの勾配は1:3よりゆるやかにし、ハンチ高さが80mm以上の場合にはハンチ下面に沿って直角方向に用心鉄筋(D13以上)を配置すること。</p> <div data-bbox="629 737 1210 825" style="text-align: center;"> </div> <p>図 5-2-48 ハンチ内に埋め込まない構造 図 5-2-49 ハンチ下面の用心鉄筋</p> <p>(2) コンクリート剥落防止対策</p> <p>コンクリート片が剥落し第三者被害を及ぼす恐れのある橋梁のうち、鉄道や軌道条の橋梁は、原則として、あらかじめ剥落対策をすること。</p> <p>また、その対策範囲は、第三者被害予防措置点検範囲の地覆、壁高欄及びRC上部工(床版含む)の張出床版部を標準とする。剥落防止対策工法は、コンクリート打設前の型枠に連続繊維シートを設置するタイプを標準とする。</p> <p>以下に対策範囲を示す。</p> <div data-bbox="557 1178 1062 1325" style="text-align: center;"> </div> <p>図 5-2-50 剥落防止対策施工範囲図</p> <p style="text-align: center;">3-5-102</p>	<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p>→ コンクリート片が剥落し第三者被害を及ぼす恐れのある橋梁のうち、鉄道・軌道上、道路上の橋梁は、原則として、あらかじめ剥落対策をすること。</p> <p>→ 現行通り</p> <p>→ 以下に対策範囲例を示す。</p>	<p>記載の変更</p>		
積算上の注意事項			42/55	

改正理由	ニッケル系高耐候性鋼材の飛来塩分量に関する記載の修正 (文献、基準で明確な定めがないため、記載内容を変更)		改正 現行	
現行	改正		備考	
<p>(3) 使用鋼材の選定にあたっての留意事項</p> <p>1) 普通鋼材 SS400、SM400規格品材をさし、使用箇所としては横桁、縦桁や小径間の橋梁の主桁等があげられる。特に横断歩道橋のような全体的に重量が少ない鋼橋においては、活荷重の影響が振動に大きく左右されるので、高張力鋼等で死荷重を減じる事はかえって好ましくない。 よって、このような小径間の橋梁や横断歩道橋は普通鋼材を使用するのが好ましい。</p> <p>2) 高張力鋼材 高張力鋼材は現在490～720N/mm²程度が橋梁部材として使用されるようになった。 〔SM490YA、SM490YB、SM520C、SM490A、SM490B等〕 鋼材の使用については、構造及び経済性を比較検討した後採用すること。特に、SM570、SBHS500、SBHS400W、SMA570W、SBHS500W材は、工事費等総合的に判断して有利と考えられれば使用してもよい。</p> <p>3) ニッケル系高耐候性鋼材 ニッケル系高耐候性鋼材は、成分、耐候性等、各メーカーにバラツキがあるが、使用にあたっては、概ね、飛来塩分量が0.05～0.4mdd (mg/100cm²/day) の範囲内であることを目安とする。(一般の耐候性鋼材は、飛来塩分量0.05mddを越えないこと。)</p> <p>ただし、JIS規格品ではないため、使用にあたっては鋼板、ボルトは以下の性能を有さなければならない。 鋼材：①機械的性質：JISG3114 (溶接構造用耐候性熱間圧延材) の規定によるものとする。 ②耐候性能：年間平均飛来塩分量が概ね0.4mdd以下までは、層状剥離さびが発生しない性能を有すること。 ボルト：①機械的性質：JISB1186 (摩擦接合用高力六角ボルト、六角ナット、座金のセット) の規定によるものとする。 ②耐候性能：母材と同等の性能を有すること。</p> <p style="text-align: center;">3-5-164</p>	<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p style="text-align: center;">ニッケル系高耐候性鋼材は、成分、耐候性等、各メーカーにバラツキがあるが、使用にあたっては、飛来塩分量について十分な調査、検討を行うこと。</p>		記載の変更	
積算上の注意事項			43 / 55	

改正理由

工事の実態にあわせて材料表の修正

改正
現行

現

行

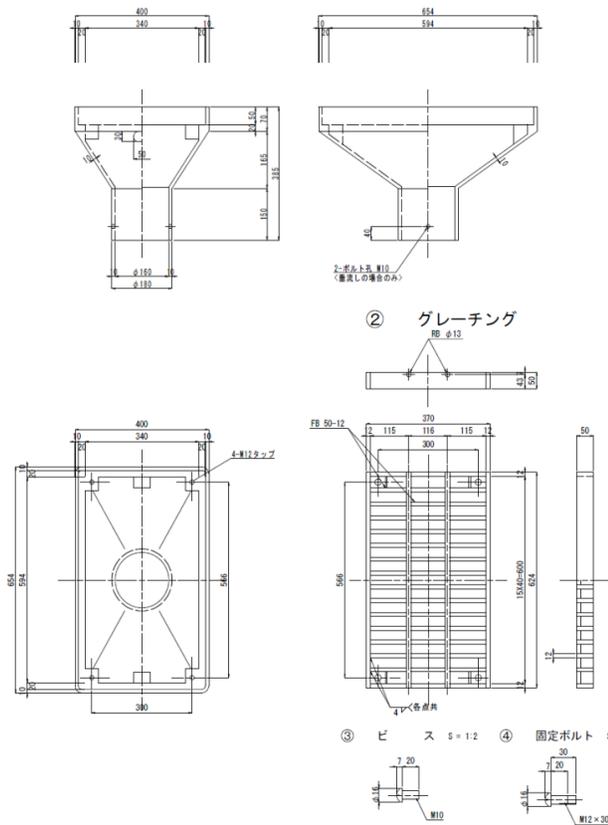
改

正

備考

TYPE-A

① 本体



符号	品名	材質	個数	重量	備考
①	本体	FC250	1	52.0	
②	グレーチング	SS400	1	30.0	垂鉛メッキ
③	ビス	〃	2	-	垂流しのみ
④	固定ボルト	〃	4	0.2	垂鉛メッキ
1組分合計重量				kg	82.2
内面塗装面積				m ²	0.30
外面塗装面積				m ²	0.08

図5-4-18 排水樹本体図 (TYPE-A)

3-5-183

現行通り

材料表

符号	品名	材質	個数	重量	備考
①	本体	FC250	1	52.0	変性エポキシ樹脂塗装
②	グレーチング	SS400	1	30.0	垂鉛メッキ
③	ビス	〃	2	-	垂流しのみ
④	固定ボルト	〃	4	0.2	垂鉛メッキ
1組分合計重量				kg	82.2
内面塗装面積				m ²	0.30
外面塗装面積				m ²	0.08

追加

削除
削除

記載の変更

積算上の注意事項

44/55

改正理由

工事の実態にあわせて材料表の修正

改正

現行

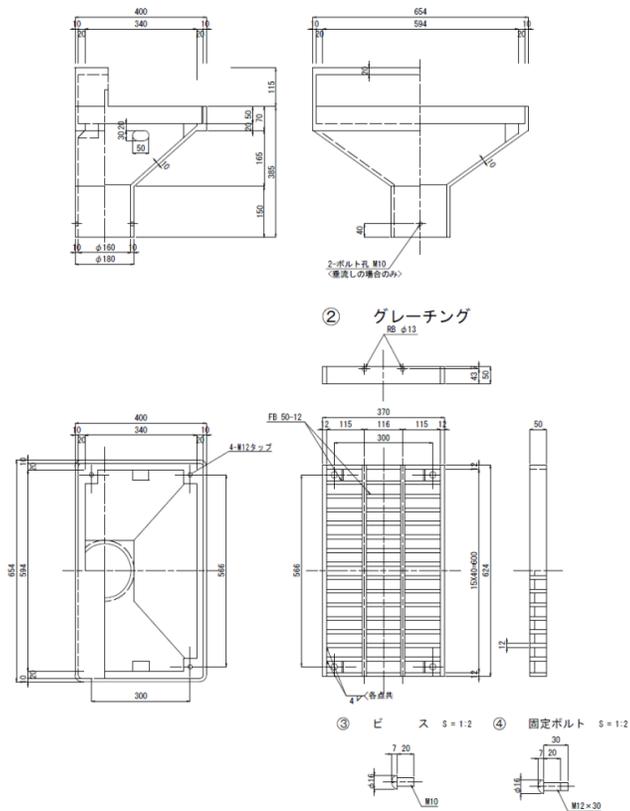
現 行

改 正

備 考

TYPE-C

① 本 体



符号	品 名	材 質	個 数	重 量	備 考
①	本 体	FC250	1	67.0	垂流しのみ
②	グレーチング	SS400	1	30.0	垂鉛メッキ
③	ピ ー ス	"	2	-	垂流しのみ
④	固定ボルト	"	4	0.2	垂鉛メッキ
1組分合計重量				kg	97.3
内面塗装面積				m ²	0.38
外面塗装面積				m ²	0.08

図5-4-20 排水樹本体図 (TYPE-C)

3-5-185

現行通り

材 料 表

符号	品 名	材 質	個 数	重 量	備 考
①	本 体	FC250	1	67.0	変性エポキシ樹脂塗装
②	グレーチング	SS400	1	30.0	垂鉛メッキ
③	ピ ー ス	"	2	-	垂流しのみ
④	固定ボルト	"	4	0.2	垂鉛メッキ
1組分合計重量				kg	97.3
内面塗装面積				m ²	0.38
外面塗装面積				m ²	0.08

追加

削除
削除

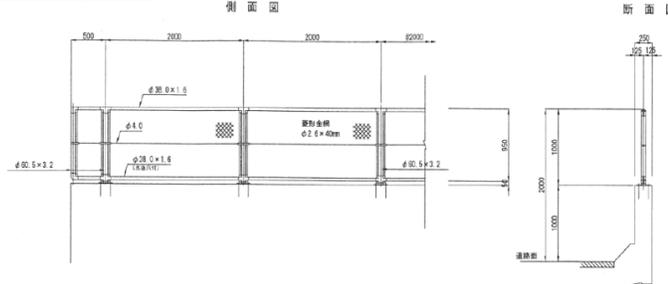
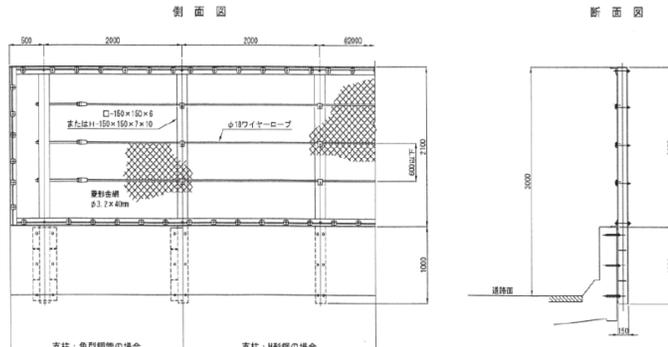
記載の変更

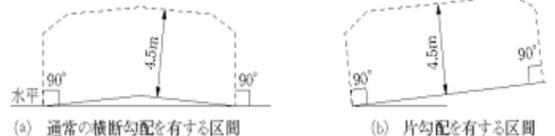
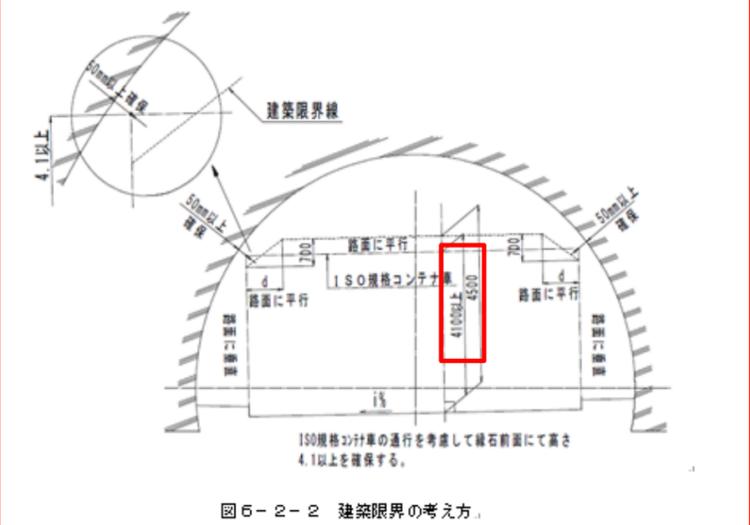
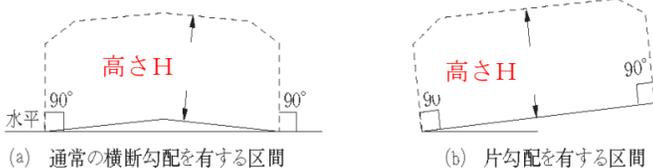
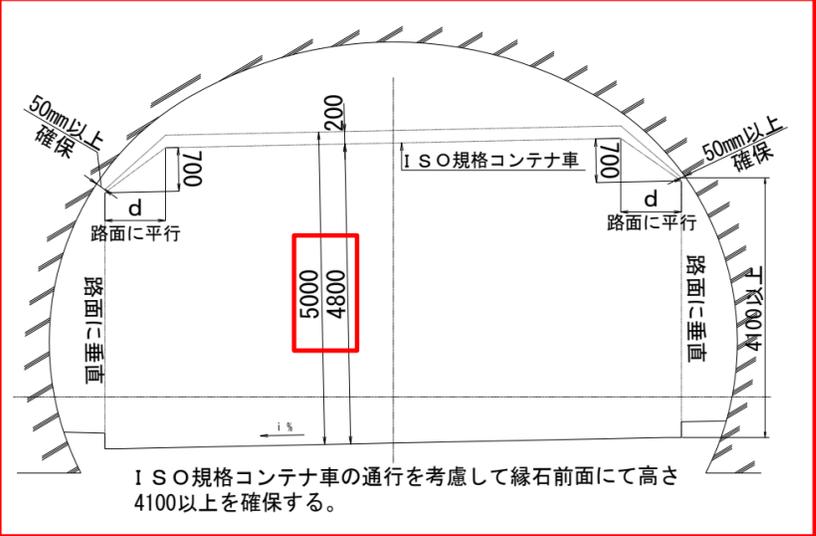
積算上の注意事項

46/55

改正理由	全国のマニュアル、要領にあわせて、柵を設置する場所によって判断できるように名称を変更	改正 現行																																
現行	改正		備考																															
<p>6-4 落下物防止施設</p> <p>1. 種類</p> <p>落下物防止施設の種類は、その目的により次の二種類に分類するものとする。</p> <p>(1) 投下物防止柵：石、空かん類その他軽微な物品等の落下を防止するもの</p> <p>(2) 積荷転落防止柵：車輛積載物等の落下を防止するもの</p> <p>(i) 投下物防止柵は、跨道橋等から石、空かん類その他物品等が落下して下方の道路等における走行車輛等の安全を阻害することのないよう路側に設置するものである。</p> <p>積荷転落物防止柵は、道路から車輛積載物等が下方の鉄道、道路、建築物等へ落下し、被害が及ぶことを阻止するために路側に設置するものである。</p> <p>2. 設置箇所</p> <p>(1) 投下物防止柵は原則として下記の各号に該当する跨道橋に設置するものとする。</p> <p>(イ) 交差あるいは極めて近接する道路等で人・車輛の利用が多い区間</p> <p>(ロ) その他特に設置が必要と認められる区間</p> <p>(2) 積荷転落防止柵は次の各号に該当する跨線橋等の区間に設置するものとする。</p> <p>(イ) 鉄道と交差あるいは極めて近接する区間</p> <p>(ロ) その他特に設置が必要と認められる区間</p> <p>(3) 次の号に該当する区間については、投下物防止柵を省略することが出来るものとする。</p> <p>(イ) 遮音壁を設置している区間</p> <p>(i) 投下物防止柵および積荷転落防止柵の設置は、関係者と協議のうえその意向を考慮し、充分検討するものとする。</p> <p>(ii) 極めて近接している区間とは、表5-6-3に示すdの値よりも対象施設が（管理道路等）に近接している区間をいう。</p> <p style="text-align: center;">表5-6-3 近接区間の判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H(m)</td> <td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>8</td><td>10</td><td>12</td><td>14</td><td>16</td><td>18</td><td>20</td><td>22</td><td>24</td><td>26</td><td>28</td><td>30</td> </tr> <tr> <td>D(m)</td> <td>4</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td> </tr> </table> <p>H：対象施設の基面から管理道路等の路面までの高低差……………(m)</p> <p>d：管理道路等の端から対象施設の端までの距離……………(m)</p> <p style="text-align: center;">3-5-248</p>	H(m)	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	D(m)	4	5	5	6	6	7	7	8	8	8	8	9	9	9	9	<p>→ 落下物防止柵（道路部）</p> <p>→ 落下物防止柵（鉄道部）</p> <p>→ 落下物防止柵（道路部）</p> <p>→ 落下物防止柵（鉄道部）</p> <p>→ 落下物防止柵（道路部）</p> <p>→ 落下物防止柵（鉄道部）</p> <p>→ 落下物防止柵</p> <p>→ 落下物防止柵</p>	<p>記載の変更</p>
H(m)	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30																			
D(m)	4	5	5	6	6	7	7	8	8	8	8	9	9	9	9																			
積算上の注意事項			47/55																															

改正理由	全国のマニュアル、要領にあわせて、柵を設置する場所によって判断できるように名称を変更	改正 現行	
現行	改正		備考
<div data-bbox="454 447 1231 667"> </div> <div data-bbox="750 688 937 716"> <p>図5-6-13 近接区間</p> </div> <div data-bbox="486 762 611 789"> <p>3. 設置範囲</p> </div> <div data-bbox="498 810 1237 955" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>投下物防止柵および積荷転落防止柵の設置範囲は、関係者との協議により決定するが、特に定めがない場合には、対象施設と交差または近接している部分に、その手前余裕部分を加えた範囲とする。</p> </div> <div data-bbox="486 978 1071 1041"> <p>(i) 手前余裕部分とは図5-6-13、図5-6-14に示す部分をいう。 手前余裕部分長Lは次のように表わされる。</p> </div> <div data-bbox="587 1066 1199 1167"> $L = V_0 \sqrt{2(H+3)/g} (\cos 15^\circ + \sin 15^\circ / \tan \alpha)$ <p>但し $\alpha = 90^\circ$ の場合 $L = V_0 \sqrt{2(H+3)/g} \cdot \cos 15^\circ$</p> </div> <div data-bbox="566 1192 1249 1367"> <p>ここに V_0 = 落下物の路外逸脱速度 (m/sec) $V_0 = 13.3 \text{ m/sec (48 km/h)}$ H = 対象施設の基面から管理道路等の路面までの高低差 (m) α = 対策施設と管理道路等の交差する角度 (但し近接の場合は $\alpha = 90^\circ$ として計算する。) g = 重力加速度 = 9.8 m/sec^2</p> </div> <div data-bbox="483 1402 1216 1627"> </div> <div data-bbox="750 1648 937 1675"> <p>図5-6-14 交差点区間</p> </div> <div data-bbox="810 1707 908 1734"> <p>3-5-249</p> </div>	<div data-bbox="1611 827 1762 854" style="color: red;"> <p>落下物防止柵</p> </div> <div data-bbox="1495 1335 1635 1371"> <p>現行通り</p> </div>	<p>記載の変更</p>	
積算上の注意事項			48 / 55

改正理由	全国のマニュアル、要領にあわせて、柵を設置する場所によって判断できるように名称を変更		改正 現行	
現行	改正			備考
<p>4. 構造</p> <div data-bbox="549 483 1181 856" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 投下物防止柵は下記の構造を標準とする。</p> <p>(イ) 柵の高さ：路面から上方に2.0m。</p> <p>(ロ) 柵に設置する金網は、網目40mm以下とする。</p> <p>(ハ) 風荷重3kN/m²に耐える構造とする。</p> <p>(2) 積荷転落防止柵は下記の構造を標準とする。</p> <p>(イ) 柵の高さ：路面から上方に3.0m。</p> <p>(ロ) 柵に設置する金網は、φ3.2mm以上、網目40mm以下とする。</p> <p>(ハ) 走行車両より落下した積荷が衝突するものとし、重量3kNの積荷が、路面より3mの高さに、速度48km/hr (13.3m/sec) で防止柵に15度の角度で水平に衝突することを想定し、転落物が道路から逸脱することを防止する構造とする。</p> </div> <div data-bbox="498 892 1202 1228" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>投下物防止柵（参考図）</p>  </div> <div data-bbox="498 1270 1202 1669" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>積荷転落防止柵（参考図）</p>  </div> <p style="text-align: center;">3-5-250</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>→ 落下物防止柵（道路部）</p> <p>→ 自動車専用道路の本線が交差する場合は、別途考慮する。</p> <p>→ 落下物防止柵（鉄道部）</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>→ 新幹線と交差または近接する場合は、別途考慮する。</p> <p>→ 落下物防止柵（道路部）参考図</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>→ 落下物防止柵（鉄道部）参考図</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>→ 落下物防止柵（鉄道部）参考図</p> </div> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>現行通り</p> </div> <div> <p>現行通り</p> </div> </div>	<p>記載の変更</p>		
積算上の注意事項				49 / 55

改正理由	R4年度発出事務連絡を反映した修正 (R4.4.25付事務連絡 重要物流道路指定に伴う建築限界の考え方について)	改正 現行	
現行	改正	備考	
<p>iii) トンネル附属施設の維持管理通路を設ける場合は所定の空間を確保する必要がある。</p> <p>iv) 内装を設置する場合にはその設置余裕を考慮する必要がある。</p> <p>2) 建築限界線のとり方 建築限界の上限線は路面と平行にとるものとする。また両側線は図6-2-1に示すとおり。</p> <p>(a) 通常の横断勾配を有する区間では鉛直。</p> <p>(b) 片勾配を有する区間では路面に直角にとるものとする。</p> <p>(c) ISOコンテナ等特殊車両の通行を考慮する場合、路肩端にてH=4.1m以上としたハンチ切欠き部を設けるものとする。なお、地覆を設ける道路については、覆前面においてH=4.1m以上を確保するものとする。</p> <p>(d) トンネル断面の所有空間とは別に、施工誤差の許容範囲を5cm程度見込む。トンネル上部のジェットファン等の坑内施設の設置位置は、舗装修繕空間（H=4.7m）から計画する。（4.7mに更なる余裕は見込まない。）</p>  <p>図6-2-1 建築限界のとり方</p>  <p>図6-2-2 建築限界の考え方</p> <p>3-6-4</p>	<p>現行通り</p> <p>重要物流道路に指定された区間においては、建築限界Hを4.8mとし、将来の舗装のオーバーレイや冬期積雪によるクリアランスの減少等を考慮し、0.2mを加えた5.0mを確保するものとする。その他の建築限界については、道路構造令第12条のとおりとする。</p> <p>トンネル断面の所有空間とは別に、施工誤差の許容範囲を5cm程度見込む。トンネル上部のジェットファン等の坑内施設の設置位置は、建築限界Hに対し、将来の舗装のオーバーレイや冬期積雪によるクリアランスの減少等を考慮した高さから計画する。（重要物流道路については、5.0m（4.8m+0.2mとする。）</p>  	<p>記載の変更</p>	
積算上の注意事項			51/55

改正理由	「道路の移動円滑化に関するガイドライン」が令和4年6月に改訂したため		改正 現行	
現行	改正		備考	
<p style="text-align: center;">第7章 立体横断施設</p> <p>第1節 適用基準等</p> <p>1-1 全般 立体横断施設の設計については「立体横断施設技術基準・同解説」（昭和54年1月（社）日本道路協会）及び建設省制定土木構造物標準設計第5巻（横断歩道橋・地下横断歩道）によるほか、「増補改訂版 道路の移動円滑化整備ガイドライン（平成23年8月：（財）国土技術研究センター）」によるものとする。</p> <p>第2節 立体横断施設整備構造基準</p> <p>2-1 基本的考え方 直轄国道における立体横断施設整備に当たっては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称「バリアフリー新法」）」及び「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（通称「道路移動等円滑化基準」）」等に中国地方整備局運用標準を加味した基準を統一的に適用するものであるが、整備にあたっては、関係する県・市町村及び高齢者、障害者等の意見を聞くなど地域の状況に応じて実施することを原則とする。</p> <p>第3節 横断歩道橋</p> <p>3-1 耐震設計 (1) （社）日本道路協会より発行されている「立体横断施設技術基準・同解説」（昭和54年1月）の「Ⅲ. 横断歩道橋編3-8. 地震の影響」において、「地震の影響については、「道路橋耐震設計指針」を適用するものとする。」と規定されているが、このうち「道路橋耐震設計指針」については、「道路橋示方書・同解説V耐震設計編」（平成29年11月）を適用する。 (2) このため、（社）日本道路協会より発行されている「立体横断施設技術基準・同解説」（昭和54年1月）の当該箇所の解説を参考として設計を行うことは、適切ではなく、標準設計水平震度の補正係数を定める際の地域区分、落橋防止構造の考え方等は、「道路橋示方書・同解説V耐震設計編」（平成29年11月）によらなければならない。</p> <p>第4節 地下横断歩道</p> <p>4-1 設計一般 (1) 危険物貯蔵地下タンク等との関係 地下横断歩道を計画、施工する付近に危険物貯蔵地下タンクがある場合は「消防法」第10条および「危険物の規制に関する政令」第13条（地下タンク貯蔵所の基準）に適合しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">3-7-1</p>	<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>1-1 全般 立体横断施設の設計については「立体横断施設技術基準・同解説」（昭和54年1月（社）日本道路協会）及び建設省制定土木構造物標準設計第5巻（横断歩道橋・地下横断歩道）によるほか、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン（令和4年6月：国土交通省道路局）」によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">現行通り</p>	記載の修正		
積算上の注意事項			52 / 55	

改正理由	「道路構造令の解説と運用」が令和3年3月に発行したため 「道路の移動円滑化に関するガイドライン」が令和4年6月に改訂したため		改正 現行	
		改正		備考
	<p align="center">第8章 歩道及び自転車通行空間</p> <p>第1節 適用基準等</p> <p>1-1 全般 歩道等の設計については「道路構造令の解説と運用」(平成27年6月(社)日本道路協会)によるほか、「増補改訂版 道路の移動円滑化整備ガイドライン(平成23年8月:(財)国土技術研究センター)」、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月:国土交通省道路局,警察庁交通局)」によるものとする。</p> <p>第2節 歩道等整備構造基準</p> <p>2-1 基本的考え方 直轄国道における歩道整備に当たっては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称「バリアフリー新法」)及び「移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令(通称「道路移動等円滑化基準」)」等に中国地方整備局運用標準を加味した基準を統一的に適用するものであるが、整備にあたっては、関係する県・市町村及び高齢者、障害者等の意見を聞くなど地域の状況に応じて実施することを原則とする。</p> <p>2-2 項目別内容</p> <p>(1) 歩道等と車道等の分離</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【道路移動等円滑化基準 第7条第1項】 ①歩道等には、車道若しくは車道に接続する路肩がある場合の当該路肩(以下「車道等」という。)又は自転車道に接続して緑石線を設けるものとする。</p> <p>【道路移動等円滑化基準 第7条第2項】 ②歩道等(車両乗入れ部及び横断歩道に接続する部分を除く。)に設ける緑石の車道等に対する高さは15cm以上とし、当該歩道等の構造及び交通の状況並びに沿道の土地利用の状況等を考慮して定めるものとする。</p> <p>【道路移動等円滑化基準 第7条第3項】 ③歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため必要がある場合においては、歩道等と車道等の間に植樹帯を設け、又は歩道等の車道等側に並木若しくはさくを設けるものとする。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【中国地方整備局運用標準】 国道における緑石の車道に対する高さは交通の速度ならびに大型車混入率等の大きさ及びドア高等に配慮し20cmを標準とし、当該歩道等の構造及び交通の状況並びに沿道の土地利用の状況等を考慮して定めるものとする。</p> </div> <p align="center">3-8-1</p>	<p align="center">現行通り</p> <p align="center">→</p> <p align="center">1-1 全般 歩道等の設計については「道路構造令の解説と運用」(令和3年3月(社)日本道路協会)によるほか、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン(令和4年6月:国土交通省道路局)」、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月:国土交通省道路局,警察庁交通局)」によるものとする。</p> <p align="center">現行通り</p>	記載の修正	
積算上の注意事項				53/55

改正理由	適用基準の発行年月を最新版へ更新		改正 現行																																																		
現行	改正			備考																																																	
<p>第2節 橋梁の維持修繕</p> <p>2-1 適用基準等</p> <p>橋梁の維持修繕は本マニュアルによるほか下記要綱等によること。</p> <table border="0"> <tr><td>道路維持修繕要綱</td><td>昭和53年 7月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>道路橋補修便覧</td><td>昭和54年 2月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>鋼橋の疲労</td><td>平成 9年 5月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>鋼道路橋防食便覧</td><td>平成26年 3月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>鋼道路橋塗装・防食便覧資料集</td><td>平成22年 9月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>道路橋床版防水便覧</td><td>平成19年 3月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>道路橋支承便覧</td><td>平成30年12月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>道路橋補修・補強事例集</td><td>平成24年 3月</td><td>(社)日本道路協会</td></tr> <tr><td>鋼道路橋の部分塗替え塗装要領(案)</td><td>平成21年 9月</td><td>国土交通省</td></tr> <tr><td>コンクリート標準示方書(維持管理編)</td><td>2018年制定</td><td>(社)土木学会</td></tr> <tr><td>セメント系材料を用いたコンクリート構造物の補修・補強指針</td><td>2018年 6月</td><td>(社)土木学会</td></tr> <tr><td>連続繊維シートを用いたコンクリート構造物の補修補強指針</td><td>平成12年 7月</td><td>(社)土木学会</td></tr> <tr><td>電気化学的防食工法 設計施工指針(案)</td><td>平成13年11月</td><td>(社)土木学会</td></tr> <tr><td>表面保護工法 設計施工指針(案)</td><td>平成17年 4月</td><td>(社)土木学会</td></tr> <tr><td>健全度診断マニュアル</td><td>平成15年(独)</td><td>土木研究所、日本構造物診断技術協会</td></tr> <tr><td>コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針</td><td>2013年5月</td><td>(社)日本コンクリート工学協会</td></tr> <tr><td>支承部補修・補強工事施工の手引き</td><td></td><td>(社)日本橋梁建設協会</td></tr> </table> <p>また、下記ガイドライン、マニュアル等も参考とすると良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩害橋梁維持管理マニュアル(案) 平成20年 4月 橋梁塩害対策検討委員会 ・アルカリ骨材反応による劣化を受けた道路橋の橋脚・橋台躯体に関する補修・補強ガイドライン(案) 平成20年 3月 ASRIに関する対策検討委員会 <p>2-2 概 説</p> <p>橋梁の異常に対する措置にあたっては、異常の程度や原因について調査検討をして判断しなければならないが、補修により効果の期待できるものについては、早期に手当を施し、橋梁の耐用年数を保持するよう努力する必要がある。しかしながら、大がかりな補修を計画する場合には、新しく橋梁を架け替える場合との経済比較を行う必要がある。経済比較では単に補修費と改築費との工費比較だけでなく、既設橋の老朽度、幅員、設計荷重、前後の道路の線形、道路の改築計画、関係河川の改修計画、将来交通量などを考慮して近い将来に既設橋を新しい橋に架け替える必要が生じるかどうかの検討も同時に行う必要がある。</p> <p>補修の一般的な手順を以下のフロー示す。</p> <p style="text-align: center;">3-9-11</p>	道路維持修繕要綱	昭和53年 7月	(社)日本道路協会	道路橋補修便覧	昭和54年 2月	(社)日本道路協会	鋼橋の疲労	平成 9年 5月	(社)日本道路協会	鋼道路橋防食便覧	平成26年 3月	(社)日本道路協会	鋼道路橋塗装・防食便覧資料集	平成22年 9月	(社)日本道路協会	道路橋床版防水便覧	平成19年 3月	(社)日本道路協会	道路橋支承便覧	平成30年12月	(社)日本道路協会	道路橋補修・補強事例集	平成24年 3月	(社)日本道路協会	鋼道路橋の部分塗替え塗装要領(案)	平成21年 9月	国土交通省	コンクリート標準示方書(維持管理編)	2018年制定	(社)土木学会	セメント系材料を用いたコンクリート構造物の補修・補強指針	2018年 6月	(社)土木学会	連続繊維シートを用いたコンクリート構造物の補修補強指針	平成12年 7月	(社)土木学会	電気化学的防食工法 設計施工指針(案)	平成13年11月	(社)土木学会	表面保護工法 設計施工指針(案)	平成17年 4月	(社)土木学会	健全度診断マニュアル	平成15年(独)	土木研究所、日本構造物診断技術協会	コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針	2013年5月	(社)日本コンクリート工学協会	支承部補修・補強工事施工の手引き		(社)日本橋梁建設協会	<p style="text-align: center;">現行通り</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">電気化学的防食工法 設計施工指針(案) 平成令和132年112月 (社)土木学会 表面保護工法 設計施工指針(案) 平成17年 4月 (社)土木学会 健全度診断マニュアル 平成15年(独) 土木研究所、日本構造物診断技術協会 コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針 201322年51月 (社)日本コンクリート工学協会 支承部補修・補強工事施工の手引き 平成25年1月 (社)日本橋梁建設協会</p> <p style="text-align: center;">現行通り</p>	<p>記載の修正</p>
道路維持修繕要綱	昭和53年 7月	(社)日本道路協会																																																			
道路橋補修便覧	昭和54年 2月	(社)日本道路協会																																																			
鋼橋の疲労	平成 9年 5月	(社)日本道路協会																																																			
鋼道路橋防食便覧	平成26年 3月	(社)日本道路協会																																																			
鋼道路橋塗装・防食便覧資料集	平成22年 9月	(社)日本道路協会																																																			
道路橋床版防水便覧	平成19年 3月	(社)日本道路協会																																																			
道路橋支承便覧	平成30年12月	(社)日本道路協会																																																			
道路橋補修・補強事例集	平成24年 3月	(社)日本道路協会																																																			
鋼道路橋の部分塗替え塗装要領(案)	平成21年 9月	国土交通省																																																			
コンクリート標準示方書(維持管理編)	2018年制定	(社)土木学会																																																			
セメント系材料を用いたコンクリート構造物の補修・補強指針	2018年 6月	(社)土木学会																																																			
連続繊維シートを用いたコンクリート構造物の補修補強指針	平成12年 7月	(社)土木学会																																																			
電気化学的防食工法 設計施工指針(案)	平成13年11月	(社)土木学会																																																			
表面保護工法 設計施工指針(案)	平成17年 4月	(社)土木学会																																																			
健全度診断マニュアル	平成15年(独)	土木研究所、日本構造物診断技術協会																																																			
コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針	2013年5月	(社)日本コンクリート工学協会																																																			
支承部補修・補強工事施工の手引き		(社)日本橋梁建設協会																																																			
積算上の注意事項				54 / 55																																																	

改正理由	発行日付を最新版へ更新	改正 現行	
現行	改正		備考
<p>第10章 道路付属設備の計画・設計要領</p> <p>第1節 本要領の取扱いについて</p> <p>1-1 適用</p> <p>本「設計要領」は、中国地方整備局において施工する道路トンネル用換気設備、道路トンネル非常用施設・道路排水設備、共同溝付帯設備、照明工の計画並びに設計に適用する。</p> <p>1-2 目的</p> <p>本「設計要領」は、機械設備、電気通信設備の計画・設計を効率的に実施し、かつ技術的水準を維持することを目的とする。</p> <p>1-3 遵守</p> <p>機械設備、電気通信設備の計画・設計に当っては、本「設計要領」を遵守するものとする。但し現場条件その他の理由により、本「設計要領」を適用する事が適当でないと認められる場合には、別途考慮するものとする。</p> <p>1-4 その他</p> <p>本「設計要領」は、基本的事項のみを記載したものであるから、詳細については実績等を十分勘案するとともに、次の諸基準に準拠し、又はこれらを参考とするものとする。</p> <p>(1) 電気通信設備工事共通仕様書 最新版 国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室</p> <p>(2) 電気設備に関する技術基準 経済産業省省令</p> <p>(3) 電気規格調査会標準規格 J E C</p> <p>(4) 機械工事共通仕様書(案) 令和 2年3月 国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課</p> <p>(5) 機械工事施工管理基準(案) 令和 2年3月 国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課</p> <p>(6) 機械工事塗装要領(案)・同解説 令和3年2月 国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課</p> <p>(7) 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 平成31年版 社団法人公共建築協会</p> <p>(8) 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 平成31年版 社団法人公共建築協会</p> <p>(9) 機械設備工事監理指針 令和元年版 社団法人公共建築協会</p> <p>(10) 電気通信施設設計要領・同解説(電気編) 平成29年度版 一般社団法人建設電気技術協会</p> <p>3-10-1</p>	<p>現行通り</p> <p>(1) 電気通信設備工事共通仕様書 最新版 国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室</p> <p>(2) 電気設備に関する技術基準 経済産業省省令</p> <p>(3) 電気規格調査会標準規格 J E C</p> <p>(4) 機械工事共通仕様書(案) 令和 4年3月 国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課</p> <p>(5) 機械工事施工管理基準(案) 令和 3年3月 国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課</p> <p>(6) 機械工事塗装要領(案)・同解説 令和3年2月 国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課</p> <p>(7) 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 令和 4年版 社団法人公共建築協会</p> <p>(8) 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 令和 4年版 社団法人公共建築協会</p> <p>(9) 機械設備工事監理指針 令和 4年版 社団法人公共建築協会</p> <p>(10) 電気通信施設設計要領・同解説(電気編) 平成29年度版 一般社団法人建設電気技術協会</p>		<p>記載の変更</p>
積算上の注意事項			55/55

- 落石対策便覧(H12)→(H29)の改訂に伴い土木工事設計マニュアルの改訂を行う
- 主な改訂内容 第8節2(落石対策工の選定)
 - ・ 落石対策工の一般的な選定の流れを追記
 - ・ 落石対策工の選定フローを更新
 - ・ 落石対策の適用に関する参考表を更新

◆ 追記 8-2 落石対策工の選定(以下、一般的な流れを追記)

落石対策工の選定は一般的に次のような流れで実施される場合が多い。

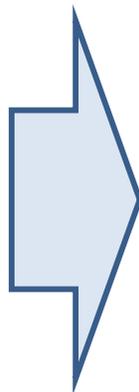
- ① 浮石, 転石の分布状況の確認
- ② 落石エネルギーの想定と安定性の評価(落石対策の対象とする落石の設定)
- ③ 道路への到達範囲の設定(道路への到達の可能性のある浮石, 転石の特定)
- ④ 地形, 地質, 用地, 交通, 施工条件等の対策工選定のための条件の確認
- ⑤ 予防工, 防護工から適用可能な対策工の選定
- ⑥ 安全性の確保, 経済性, 施工性, 維持管理, 景観等の条件を考慮した総合的に最適な工法の組合せによる対策工の選定

対策工の選定の際には, 予防施設, 防護施設の機能のほか, 維持管理の手間や長期的な経済性にも着目する必要がある。

例えば, 斜面中腹に防護施設を設置する場合, 落石が頻発する斜面では防護施設背面の定期的な除石を行う必要があり, 維持管理に手間がかかること等を加味し選定を行う必要がある。また, 長期的な経済性については, 初期建設費用は安価でも落石の衝突により対策施設が機能低下し, 補修や更新による費用が頻繁に想定されるものと, 耐久性に優れ補修費等をほとんど必要としないものについて, 長期的にどちらが経済的であるかについても配慮する必要がある。

工種選定のためのフローチャートを図2-8-1に示す。

◆ 現行
記載無し



第3編第2章第8節 落石防止工

＜改訂前＞

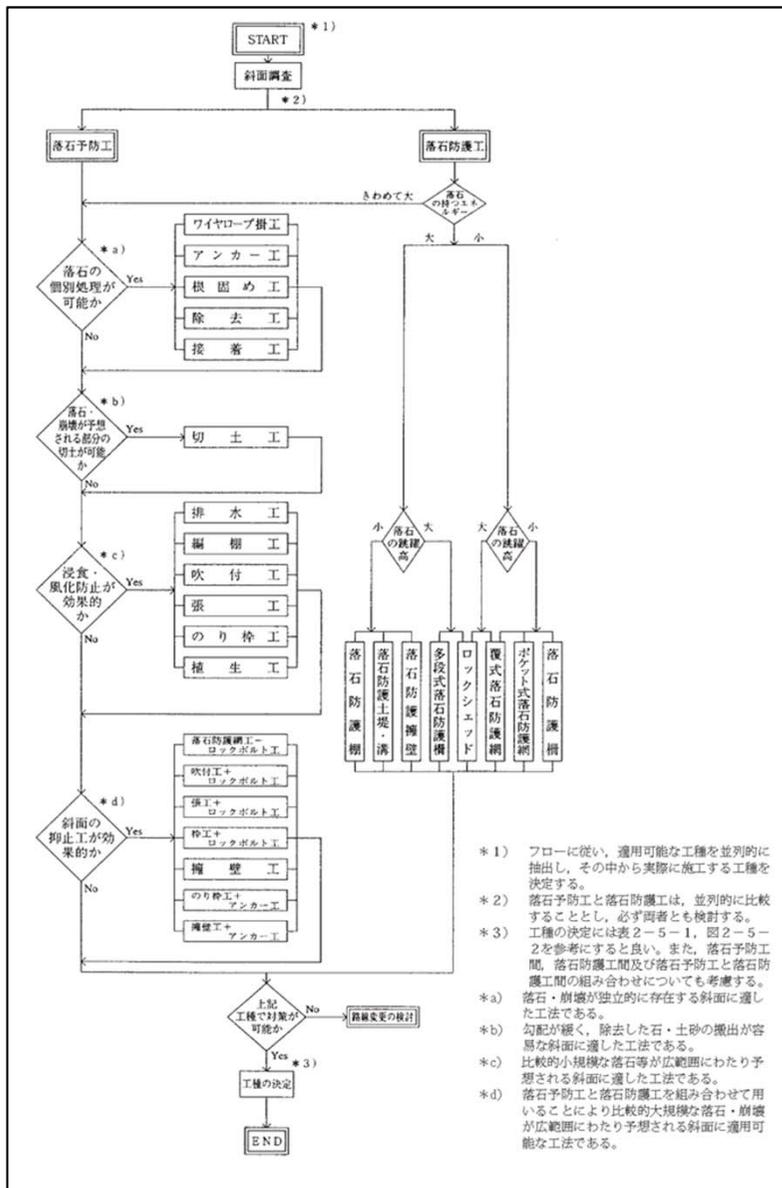


図2-8-1 対策工の選定フローチャート

＜改訂後＞

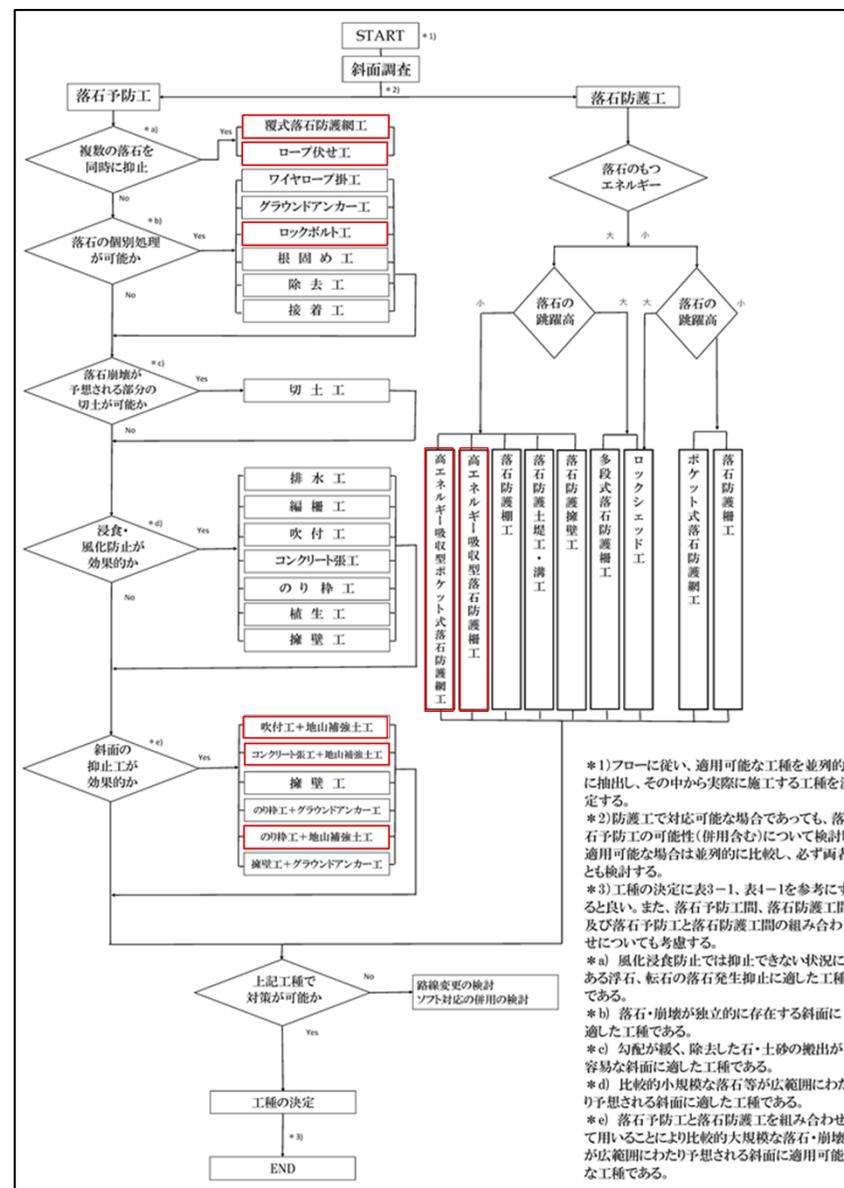


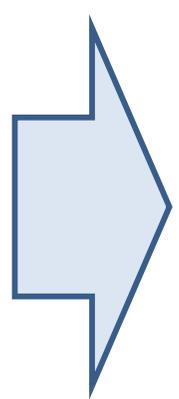
図2-8-1 対策工の選定フローチャート

第3編第2章第8節 落石防止工

<改訂前>

表2-8-1 落石対策の適用に関する参考表

分類	工種	落石対策工の効果					耐久性	維持管理	施工の難易	信頼性	経済性
		風化浸食防止	発生防止	方向変更	エネルギー吸収	衝撃に抵抗					
		◎	○	△	◎	○					
凡例	◎	非常によい					非常によい	手がからない	容易	非常によい	安い
	○	よい					よい	やや手がかる	やや容易	よい	場合による
	△	場合によりよい					落石で破損	手がかる	むずかしい	場合によりよい	高い
落石防止工	切土工	◎				◎	○	△	◎	○	
	除去工	◎				◎	○	△	◎	○	
	根固め工	◎				◎	○	◎	◎	◎	
	接着工	○	○			△	○	◎	△	△	
	アンカー工	◎				◎	◎	◎	◎	◎	
	ワイヤーロープ掛工	◎				◎	○	△	◎	◎	
	排水工	◎				◎	○	◎	◎	◎	
	編柵工	○	○	△		◎	○	◎	△	◎	
	植生工	○	○			◎	◎	◎	△	◎	
	吹付工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
	張り工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
	のり枠工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
	擁壁工	◎	◎	△		◎	◎	◎	◎	◎	
	落石防護工+ロックボルト工	◎				◎	◎	◎	◎	◎	
	吹付工+ロックボルト工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
張り工+ロックボルト工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
のり枠工+ロックボルト工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
のり枠工+アンカー工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎		
擁壁工+アンカー工	◎	◎			◎	◎	◎	◎	△		
落石防護工	覆式落石防護網	○	○	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
	ポケット式落石防護網		○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	落石防護柵		◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	
	多段式落石防護柵	△	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
	落石防護柵		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
落石防護工	落石防護擁壁		◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	
	ロックシェッド		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	落石防護土堤・溝		◎	○	△	◎	◎	◎	◎	◎	



<改訂後>

表2-8-1 落石対策の適用に関する参考表

分類	工種	落石対策工の効果					耐久性	維持管理	施工の難易	信頼性	経済性
		風化浸食防止	発生防止	方向変更	エネルギー吸収	衝撃に抵抗					
		◎	○	△	◎	○					
凡例	◎	非常によい					非常によい	手がからない	容易	非常によい	安い
	○	よい					よい	やや手がかる	やや容易	よい	場合による
	△	場所によりよい					落石で破損	手がかる	むずかしい	場合によりよい	高い
落石防止工	切土工		◎				◎	○	△	◎	○
	除去工		◎				◎	○	△	◎	○
	接着工		○	○			△	○	◎	△	△
	ワイヤーロープ掛工						◎	○	△	◎	◎
	ロープ伏せ工		◎				◎	◎	◎	◎	◎
	グラウンドアンカー工		◎				◎	◎	◎	◎	◎
	ロックボルト工		◎				◎	◎	◎	◎	◎
	根固め工		◎				◎	◎	◎	◎	◎
	植生工		○	○			◎	◎	◎	△	◎
	排水工		◎				◎	◎	◎	◎	◎
	編柵工		○	○	△		◎	◎	◎	△	◎
	覆式落石防護網工		◎	○	○		◎	◎	◎	◎	◎
	吹付工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎
	張り工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎
	のり枠工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎
擁壁工		◎	◎	△		◎	◎	◎	◎	◎	
吹付工+地山補強土工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
コンクリート張り+地山補強土工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
のり枠工+地山補強土工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
のり枠工+グラウンドアンカー工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎	
擁壁工+グラウンドアンカー工		◎	◎			◎	◎	◎	◎	△	
落石防護工	ポケット式落石防護網工			○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	落石防護柵工			◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎
	多段式落石防護柵工			△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	落石防護柵工			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	落石防護擁壁工			◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎
落石防護工	ロックシェッド工			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	落石防護土堤・溝工			◎	○	△	◎	◎	◎	◎	◎

第3編第4章第1節 防護柵工

改定内容

ワイヤロープ式防護柵の記述を追加

改定経緯

平成30年6月に直轄管理の高規格幹線道路について、ワイヤロープ式防護柵を標準設置する旨を記者発表。

その後、令和2年3月には、土工部だけでなく中小橋についても標準設置することを記者発表。



1-4 ワイヤロープ式防護柵

ワイヤロープ式防護柵については、「ワイヤロープ式防護柵整備ガイドライン(案)」(令和4年9月寒地土木研究所)を参考にすること。

ワイヤロープ式防護柵

整備ガイドライン(案)

国立研究開発法人 土木研究所
寒地土木研究所

平成28年3月発行

令和4年9月改訂

(更新箇所：赤字)

第3編第4章第2節 標識工

改定内容

道路標識の設置者の区分の更新
道路標識一覧の更新

改定理由

令和3年3月道路法改正に伴い追加された標識を追加



(325の7) 広域災害応急対策車両専用



(325の5-A) 許可車両専用



(325の5-B) 許可車両専用



(325の5-C) 許可車両専用



(325の6) 許可車両(組合せ)専用

(防災拠点自動車駐車場の利用の制限等の表示)

第四十八条の二十九の四 道路管理者は、前条の規定により防災拠点自動車駐車場の利用を禁止し、又は制限しようとする場合においては、当該防災拠点自動車駐車場の入口その他必要な場所に、禁止又は制限の対象を明らかにした道路標識を設けなければならない。

(利用の制限等の表示)

第四十八条の三十四 道路管理者は、特定車両停留施設の入口その他必要な場所に利用の禁止又は制限の対象を明らかにした道路標識を設けなければならない。

第3編第4章第2節 標識工

改定内容

- ①「道の駅」を案内する道路標識についての記述を追加
- ②道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針についての記述を追加
- ③直轄自専道に関する案内標識についての記述を追加

改定理由

過去に発出されていた事務連絡を明確化のためにマニュアルへ掲載(下記事務連絡より)

①

事務連絡
平成26年10月31日

道路関係事務所長 殿

道路計画課長
地域道路課長
道路工事課長
道路管理課長
交通対策課長

「道の駅」を案内する道路標識の標準的なレイアウト及び設置位置(案)について

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令」(平成26年内閣府・国土交通省令第2号)により高速道路等の本線から、一般道に設置された「道の駅」を案内する道路標識として、「サービス・エリア、道の駅及び距離」及び「サービス・エリア、道の駅の予告(116の2-C)」が定められたところである。今般、これらの道路標識により「道の駅」を案内する場合の標準的なレイアウト(案)を、別添平成26年10月29日付け道路局企画課企画専門官、国道・防災課課長補佐、環境安全課企画専門官による事務連絡にて定められたので通知する。

今後、「サービス・エリア、道の駅及び距離」及び「サービス・エリア、道の駅の予告(116の2-C)」により「道の駅」を案内する場合には、これによらるたい。

なお、既存の標識については、次に標識を取り替えるタイミングで対応願いたい。

②

事務連絡
令和4年3月24日

各道路関係事務所(技)副所長 殿

国土交通省中国地方整備局
道路部交通対策課長

道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針(案)について

標記について、別添のとおり事務連絡があったので、適切に対応願います。

なお、中国地整備管内の各県・政令市については、当方で参考送付を行った事を申し添えます。

③

事務連絡
平成18年12月26日

道路関係事務所 副所長 殿

道路部 交通対策課長 殿

直轄自専道に関するわかりやすい案内標識の整備について

標記については、道路利用者にとってわかりやすい表示となるよう、一般道等から自専道への案内方法、自動車専用道本線からの出口案内の方法を下記のとおり定めるので、今後はこれにより整備してください。

なお、整備済標識についても路線毎に計画的に整備を進めるようお願いいたします。

他道路管理者に対しても道路標識適正化委員会各県部会などを通じ、情報提供願います。

記

1. 一般道等からの直轄自専道への案内について
108系標識に標示する自専道への案内は下記を基本とする。
1) 案内する自専道ICが無料区間である場合
「反転表」とする・・・「白地・緑文字・緑線」で、通称名(○○道) + (無料区間)を明記(参考図1)
- 2) 案内する自専道ICが有料区間である場合
「通行表」と同様・・・「緑地・白文字・白線」のみ明記(参考図2)
- 3) 案内する自専道ICで有料/無料が変化する場合
「補助看板」により、有料/無料を案内・・・本標識には、「緑地白文字で、通称名(○○道)」を案内し、補助看板で方面と有料/無料の別を明記する。(参考図3)

(適用範囲)
・直轄管理国道・直轄高速についてはすべて対象。
・県市町村管理の道路についても対象とするが、案内する路線・整備スケジュール等については標識適正化委員会各県部会等で検討すること。

- ①平成26年10月29日事務連絡「『道の駅』を案内する道路標識の標準的なレイアウト及び設置位置(案)について」
- ②令和4年 3月22日事務連絡「道の駅に設置されているEV充電施設の案内方針(案)について」
- ③平成18年12月26日事務連絡「直轄自専道に関するわかりやすい案内標識の整備について」

第3編第5章第2節 橋梁

改訂内容

重要物流道路指定に伴う建築限界の考え方について(令和4年4月25日 事務連絡)

改訂理由

重要物流道路に指定された区間において、今後、施工するものについては、建築限界Hを4.8mとし、将来の舗装のオーバーレイや冬期積雪によるクリアランスの減少等を考慮し、0.2mを加えた5.0mを確保する事とした。

◆改定

跨道橋における建築限界

<改訂前>

・重要物流道路の建築限界は、国際海上コンテナ車が特車許可なく通行可能となる4.8m以上とする。



<改訂後>

・重要物流道路の建築限界は、国際海上コンテナ車が特車許可なく通行可能となる4.8mと道路の補修(オーバーレイ)等の余裕高20cm程度を考慮し、5.0m以上とする。

第3編第6章第2節 トンネル

改訂内容

重要物流道路指定に伴う建築限界の考え方について(令和4年4月25日 事務連絡)

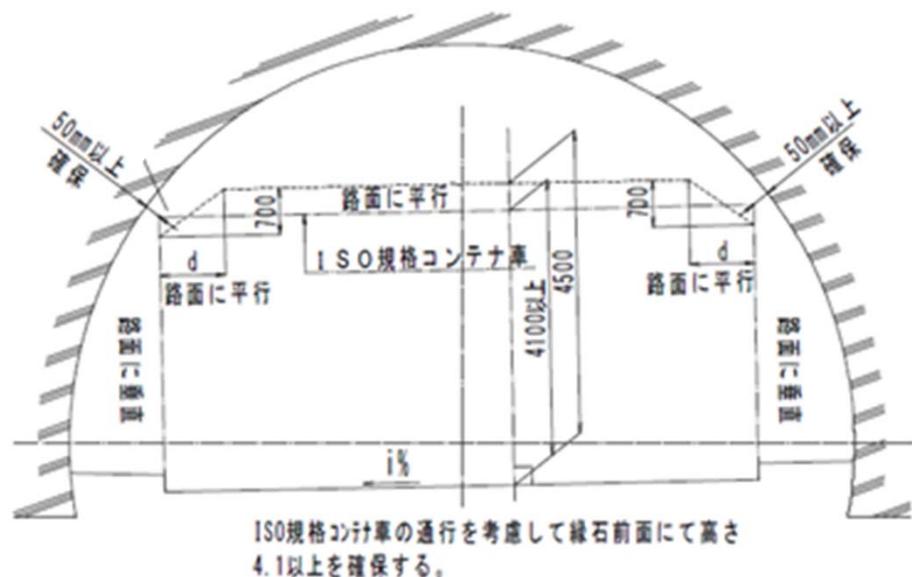
改訂理由

重要物流道路に指定された区間において、今後、施工するものについては、建築限界Hを4.8mとし、将来の舗装のオーバーレイや冬期積雪によるクリアランスの減少等を考慮し、0.2mを加えた5.0mを確保する事とした。

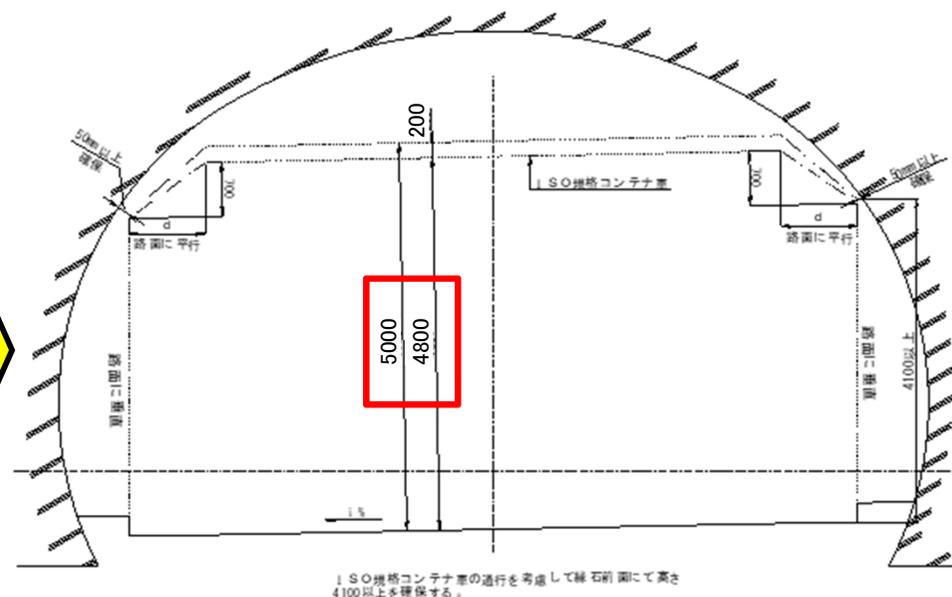
◆改定

トンネルにおける建築限界

<改訂前>



<改訂後>



全編共通

改定内容

「道路の移動円滑化に関するガイドライン(国土交通省道路局)」(令和4年6月)の改訂に伴う修正

◆令和2年の道路法改正に伴い道路附属物に位置付けられた特定車両停留施設の追加や、踏切道での事故を踏まえた安全対策等を改訂。



◆適用図書等の修正。

道路の移動等円滑化に関する
ガイドライン

令和4年6月

国土交通省道路局